

令和 4 年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について

1. 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要	34
2. 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組み	35
・介護ロボット等モニター調査事業他の募集について	
3. 介護ロボット地域フォーラムの開催について	69
・協力機関の募集について	
・地域フォーラム募集要項	
4. 都道府県等における開発・導入に係る助成事業について	85
・都道府県等が実施している介護ロボット等の開発助成に関する調査	
〃	導入助成に関する調査
5. 介護ロボット等試用貸出事業の実施について	200
・試用貸出リストと試用貸出事業との相違について	
・試用貸出事業による募集について	
6. 介護ロボット導入活用事例集 2022 の作成について	207
・事例集の対象及び掲載する内容等について	
・事例集のイメージ	
7. 介護ロボットの安全利用に関する情報の整理・報告・発信【新規】	216
・令和 4 年度の事業計画について	
8. 介護ロボット全国フォーラムの開催について	221
・開催予定について	
9. その他、令和 4 年度の主な事業について	222
・介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施	
・介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査	
参考）令和 3 年度の調査結果（抜粋）	
※その他、障害福祉関係	245
○ニーズ・シーズマッチング交流会 2022 の開催	
○出展企業等の公募（6 月 30 日締切）	

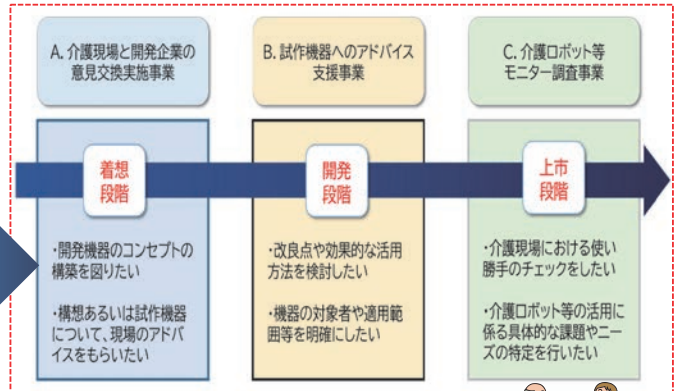
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(テクノエイド協会)

福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」という。）の介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り組まれており、今後さらに介護機器の活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発、介護現場への介護機器の周知・体験機会の創出、介護機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施していくことが重要である。

本事業は、介護ロボットのプラットフォーム事業において必要なツール作成等の支援業務をはじめ、介護機器の利用に関する安全性の確保や普及活動を行うことにより、介護機器の実用化を促す環境を整備し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化する一端を担うもの。

内容

- (1)介護ロボット地域フォーラムの開催
- (2)介護ロボット全国フォーラムの開催
- (3)介護ロボットメーカー連絡会議の開催
- (4)介護ロボット活用ミーティングの実施(5か所)
- (5)介護現場のニーズを踏まえた開発企業支援に係る取組
(6月24日より受付開始)
- A. 介護現場と開発企業の意見交換会の実施
- B. 試作機器へのアドバイス支援
- C. モニター調査の実施
- (6)介護ロボットの実証フィールドの整備
- (7)介護ロボットの試用貸出リストの作成
- (8)介護ロボットの開発・導入に係る助成制度の調査
- (9)介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査
- (10)福祉用具等の安全利用に関する整理・報告・発信【新規】



開発・実証フィールドの整備

開発・実証にご協力いただける介護施設等をリスト化し、介護ロボット等の開発及び効果の検証等を推進することを目的としております。<http://www.techno-aids.or.jp/robot/>



1

The Association for Technical Aids(ATA)

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和4年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設。

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証等に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発等へつなぐ。

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの協力要請 (1,270か所)



モニター調査等の実施

開発の早い段階から試作機器等について、協力できる施設・事業所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく。

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット活用ミーティング(5か所)
- 介護ロボット全国フォーラム
- 介護ロボット地域フォーラム(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト、試用貸出事業
- 介護ロボットの安全利用の推進【新規】等



調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11月頃)

令和4年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、
「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、
「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

募集要項

令和4年6月

公益財団法人テクノエイド協会

本事業は、当協会が厚生労働省老健局から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

本事業で使用する様式は、当協会のホームページ（<http://www.techno-aids.or.jp/>）からダウンロードしてください。

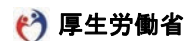
目 次

1. 目的、事業の概要	1
2. 事業内容	3
A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集	3
(1) 募集対象者	3
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	3
(3) 実施内容等	4
(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2022」の作成について	5
B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集	5
(1) 募集対象者	5
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	5
(3) 実施内容等	6
(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2022」の作成について	7
C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集	7
(1) 募集対象者	7
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	7
(3) 実施内容	8
(4) モニター調査の枠組み	9
(5) 応募書類と方法	10
(6) 募集期間	10
(7) 採否の決定等	11
(8) モニター調査の流れ	11
(9) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2022」の作成について	13
3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）	13
4. 様式（企業向けの様式）	15
様式A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）	15
様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）	16
様式C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）	18
様式D（介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書）	19
様式E（介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書）	22
5. 参考資料（介護施設等向けの様式）	23
様式1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）	23
様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）	25
様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）	26
様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）	27
様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）	29
様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）	31
公益財団法人テクノエイド協会の概要	32

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、 「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

～ 募集要項 ～

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業



背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

現状・課題

【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

資料：厚生労働省

1. 目的、事業の概要

当協会では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、高齢者の尊厳ある自立した生活の保障を目指すための「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」。）」について、実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、次頁以降に記載する3事業を行うことと致しました。

それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿って応募してください。

なお、本事業は、予算の範囲で実施するものであり、予定の件数に到達しだい受付終了となります。

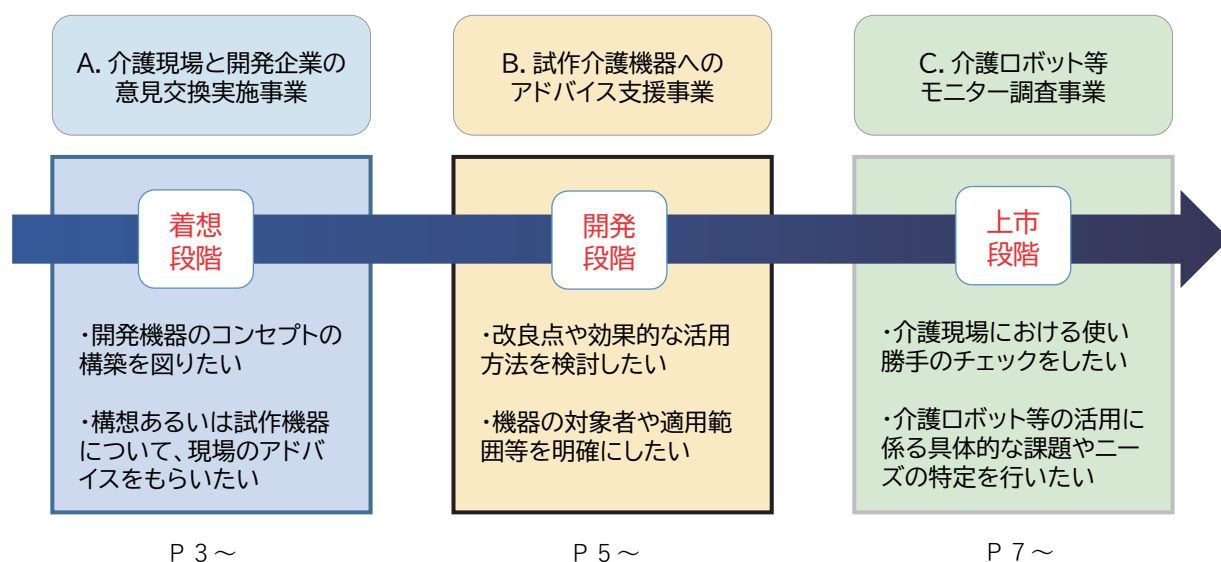
で予めご了承ください。

また、本事業においては、介護現場・有識者等からの意見を通じて、介護ロボット等に対する利用効果や使い勝手等の課題や改良点等について支援を実施するものではありませんが、利用効果や使い勝手等の課題は、使用場所（提供サービス）・使用場面・利用者像等によって様々異なるものです。

本事業への参加を以て、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等を終えるのではなく、継続して介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（厚生労働省委託事業）等を活用し、改善に努めて頂くようお願いいたします。

3 事業の概要

（開発段階に応じた事業メニュー）



※開発（検討）中の機器がどの段階にあるか不明な場合は、当協会までご相談ください。

開発段階に応じた事業メニュー		開発段階	機器等	実施期間
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	コンセプト段階 開発中（試作段階）		1～2日間
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	開発中もしくは上市間 もない（1年以内）	必須	1週間～1ヶ月程度
C	介護ロボット等モニター調査事業	開発中もしくは上市間 もない（1年以内）	必須	1ヶ月～6ヶ月程度

(事業で使用する様式)

事業メニュー		依頼書 様式 A	依頼概要書 様式 B	要望書 様式 C	計画概要書 様式 D	事業報告書 様式 E
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	○	○			
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	○	○			
C	介護ロボット等モニター調査事業			○	○	○
本書の掲載頁 →		P 1 5	P 1 6	P 1 8	P 1 9	P 2 2

※Cの事業には、応募期限があります。(P 1 0)

※各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。

なお、本事業によって得た利用者等の個人情報についての、目的外使用、また、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。

2. 事業内容

A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等についての話し合いを行います。

(1) 募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作介護機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとしますが、**高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。**

◆目的要件（以下のいずれかの要件満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
 （※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

10件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和4年6月24日（金）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和4年7月～（※実施期間：1日～2日程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼書	……	P15
様式B	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼概要書	……	P16
任意様式	会社概要（A4で1枚程度）			

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<http://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業 請求書			… P 2 6

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入るものと致します。

(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として集約する予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2021

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf>

B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。

(1) 募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

15件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和4年6月24日（金）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和4年7月～（※実施期間：1週間～1ヶ月程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・試作介護機器へのアドバイス支援：アドバイス協力費として、8万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等がある場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

- | | | | | |
|------|---------------------|-------|----|-----|
| 様式A | 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 | 依頼書 | …… | P15 |
| 様式B | 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 | 依頼概要書 | …… | P16 |
| 任意様式 | 会社概要（A4で1枚程度） | | | |

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<http://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	………	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	………	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業	請求書	………	P 2 6

※様式 1 及び 2、3 は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることで済みます。

(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として集約する予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2021

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf>

C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（1 年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。

モニター調査と合わせて、実証試験を行うことも可能です。

(1) 募集対象者

以下の 2 つの条件を満たす必要があります。

- ① 本モニター調査は、後述する（4）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。
- ② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

※工学的な安全性についての確認が必要な機器については、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における相談窓口やリビングラボをご活用ください。

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の 2 要件をいずれも満たすものとしませんが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和５年１月末

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１０件程度

③モニター調査の期間

１ヶ月～６ヶ月程度（協力施設等と要相談）

④費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・モニター調査協力費として、１５万円

⑤企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。但し、１０件に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑥モニター調査実施にあたっての留意

- ・モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- ・申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- ・適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。
- ・モニター調査は、利用者の同意を得て実施することとし、また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施が必須となります。

(4) モニター調査の枠組み

本モニター調査は、下記にまとめた観点の①～⑤に基づいて実施していただきます。

応募に際して、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。

なお、利用者に対する効果・影響、介護者の負担軽減等について客観的データ取得に努めるものとして、③については、取得を必須とする指標を定めておりますので、下記ご確認のうえご留意ください。(①～⑤の全てを行う必要はありません)

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

①利用対象者の適用範囲

開発の狙いと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	要介護度、ベッド利用時の状態・時間・転落の危険性の有無、姿勢保持レベル、コミュニケーション能力、歩行・移動の自立度、排泄の自立度
調査結果の活用	利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

②利用環境の条件

機器利用環境の条件について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	利用時に必要となる空間（広さ）、設備、介助者の条件
調査結果の活用	利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

③機器の利用効果

機器開発の狙いに即して、調査すべき項目・指標を設定する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標設定方法	・これまでの研究開発の蓄積から、独自に設定。 ・学識経験者、類似開発経験者等有識者の指導・協力を得て設定。 ・モニター調査協力施設との意見交換により設定。等
指標	i 被介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 要介護度、ADL、IADL（FIM 指標）、LSA（Life Space Assessment）、日常生活時間、QOL（sf-36、QOL26 等）

	ii 介護者 （取得必須指標、以下のうち1つ以上） 腰痛等の有無、介護負担指標（Zarit 介護負担尺度、BIC-11 等）、ストレス指標、生体情報（筋電図、心電図、運動解析情報） iii 介護サービス提供全体の流れ プロセス全体の時間、人員構成、職務タイムスタディ法
調査結果の活用	提案するロボットを活用することにより、各指標がどの程度改善したか確認する。改善が見られない場合は、その原因を把握し、ロボットの改良につなげる。

④機器の導入・活用可能性

開発するロボットの操作可能性（介護職員等が取扱うことができる技術であるか）、想定される導入コスト、導入した場合の利用者満足度を調査する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認
指標	・ QUEST（満足度評価） ・ VAS（Visual Analogue Scale） ・ SUS（System Usability Scale）
調査結果の活用	開発するロボットが、介護現場にとって導入・活用が可能なものか確認し、導入・活用が困難な場合は搭載する技術の見直し等を行う。

⑤介護現場での利用継続性

上記①～④の調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか調査する。

調査手法	インタビュー法、質問紙法等
調査内容	利用継続性の有無 について、 その理由 も聴取
調査結果の活用	理由に基づき、今後の改良・修正箇所の確認、新商品の開発 につなげる。

（５）応募書類と方法

●提出資料

- 様式C 介護ロボット等モニター調査事業 要望書 …… **P 1 8**
様式D 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書 …… **P 1 9**
任意様式 会社概要（A 4 で 1 枚程度）

●提出方法

電子メール（F A X による提出は不可。）

●提出期限 **令和4年7月22日（金）12時**

（６）募集期間

令和4年6月24日（金）～7月22日（金）

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

(7) 採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、10件程度となります。10件に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合もあり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、3月に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

(8) モニター調査の流れ

★7月22日（金）12時厳守

（様式C）介護ロボット等モニター調査事業 要望書及び、

（様式D）介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書の提出期限

→ 協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する費用の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター調査協力を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で既定の応募件数を満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→ 書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。



★8月上旬～

① → 試用介護機器等の事前検証の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、当協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試用介護機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

また、新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

② → 委員会による審議を踏まえて、採択企業を決定

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③ → 採択後の**モニター調査の計画作成に係わる助言・指導**

適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④ → モニター調査を実施する**介護施設等とのマッチング**

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

10件の採択件数に到達した時点で受付終了となります。

次のステップへ進みます。



★8月下旬～令和5年1月末

→ 介護施設等において、**介護ロボット等モニター調査の実施**

調査開始にあたり、協力いただく介護施設等と相談のうえ「計画概要書（様式D）」を実際の調査内容に合わせて修正し、再提出いただくことも可能です。

→ モニター調査終了後、「**事業報告書（様式E）**」を提出していただきます。

必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。



★令和5年3月上旬

→ モニター調査検討委員会において、**成果報告のプレゼンテーション**の実施

モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。開催日はおってお知らせします。

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

※事業の実施後、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における相談窓口・リビングラボ等の取組を紹介し、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等に向けて、更なる支援を希望する場合、当該事業の事務局への取次ぎを行います。

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 4	介護ロボット等モニター調査 実施希望書	……	P 2 7
様式 5	介護ロボット等モニター調査 結果報告書	……	P 2 9
様式 6	モニター調査事業・協力施設 請求書	………	P 3 1

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で実施の打合せを行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることで済みます。

(9)「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2022」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として集約する予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及2021

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf>

3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（谷田・松本・根石（ねいし））
〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03（3266）6883
電子メール monitor@techno-aids.or.jp

メモ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

4. 様式（企業向けの様式）

様式 A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（依頼者）

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う、介護ロボット等に係る「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」又は「**試作介護機器へのアドバイス支援事業**」について、下記の書類を提出して依頼します。

記

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

2. 会社概要（任意様式）

3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）

※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書**1. 希望する事業の種類**（いずれかに○印を記入してください。）

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

2. 依頼者（企業）の概要

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他		

3. 当該機器の開発コンセプト又は試作介護機器等の概要（可能な限り詳しく記入してください。）

機器の名称（仮称）		
試作介護機器の有無及び機器のコンセプト（試作介護機器あれば写真を添付）	試作介護機器の有無	1. 有 2. 無
	機器の目的及び特徴	

想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者 ②想定する使用場面 ③想定する使用方法
現在の開発状況と主な課題	
特にアドバイス（意見交換）を希望している事項	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

(要望者)

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う「**介護ロボット等モニター調査事業**」について、下記の書類を添付して要望します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書
2. 会社概要（任意様式）
3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書

1. 申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他の希望		

2. 試用介護機器の概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器の名称（仮称）	
機器の概要 （写真を添付すること）	<u>想定する使用者、使用場面</u>
	<u>機能と使用方法、有用性</u>
	<u>類似する機器との相違</u>
	<u>当該機器と介護業務との関連性</u>

現在の開発状況と課題	<u>機器に関するリスクアセスメント</u> （性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	<u>社内や社外モニター調査の実績</u> ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	<u>開発に関する当面の課題</u>

3. モニター調査の概要

1. 調査のねらい	
2. 調査概要	1) 調査対象： 2) 調査したい場面、場所： 3) 調査期間（日数）： 4) 機器の台数：

4. モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※本書のP9～10を参考にモニター調査の具体的な実施方法を記載してください。

注）5つの項目全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）

※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、当協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

1. 利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
---------------------	--

様式 E (介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書)

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会理事長 殿

事業者名
 担当者所属
 担当者名
 電話番号
 電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

案件番号		
機器の名称（仮称）		
モニター調査の実施体制		
実施経過	実施時期	主な実施内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実施結果 （計画概要書に沿って記入してください）		
市場投入に向けて有用となった事項		
モニター調査後の協力施設との関係		
本事業に対する要望等		

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

5. 参考資料（介護施設等向けの様式）

様式1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書

1. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	☐

※上記「2」を選択した場合には、案件に応じて、Ns、PT、OT、ST等がアドバイスを行うメンバーに入る必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

2. 希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

3. 実施体制

実施機関名			
実施責任者名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わる者 （アドバイス等に係わる全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			

その他	
-----	--

4. 実施機関の概況

介護業務における 現状の課題	
当案件を希望する 理由	

5. アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	
------	--

(注) 本事業では、介護職員等の専門職が試用する事業であり、実際の高齢者が試用するものではありません。

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書

1. 実施体制

実施機関名			
実施責任者			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わった担当者 （アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年

2. 実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			
アドバイス（意見交換） の実施経過	実 施 日	実 施 方 法 等	
使用者の適応範囲に関する留意点、課題			
使用時の利用環境に関する留意点、課題			
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策			
使い勝手に関する課題及びその対応策			
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果			
その他			

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）

請 求 書

金 円

令和4年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。
なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フ リ ガ ナ) 口 座 名		

2. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

3. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者 印

様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 実施希望書

1. 希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企業名			

2. 実施体制

実施機関名			
実施責任者氏名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
モニター調査に係わる者 (モニター調査に係わる全ての方を記載してください。)	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
モニター調査実施可能な期間			
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			
今回、モニター調査を希望する施設としてのねらい			

3. メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

4. 当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 結果報告書

1. 実施体制

実施機関名			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の資格と 日常業務			
モニター調査に係 わった担当者	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
（モニター調査に 係わった全ての方 を記載してくださ い。）			年
			年
			年
			年
			年

2. 実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月 日 ～ 月 日		
調査対象とした介護サ ービスの種類・内容			
機器を利用した介護サ ービス場面			
機器を利用した対象者 の状態像、人数			
モニター調査結果の収 集と記録の方法			
応募時と異なったこと 想定していなかったこ と等			
その他			

3. モニター調査結果

利用対象者の適用範囲 (特に留意すべき点など)	
利用環境の条件 (特に留意すべき点など)	
機器の利用効果 (機器の特性に即して あてはまる項目について 記入すること。)	<u>介護を受ける側への効果</u> (本人のADLやQOLの維持・向上、精神的負担の軽減等)
	<u>介護する側への効果</u>
	<u>介護業務の過程における効果</u> (安全な介護の実施や効率的な介護の実現等)
	<u>その他</u>
使い勝手や操作機能性	
改良の希望とその理由	
その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）

請 求 書

金 150,000円

令和4年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護ロボット等モニター調査」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

公益財団法人テクノエイド協会の概要

○目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

○設立

- ・ 1987年（昭和62年）3月16日
財団法人設立許可（厚生省社第220号）
- ・ 1987年（昭和62年）4月1日
法人設立登記
- ・ 2011年（平成23年）7月1日
公益財団法人へ移行登記

○主な事業

- ・ 福祉用具・介護ロボットの開発普及に係る事業
- ・ 福祉用具の臨床評価に関する事業
- ・ 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業
- ・ 福祉用具に関する調査研究事業
- ・ 福祉用具の規格化・標準化に関する事業
- ・ 福祉用具関係技能者の養成
- ・ 義肢装具士の国家試験
- ・ その他、福祉用具に係る事業



○所在地

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本・根石（ねいし）
TEL 03-3266-6883

福祉用具・介護ロボットの開発と普及に関する取り組み

これまでの福祉用具・介護ロボットに関する取り組み及び情報、研究報告等は、当協会のホームページに掲載しています。

本事業で必要な様式も以下からダウンロード可能となっています。

<http://www.techno-aids.or.jp/>

事 務 連 絡
令和 4 年 5 月 9 日

都府県
高齢者担当主管課（室） 御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 長 田 信 一

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護ロボットのプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、別添の募集要項をご参照のうえ、管下の関係団体等と協議のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1 式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detail

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：谷田・松本・根石・五島
東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

事 務 連 絡
令和 4 年 5 月 9 日

介護実習・普及センター ご担当者 各位

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 長 田 信 一

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護ロボットのプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、貴機関において、別添の募集要項を参照のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、何かご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1 式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detial

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：谷田・松本・根石・五島
東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

令和4年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における 「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」

募集要項

募集期限 令和4年5月9日(月)～6月10日(金)

厚生労働省が実施する「介護ロボットの開発・普及・実証のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関を募集します。

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行うものであり、予定の件数や予算に到達した時点で募集を終了しますので、予めご了承ください。

なお、募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。詳しくは、当協会までお尋ねください。

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1. 目的	1
2. 対象となる機関	1
3. 対象とする介護ロボットの範囲	1
4. 実施内容	2
5. 交付額及び実施件数	3
6. 協力機関の選定等について	3
7. 実施期間	3
8. 実施結果報告の提出	4
9. 関係書類	4
10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先	4
11. 様式	5
様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」	5
様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」	6
様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」	7
様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」	8
様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」	10

**令和4年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」
募集要項**

1. 目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、生産年齢人口が減少し、介護ニーズが増大していく中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっています。

こうした中、厚生労働省では「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」）を実施しているところですが、本事業では、介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関（以下「協力機関」）を募集します。

地域において、介護ロボットの普及啓発を行い、もって介護ロボットの適切かつ効果的な導入・利活用に資することを目的とします。

（参考）

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 ホームページ

<https://www.kaigo-pf.com/>

2. 対象となる機関

- （１）都府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- （２）福祉用具・介護ロボットの普及啓発を行っている機関
- （３）過去に介護ロボットに係るフォーラム等を行った実績がある機関
- （４）その他、本事業の実施が可能であると認められた法人

上記（１）～（４）のいずれかに該当することとする。ただし、（１）の市町村が行う場合、当該市だけではなく所在県の全域をカバーすることとします。

※個人の申請は認めない。

介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県

・宮城県	・秋田県	・山形県	・福島県	・茨城県	・群馬県	・千葉県
・東京都	・石川県	・福井県	・山梨県	・長野県	・岐阜県	・静岡県
・三重県	・滋賀県	・京都府	・奈良県	・和歌山県	・鳥取県	・島根県
・岡山県	・山口県	・香川県	・高知県	・佐賀県	・長崎県	・熊本県
・宮崎県	・沖縄県					

3. 対象とする介護ロボットの範囲

「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成２９年１０月改訂）における６分野１３項目に概要する機器及び、介護施設・事業所のサービスの質の向上・効率的なサービス提供に資する機器・システムを対象範囲とします。

ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）



4. 実施内容

以下のとおりとします。地域の実情やニーズに応じて計画してください。

(1) 必須項目

介護ロボット地域フォーラムの開催

①介護ロボットの体験展示

10種類程度の展示を行うこと。

②介護ロボットの試用貸出の受付

年間通じて当該地域の要望を受付、全国17か所(予定)の相談窓口につながる。

③介護ロボットに関するシンポジウムの開催

介護ロボットの普及に係るシンポジウムを開催すること。

シンポジウムでは、厚生労働省が行う介護ロボットのプラットフォーム事業の紹介や開催地の自治体を実施する介護ロボットの導入支援に関する紹介を行うとともに、介護ロボットに係る最新動向等について情報提供を行うこととする。

(2) 任意項目

地域フォーラム開催時のイベントとして、福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じた企画を立案していただいて差し支えありません。

例えば、

- ・介護ロボット導入支援事業による好事例の紹介

- ・上手に導入・利活用するためのノウハウ、ワークショップの開催
- ・安全体制を確保するための取り組み紹介
- ・ICTやロボット技術を活用した生産性向上に関する取り組み紹介
- ・ロボット技術等を活用した新型コロナ対策や新しい面会システムの取り組み紹介

(3) アンケート調査の実施

アンケート調査を実施し、地域フォーラムの結果を取りまとめてください。

【調査項目】

- ・来場者の属性（介護従事者・開発企業等の別、職種等）
- ・シンポジウムに対する意見
- ・体験展示・試用貸出に対する意見
- ・介護ロボットの利用意向
（自身が介護者として介護ロボットを使用する意向があるか、被介護者となった場合に介護ロボットを使用した介護を受けたいか等）
- ・相談窓口やリビングラボの利用の意向や意見

(新型コロナウイルス感染症の対応)

地域フォーラムの開催は、原則、会場開催を予定することとし、感染症予防等の徹底をお願いいたします。

但し、政府により「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出された場合、あるいは開催地の自治体の要請により会場での開催が困難な場合は、オンライン開催への変更も認めることといたします。こうした場合は、事前に当協会までご相談ください。

5. 交付額及び実施件数

○ 1 か所あたり、120万円程度（税込み）

※補助対象となる費目については、別表の対象経費を参照してください。

※謝金及び旅費、会場借料は別途精算払いとなります。

○ 6 か所

6. 協力機関の選定等について

本事業を希望される機関は、「**実施要望書(様式1)**」及び「**経費明細書(様式2)**」を令和4年5月9日（月）～令和4年6月10日（金）の間に、電子メールにて当協会あてに（monitor@techno-aids.or.jp）提出してください。

応募されたものから、順次、当協会から厚生労働省に再委託の協議を行い、協力機関を決定して参ります。

なお、協力機関の選定にあたっては、全国的な地域のバランスを踏まえるとともに、要望書の内容を加味して決定いたします。

募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。選定状況は、当協会までお尋ねください。

7. 実施期間

内定後～令和5年2月末

8. 実施結果報告の提出

本事業を実施した機関は、事業終了後速やかに「**実施結果報告書(様式4)**」及び「**支出経費明細書(様式5)**」、アンケート調査の結果を電子メールにて、当協会あてに提出してください。(送信先:monitor@techno-aids.or.jp)

9. 関係書類

- 様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」
- 様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」
- 様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」
- 様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」
- 様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」

10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 (谷田・松本・根石(ねいし))

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03(3266)6883

電子メール monitor@techno-aids.or.jp

11. 様式

様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」

令和 年 月 日

介護ロボット地域フォーラム 実施要望書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施する都府県

--

3. 実施体制

--

4. 実施内容（実施予定日・実施会場・展示予定機器 等）

--

5. 実施スケジュール

--

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」

介護ロボット地域フォーラム 経費明細書

(1) 経費明細 ※1か所あたり、120万円程度(税込み)

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

請 求 書

金 円

令和4年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行った「介護ロボット地域フォーラム」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 協力機関及び案件

協力機関名	
担当者名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施した都府県

3. 実施体制

4. 実施方法

5. 実施結果

○実施日時、場所 ○来場者数 ○体験展示の内容（展示機器名・台数等） ○試用貸出の取次ぎ件数 ○シンポジウムの内容（講演者・講演概要等）

○その他、地域フォーラムにおいて実施した、介護ロボットの開発・導入・普及・活用等に資する取組

(アンケート調査の結果や本事業で作成したパンフレットなど入れてください。)

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書

(1) 経費明細 ※ 1 か所あたり、120 万円程度 (税込み)

	項目	支出額	積算内訳
直接 経 費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出額	積算内訳
直接 経 費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

対象経費

(申請できる開発経費)

本事業の実施に必要な賃金、謝金、旅費交通費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費の直接経費等並びに一般管理費

各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。経費の算出に当たっては、所属機関の規定等に基づくこと。

なお、謝金及び旅費交通費、借料及び損料につきましては、精算払いとなります。

	項目	具体的な支出例
直接 経 費	賃金・人件費	・ 事業実施に必要な作業等を行う者の人件費 ・ 事業実施に必要な臨時に雇用する者の費用
	謝金	・ 事業の協力機関に属さないシンポジウムの講師等に対する謝礼 下記の参考単価基準額を参照
	旅費交通費	・ 事業実施に必要な旅行交通費（シンポジウムの講師等）
	消耗品費	・ 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費
	雑役務費	・ 振込手数料、両替手数料 ・ 会議録等の作成費 ・ 介護ロボットの貸与費及び、設置セットアップ費用 ・ アンケート結果の入力費 等
	借料及び損料	・ 会場借上料
	会議費	・ 会議時の費用等
	通信運搬費	・ 郵便料、運搬料、電話料等
	印刷製本費	・ パンフレットや報告書等の印刷費
	保険料	・ 試用等に係る保険料等
	光熱水費	・ 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料等 ・ 自動車等の燃料費
	委託費	・ 業務の一部を外部機関に委託するための費用
	一般管理費	直接経費の 15%以内とします

参考単価基準額

(賃金)

一日（8 時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

注）一日において 8 時間に満たない時間又は 8 時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1 時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

(謝金)

定型的な用務を 依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800 円
	その他	日給 6,600 円

令和4年5月〇日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の開発に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年5月1日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

- ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。
URL : http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial
- 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。
宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和4年5月31日（火）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：谷田・松本 e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：岡田、神瀬（こうのせ）、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 調査票（令和4年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の開発に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和4年5月31日（火）17:00	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aids.or.jp
------	-------------------	--------	---

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	記入者担当部署・係		担当者名	
	電話番号		E-mail	

Ⅱ. 介護ロボット等の開発に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和4年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の開発に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4 予定	R3 実績	連絡窓口	
記入例	〇〇〇開発支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助		採択件数： **件 総額（予定）： ****,****円	採択件数： **件 総額： ****,****円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	〇〇事業部 〇〇、〇〇 00-0000-0000 00-0000-0000 aaa@aaa.co.jp https://www.~~~ ~.html
1									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	
2									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	

令和4年5月〇日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の導入に係る助成制度の調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の導入に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年5月1日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護施設や居宅介護事業所等へ提供、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

- ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。
URL : http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detail
- 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。
宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和4年5月31日（火）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：谷田・松本 e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：岡田、神瀬（こうのせ）、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護機器の導入に係る助成制度の調査 調査票（令和 4 年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイト協会が厚生労働省老健局より委託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ. 基本情報」「Ⅱ. 介護ロボット等の導入に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限

令和4年5月31日（火）17:00

メール送付先

TO: hukushi_jrri@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-alds.or.jp

I. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	暫定	記入者担当部署・係		担当者名	E-mail
		電話番号			

II. 介護ロボット等の導入に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和4年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の導入に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4 予定	R3 実績	連絡窓口			財源（非公表）
									部署	〇〇事業部	〇〇、〇〇	
記入例	〇〇〇導入支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助 以下のうち定めている事項について記載。 ※対象とする機器の種類、1機器あたりの補助上限額、1事業所（1計画）あたりの補助上限台数、補助率及びこれらについて一定の要件を定め異なる場合は用件の内容		採択件数： **件 総額（予定）： **,,*,***円	採択件数： **件 総額： **,,*,***円	担当者	〇〇、〇〇		地域医療介護総合確保基金を財源とする事業には〇
									電話番号	00-0000-0000		
									FAX番号	00-0000-0000		
									E-mail	aaa@aaa.co.jp		
									HP_URL	https://www.~~~.html		
1									部署			
									担当者			
									電話番号			
									FAX番号			
									E-mail			
2									HP_URL			
									部署			
									担当者			
									電話番号			
									FAX番号			

令和4年度 介護機器の開発に係る助成制度 一覧

更新日： 令和4年6月

本資料は、都道府県別に1シートに纏めています。

掲載総件数	78件
-------	-----

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	2件
2	青森県	5件
3	岩手県	0件
4	宮城県	3件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	6件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	1件
12	千葉県	1件
13	東京都	2件
14	神奈川県	5件
15	新潟県	4件
16	富山県	2件
17	石川県	1件
18	福井県	1件
19	山梨県	5件
20	長野県	1件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	3件
23	愛知県	1件
24	三重県	0件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	1件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	1件
31	鳥取県	1件
32	島根県	5件
33	岡山県	1件
34	広島県	2件
35	山口県	1件
36	徳島県	0件
37	香川県	0件
38	愛媛県	0件
39	高知県	1件
40	福岡県	3件
41	佐賀県	1件
42	長崎県	0件
43	熊本県	3件
44	大分県	1件
45	宮崎県	0件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	0件
48	全国	2件

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度青森県医福工連携製品開発事業費補助金	青森県	・医療・介護関連機器等の事業化に係る基礎調査等(試作、商品開発、各種調査等) ・既存の製品等や試作品の、顧客ニーズ評価及び顧客ニーズに基づく改良等 ※医療関連機器については、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減等に資するものに限る	県内に事業所を有する中小企業者等 ※大学、公設試、研究所等の専門機関との連携が条件	補助対象経費の2分の1相当額もしくは100万円以内の額	募集中	採択件数：3件程度 総額（予定）：3,000,000円	採択件数：2件 総額：625,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2	八戸市中小企業振興条例新事業活動に対する助成	八戸市	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入等に対する助成	市内に主たる事業所のある中小企業者	・先駆的または革新的な取り組みであり、市内の中小企業者等への波及効果が見込まれる事業であること。 ・補助率1/2 ・上限200万円（経営革新計画認定事業及び事業承継を契機に実施する事業は300万円）	2022年夏ごろを予定	採択件数：未定	採択件数：3件 （介護ロボット関連の採択は無し）	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
3	イノベーション産業集積促進事業補助金	八戸市	成長ものづくり分野である自動車、航空宇宙、医療福祉に取り組み事業に対し、拠点開設や展示会出展、試作開発等に係る費用を補助	八戸圏域連携中核都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の企業（大企業・中小企業不問）	【試作開発事業について】 ・対象経費・・・原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、その他必要な経費 ・補助率1/2 ・上限200万円	2022年5月30日～7月29日	採択件数：0件	採択件数：0件	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
4	研究開発資金助成事業	公益財団法人八戸地域高度技術振興センター	高度技術の開発、高度技術を利用した新製品の開発または製品の高付加価値化等に対する助成	八戸地域高度技術振興都市圏内（八戸市・十和田市、三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町、五戸町、陸上町、南郷町）に事業所を有する事業者（個人事業者主も可）	・対象経費・・・研究開発に要する原材料及び副資材購入費等 ・補助率1/2 ・上限100万円	2022年5月9日～6月17日	採択件数：未定	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択は無し）	部署 (公財)八戸地域高度技術振興センター 担当者 電話番号 0178-21-2131 FAX番号 0178-21-2119 E-mail hc21@hachinohe-ip.co.jp HP_URL http://www.hachinohe-ip.co.jp/index2.htm
5	産学官共同研究開発支援事業（八戸市委託事業）	㈱八戸インテリジェントプラザ	企業が大学等と共同で行う産業の技術の高度化、新たな製品開発に対し補助	八戸圏域連携中核都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・陸上町・新郷村・おいらせ町）の企業	・対象経費・・・研究開発のために要する、設備機器購入費、原材料購入費、技術指導料等 【パイロット事業枠】 ・補助率10/10 ・上限25万円 【成果育成枠】 ・補助率1/2 ・上限200万円	2022年6月30日まで	採択件数：未定	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択は無し）	部署 (株)八戸インテリジェントプラザ 担当者 電話番号 0178-21-2111 FAX番号 0178-21-2119 E-mail hc21@hachinohe-ip.co.jp HP_URL http://www.hachinohe-ip.co.jp

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	健康福祉サービス・機器 ビジネス開発委託事業 【募集終了】	公益財団法人仙台市産業 振興事業団	Well-beingという言葉を含む、QoLの向上に資する様々なサービス・機器のビジネス化をサポートする。	健康福祉分野において、仙台フィラメント健康福祉センターの機能を活用してビジネス開発を行う法人および個人のうち、要領記載の要件を満たすもの	開発に必要な試作費、人件費等	2022年9月22日～5月9日 (募集終了)	採択件数（予定）： 5件 総額（予定）： 10,000,000円	採択件数：5件 総額：9,969,000円	部署 FWBC推進室 担当者 電話番号 022-303-2666 FAX番号 022-303-2667 E-mail rdunit@sendai.fwbc.jp HP_URL https://sendai.fwbc.jp/
2	CareTech効果実証サポート補助金事業	公益財団法人仙台市産業 振興事業団	製品・サービスについて実証試験フィールドを提供し、効果検証によるブラッシュアップを後押しするとともに ICT利活用を促進する。	・仙台市内に事業所、または開発拠点を有する中小企業 ・仙台市に事業所開設の予定がある中小企業 ・仙台市の中小企業と連携し補助事業を行う中小企業 ・仙台市内の介護事業所が抱える課題解決に資すること	介護現場が抱える課題の解決を目的とした、自社で開発・製造した既存の ICT機器・サービス、または開発中あるいは機能を拡充中の ICT機器・サービスをを用いた実証試験を行うこと 補助率10/10	2022年5月9日～11月1日	採択件数（予定）：3件 総額（予定）：600,000円	採択件数：1件 総額：200,000円	部署 FWBC推進室 担当者 電話番号 022-303-2666 FAX番号 022-303-2667 E-mail rdunit@sendai.fwbc.jp HP_URL https://sendai.fwbc.jp/
3	ニーズリサーチ委託事業	公益財団法人仙台市産業 振興事業団	介護現場ニーズ深堀調査へソリューションビジネス企画～試作のプロセスをサポートすることにより、ニーズ志向かつ競争力の高い製品開発を後押しする。また、開発委託事業への質の高い案件応募を促す。	・仙台圏内に事業所、または開発拠点を有する中小企業 ・仙台圏内での事業所開設または事業進出の予定がある中小企業	健康福祉分野及び介護福祉現場における諸課題の解決を目的とした、自社で開発あるいは改良を検討中の機器・サービスについて、ニーズ深堀調査及びマーケティング調査、分析等を踏まえ、開発または改良に向けた仕様設計をまとめること	2022年4月11日～7月22日	採択件数（予定）：3件 総額（予定）：900,000円	採択件数：2件 総額：600,000円	部署 FWBC推進室 担当者 電話番号 022-303-2666 FAX番号 022-303-2667 E-mail rdunit@sendai.fwbc.jp HP_URL https://sendai.fwbc.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ヘルスケア・医療機器等 開発支援事業（開発型）	秋田県	現場ニーズに対応した医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の開発に関する費用について支援	秋田県内に企業活動の拠点（開発拠点、生産拠点等）を有する中小企業者又はコンソーシアム。	【補助対象事業】 医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の開発 【対象経費】 直接人件費、謝金、旅費、原材料費、機械器具費、共同研究費、外注委託費、認証取得関連費等 【補助率、上限】 補助対象経費の1/2以内で、上限150万円	令和4年4月15日～5月16日 ※予算額に達しない場合、追加公募を実施	採択件数（予定）：6件 総額（予定）：9,000,000円	なし	部署 地域産業振興課 医療福祉産業班 担当者 電話番号 018-860-2246 FAX番号 018-860-3887 E-mail induprom@pref.akita.lg.jp HP_URL https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64466

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（研究開発支援事業）	公益財団法人山形県産業技術振興機構	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規事業の創成や新事業展開のための研究開発に取り組む事業 ※介護ロボット等に限らない	山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者	①補助率 補助対象経費の1／2以内 ②補助上限額 400万円	2022年6月13日～ 6月17日	採択件数： 20件程度	採択件数：20件	部署 振興部プロジェクト推進課 担当者 電話番号 023-647-3163 FAX番号 023-647-3139 E-mail HP_URL http://www.ypoint.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	浜通り地域医療・福祉機器導入モデル事業	福島県 【委託先】 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	浜通り地域等の企業が開発した医療・福祉機器を売れる製品とするため、医療機関・高齢者福祉施設等の現場ニーズを反映させ、導入につながる製品の改良など、導入に向けた取組を支援する。	浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）内に本社もしくは事業所を有する企業。	・補助対象経費等 対象経費（予定）：財金、旅費、事務経費、消耗品費、機械装置費、外注費、直接人件費、委託費、その他知事が認めるもの。 補助額：調整中 補助率：3／4	未定	採択件数：4件 総額（予定）：21,000,000円	採択件数：2件 総額：14,250,000円	部署 福祉推進室 担当者 電話番号 024-521-7282 FAX番号 024-521-7932 E-mail medical-unit@pref.fukushima.lg.jp HP_URL https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/iryou-bi/
2	課題解決型医療福祉機器等開発促進事業	福島県 【委託先】 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	県内企業が開発をしている救急・災害現場、感染症対策、健康長寿の課題解決を可能とする医療福祉機器等の開発・事業化を支援するための補助を行う。	福島県内に立地する県内企業。（県内企業には、福島県内に本社を構える企業のほか、県内に工場や研究所等の事業所を有する県外企業も含む。）	・補助対象経費等 対象経費：財金、旅費、事務経費、消耗品費、機械装置費、外注費、直接人件費、委託費、その他知事が認めるもの。 補助額：上限10,000千円 補助率：中小企業・小規模企業2／3、大企業1／2	令和4年4月4日～4月28日	採択件数：4件 総額（予定）：35,000,000円	採択件数：3件 総額：9,203,000円	部署 福祉推進室 担当者 電話番号 024-521-7282 FAX番号 024-521-7932 E-mail medical-unit@pref.fukushima.lg.jp HP_URL https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/iryou-bi/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	地域復興実用化開発等促進事業	福島県	福島イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、廃炉、航空宇宙）について、地元企業及び地元企業との連携による地域振興のための実用化開発等に要する経費の一部を補助	・地元企業等：福島県浜通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学もしくは国立高等専門学校機構又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ・地元企業等と連携して実施する企業（全国の企業が対象）	中小企業：【補助率】2/3 【上限額】補助対象経費10.5億円の2/3（7億円） 大企業：【補助率】1/2 【上限額】補助対象経費14.0億円の1/2（7億円）	1次公募2022年2月4日～4月1日（応募受付終了） 2次公募 実施予定なし	採択件数：70件 予算額：約55億円 総額：4,350,598千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/jitsuyoka/	
4	ロボット関連産業基盤強化事業	福島県	ロボットへの実装につながる可能性のある要素技術の研究開発又はロボット本体の開発について、対象経費の一部を補助	福島県内に本社、試験・評価センター又は研究開発拠点、研究成果を用いた生産拠点のいずれかが所在する企業	中小企業：補助対象経費上限額1000万円の3/4（最大750万円）を補助 大企業：補助対象経費上限額1000万円の2/3（最大666.6万円）を補助	1次公募2022年3月24日～5月10日（応募受付終了） 2次公募 実施予定なし	1次採択件数：13件 総額：95,811千円（応募受付終了）	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021/r4/robotkiban.html	
5	福島市医療福祉機器等産業創出支援事業	福島市	市内の中小企業者が医療福祉機器等関連産業分野における機器の製品化や企業の技術の高度化を図るため、医療福祉機器に係る製品開発等を行い、本市経済の活性化及び発展に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。	①中小企業基本法に規定する製造業者及び製造に関する業務を営む企業者 ②市内に主たる事業所又は工場を有すること ③原則として事業による市税を納入していること	①医療福祉機器等に係る製品開発 ②医療福祉機器等に係る試作開発 ③医療福祉機器等周辺機器の研究開発及び試作開発 ・対象経費の2/3以内、限度額50万円（対象経費：市場調査費、デザイン開発費、原材料及び副資材費、機械装置及び工具器具費、外注加工費、技術指導費、研究開発委託費、産業財産権取得費、販路開拓費）	令和4年4月1日～5月6日	採択件数：4件 総額：20,000,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL http://www.city.fukushima.jp/sangyou-seisaku/shigoto/sangyoshinko/15032601.html	

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
6	基盤技術産業高度化支援 事業補助金	南相馬市	製造業者の先端技能育成と連携強化を図るため、試作品等開発の取組に対し、補助金を交付する。	・市内製造業者であること。 ・例ゆめサポート南相馬※が開発等をコーディネートすること。 ※ 南相馬市の産業支援センター	(助成対象経費) 試作品等開発のために要する経費(機械装置費・原材料費、人件費など) (補助率) ・1/2 ・上限500万円 (市と協定を締結しているベンチャーキャピタル等から出資を受けた者、又は市内に事業所が所在する会社等若しくは大学、高等専門学校等と連携して事業を行う者に限り補助率3/4以内(限度額7,500千円))※他の公的機関から補助を受ける場合は、補助残額に補助率を乗じる	年度内(予算の範囲内)	採択件数: 12件 予算額: 54,515,000円	採択件数: 13件 実績額: 52,354,000円 ※介護機器開発の実績は0件	部署 経済部商工労政課 担当者 電話番号 0244-24-5335 FAX番号 0244-23-7420 E-mail svokorosei@city.minami.soma.lg.jp HP_URL https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/business/igvoshooshien/3/4572.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	工業振興支援事業補助金 ※介護ロボット等に限定 した助成ではありません	水戸市	新製品及び新技術の開発に係る経費を補助	水戸市内に事業所を有し、製造業又は情報通信業を主な事業として営むもの ※上記のものが、介護機器の新製品及び新技術の開発を行う際は対象になる可能性があります	補助対象経費の3分の1又は1,000,000円のいずれか低い金額（対象経費） ・原材料の購入又は機械若しくは工具の購入若しくは賃借に係る経費 ・機械又は工具の試作又は改良に係る経費 ・外部の者に行わせる加工に係る経費 ・技術指導の受け入れに係る経費	2022年4月1日～ 2023年3月31日	採択件数： 3件 総額（予定）： 3,000,000円 ※予算残額： 1,000,000円	採択件数： 4件 総額： 2,546,965円 ※内、介護ロボット等は無し	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
									https://www.city.mito.lg.jp/001437/001445/p020149.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	とちぎ未来チャレンジ ファン্ড活用助成事業 2. 戦略産業等分野 ②技術高度化助成事業	公益財団法人栃木県産業 振興センター	中小企業者等が行う戦略3産業（医療福 祉機器産業等）、食品関連産業又は未 来3技術（AI・IoT・ロボット技術等） に係る技術の高度化や新技術・新製品 ・新役務の開発に要する経費への助 成。	とちぎ医療福祉機器産業振興協議会等 、とちぎ未来技術フォーラム又はフー ドバレーとちぎ推進協議会のいずれか の会員である 中小企業者	【対象経費】謝金、旅費、研究開発事 業費(原材料費、機械装置又は工具器 具の借用・購入・試作・改良・ 据付け・修繕に要する経費、他者が 所有する産業財産権の導入に要する経 費、外注加工費、検査分析費)、事業 運営費（会場借料、印刷製本費、資料 購入費、通信運搬費、借料又は損料、 調査研究費、消耗品費）、委託費、そ の他の経費 【限度額】300万円以内 【助成率】 2 / 3 以内	【令和4(2022)年度公 募】 2022年4月21日～5月31日	非公開	【交付決定】 3件、6,908,000円	産業振興部 次世代産業支援 グループ 戦略産業振興チー ム 担当者 電話番号 028-670-2601 FAX番号 028-670-2611 E-mail senryaku@tochigi-iin.or.jp HP_URL http://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/2/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ぐんまDX技術革新補助金	群馬県	次のいずれかの枠に該当し、生産性・企業価値の向上を実現する革新的な製品・技術・サービスの開発。 (1)デジタル実装枠 (2)カーボンニュートラル枠 (3)ビジネスモデル変革枠	県内に主たる事業所を有する中小企業者、又は共同体の核となる、県内に主たる事業所を有する中小企業者	・開発事業に要する経費のうち、補助対象となる経費（原材料費、機械装置費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費等）の一部を補助 ・補助限度額：500万円 ・補助率：1/2	2022年4月1日～5月13日	採択件数：10件 総額：50,000,000円	採択件数：12件 総額：52,046,000円 ※R3実績は、ぐんまDX技術革新補助金（DX推進・地域課題解決タイプ）実績を計上	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2	ぐんま技術革新チャレンジ補助金	群馬県、共同実施市町村（※26団体：前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、下仁田町、甘楽町、中之条町、東吾妻町、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）	中小企業者が自ら行う、ものづくりやサービス等に係る革新的な新技術・新製品の開発や地域特色を生かした新製品開発。	共同実施市町村内に主たる事業所を有する中小企業者	・開発事業に要する経費のうち、補助対象となる経費（原材料費、機械装置費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費等）の一部を補助 ・補助限度額 80万円 （県・市町村 各40万円） ・補助率：1/2（小規模事業者は4/5）	2022年4月1日～5月13日	採択件数：55件 総額：22,000,000円（県予算分）	採択件数：25件 総額：9,586,500円 ※R3実績は、ぐんまDX技術革新補助金（市町村・県連携タイプ）実績を計上	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

← 目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金	埼玉県産業労働部	デジタル、バイオ、マテリアル、カーボンニュートラルに関する技術または製品を開発するための経費を助成する。	県内中小企業、大学、研究機関 (県内中小企業でない場合は、共同開発体に県内中小企業が含まれていることとする)	補助率：補助対象経費の3分の2以内 (県内小規模企業者は4分の3以内) 補助金額：上限750万円 補助金の支払い：精算払い	2022年4月1日～5月12日	採択件数： 12件程度(応募終了) 総額(予定)： 90,000,000円	-	部署 先端産業課 担当者 電話番号 048-830-3737 FAX番号 048-830-4816 E-mail a3760-03@pref.saitama.lg.jp HP_URL https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/4-hoiyo.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療機器等開発支援補助事業	千葉県	以下の2カテゴリに関する費用について補助 ①製造販売業者等と連携した医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の研究・製品開発 ②医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の臨床試用、性能評価、薬事審査及び承認・認証	主たる事業の実施地が千葉県内である 中小企業者	事業内容①②のいずれかのうち、補助対象経費の2/3を補助	2022年4月1日～4月20日	採択件数： 未定 総額（予定）： 20,000,000円	採択件数： 7件 総額： 14,505,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
									商工労働部産業振興課 043-223-2778 043-222-4555 sangyo-b@mz.pref.chiba.lg.jp https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/kenkou.htm

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	新製品・新技術開発助成事業	東京都中小企業振興公社	本事業では、実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業等に対し、試作開発における経費の一部を助成します。	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業主）等 ・都内での創業を具体的に計画している個人	【助成対象期間】 令和4年9月1日～令和6年5月31日（最長1年9カ月） 【助成対象経費】 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費 産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費 【助成限度額】 1,500万円 【助成率】 1/2以内	<申請書類提出期間> 令和4年3月14日（月）～ 4月5日（火）17時00分			部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/ios/ei/jigyo/shinseihin.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
2	TOKYO戦略的イノベーション促進事業	東京都中小企業振興公社	都内中小企業等が「イノベーション」に基づき、自社のコア技術を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等 ・都内での創業を具体的に計画している者	<公募前につき以下は予定> 【助成限度額】 8,000万円(申請下限額1,500万円) 【助成率】 助成対象と認められる経費の2/3以内 【対象分野】 東京都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること 【助成対象経費】 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費	<公募前につき以下は予定> 【申請エントリー期間】 令和4年7月上旬から8月中旬 【申請期間】 令和4年8月中旬～9月上旬 【申請方法】 次の①、②のいずれかを選択 ① 国(デジタル庁)が提供する「Jグランツ」による電子申請※ ② 書類の郵送 ※ ①の「Jグランツ」を利用する場合には事前に「GビズIDプライムアカウント」の発行が必要です。発行には2週間ほどかかりますのでご注意ください。	-	-	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/ios ei/jigyo/tokyo-innovation.html	連絡窓口

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	川崎市福祉製品等開発支援補助金	川崎市	市内企業等の福祉製品、共用品及び福祉サービスの開発及び改良等にかかる経費を助成	市内事業者又は当補助対象事業を市内事業者と共同で行う市外事業者（ウェルフェアテクノロジフォーラムの会員であること（※補助金申請時に登録可））	【補助対象経費】 専門家謝金、原材料費、消耗品費、機械工具等費、外注加工費、研究開発委託費、産業財産権導入費、技術指導費等 【補助率】 2／3以下 【補助限度額】 100万円 【条件】 ・Kawasaki Welfare Technology Lab（通称「ウェルテック」）で事前に相談をし、助言に基づき実施する事業であること等	（調整中）	採択件数：未定 総額（予定）： 3,000,000円	（実績整理中）	部署 経済労働局イノベーション推進部 担当者 電話番号 044－200－2513 FAX番号 044－200－3920 E-mail 28innova@city.kawasaki.lip HP_URL
2	相模原市中小企業研究開発補助金	相模原市	市内中小企業者の新製品・新技術開発や新分野進出を支援するため、研究開発に必要な経費の一部を補助 【一般型】 補助内容：新製品・新技術の研究開発に必要な経費を補助 【新型コロナウイルス関連型】 補助内容：新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品・新技術の研究開発に必要な経費を補助	相模原市内に事業所を有し、補助対象事業に係る研究開発拠点が市内である中小企業者等 市税について未納の税額がないこと	【一般型】 ■補助率：研究開発に要する経費の2分の1以内 ■補助額：1案件あたり50万円以上100万円以下。ただし、産学連携枠や行政課題対応枠による研究開発テーマについては、50万円以上150万円以下。 【新型コロナウイルス関連型】 ■補助率：研究開発に要する経費の4分の3以内 ■補助額：1案件あたり50万円以上300万円以下	【一般型】 令和4年4月15日から5月31日まで 【新型コロナウイルス関連型】 令和4年5月18日から6月30日まで	【一般型】 採択件数：5件 総額（予定）： 5,000,000円 【新型コロナウイルス関連型】 採択件数：3件 総額（予定）： 9,000,000円	【一般型】 採択件数：4件 総額：4,550,000円 【新型コロナウイルス関連型】 採択件数：2件 総額：4,518,000円	部署 産業支援課 担当者 電話番号 042-707-7154 FAX番号 042-754-1064 E-mail sangyou.s@city.sagami.hara.kanagawa.jp HP_URL https://www.city.sagami.hara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003291/ios/ei/1003311.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4 予定	R3実績	連絡窓口
3	大和市企業活動振興条例	大和市	事業所の新設や経営規模の拡大等を行う企業に対して奨励金として交付します（上限あり）。	対象は日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に規定する、製造業、情報通信業、自然科学研究所のいずれかの業種 新規立地奨励金：大和市内に事業所を有しない企業が、市内において新たに操業を開始する場合（資本投資額1千万円以上）。 事業拡大奨励金：市内で継続して3年以上操業している企業が、事業の拡大のために市内において事業所を増設又は既存事業所の移設・建て替えを行う場合（資本投資額1千万円以上）。 設備投資奨励金：市内で継続して3年以上操業している企業が、事業の拡大のために市内において事業所の設備を拡大または更新する場合（資本投資額1千万円以上）。	ロボット産業（ロボットの生産に係る産業で、医療福祉関連ロボット及び防災関連ロボットであるもの）の場合 は、新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の1.2倍（新規立地奨励金、事業拡大奨励金は2億円が上限。設備投資奨励金は1億円が上限）となります。 ※ロボット産業以外は、新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の6倍（新規立地奨励金、事業拡大奨励金は1億円が上限。設備投資奨励金は5千万円が上限）となります。	随時	—	—	部署 担当者 電話番号 046-260-5135 FAX番号 046-260-5138 E-mail sk_sangy@city.yamato.lg.jp
4	生活支援ロボット研究開発補助金	大和市	生活支援ロボットの研究開発に要する費用を一部補助します。	市内に事業所を有する中小企業者で、神奈川県オープンイノベーションに参加し、かつ、応用開発ステージ等で採用された技術等をもつ者。	研究開発費用（調査研究費用、実証実験費用、原材料費用、設計費用、加工製造費用等）の3分の1（上限500,000円）	随時	採択件数：1件 総額（予定）：500,000円	—	部署 担当者 電話番号 046-260-5135 FAX番号 046-260-5138 E-mail sk_sangy@city.yamato.lg.jp HP_URL https://www.city.yamato.lg.jp/gyousei/soshik/40/sangyo/kogyo/robotkatsuyo/4233.html
5	LIP横浜 トライアル助成金	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	健康・医療分野の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の推進につながる取組のうち、研究成果やアイデア等を具体化する試作品の開発や次の研究ステップに進むために必要なデータ等の取得などに対する研究開発費の助成	・ 中小企業であって、横浜市内に本店を登記している、もしくは、申請事業を実施するための開発拠点を有する者 ・ 大学等であって、横浜大学・都市パートナーシップ協議会則第3条に規定する者 ・ 研究機関、病院等であって、横浜市内に申請事業を実施するための研究開発拠点を有する者	・ 研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ・ ② 新規の研究アイデアに基づく予備試験又は仮説検証に必要なデータ等の取得 ※新規の研究アイデアとは、検証中の研究内容の延長ではなく、新しい着想により研究テーマを発展・展開させたものをいう。 （助成率：対象経費の10/10以内、1申請あたりの助成限度額：100万円）	随時	採択件数：10件程度	採択件数：21件	部署 担当者 電話番号 045-502-4810 FAX番号 045-502-9810 E-mail HP_URL https://kihara.or.jp/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	感染症対策及び健康維持 製品開発支援事業	一般社団法人健康ビジネス協議会 ※新潟県の委託により実施	新しい生活様式を踏まえた医療福祉従事者及び高齢者の感染症対策や健康維持につながる製品開発に関する費用について支援	新潟県内に主たる事業所を有するもの	・補助上限100万円、下限50万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の1/2を補助	2022年5月12日～6月23日	採択件数：2件 総額（予定）：2,000,000円	採択件数：1件 総額：1,000,777円 ※R3は補助上限150万円	部署 協議会 担当者 電話番号 025-246-4233 FAX番号 025-250-1117 E-mail info@kenbikyoku.jp HP_URL https://kenbikyoku.jp/11015/
2	医療・福祉現場の職場環境改善ツール実装支援事業	一般社団法人健康ビジネス協議会 ※新潟県の委託により実施	県内企業、医療機関、福祉施設等が行う医療・福祉現場の職場環境の改善に役立つツールの実装に関する費用について支援	新潟県内企業、医療機関、福祉施設等が連携・協働する共同事業体（コンソーシアム）	・補助上限200万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の2/3を補助	2022年5月12日～6月23日	採択件数：2件 総額（予定）：4,000,000円	採択件数：1件 総額：745,956円	部署 協議会 担当者 電話番号 025-246-4233 FAX番号 025-250-1117 E-mail info@kenbikyoku.jp HP_URL https://kenbikyoku.jp/11015/
3	DX推進試作開発支援事業	公益財団法人いがた産業創造機構 ※新潟県の補助により実施	県内企業のデジタル化に資する製品やサービスの開発・実証事業に関する費用について支援	県内に主たる事業所を持つ製品・サービスの開発する者を代表とし、製品・サービスの顧客（ユーザー）となる者等で構成された共同事業体（コンソーシアム）	・補助上限500万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の1/2を補助	2022年4月1日～5月19日	採択件数：5件 総額（予定）：25,000,000円	採択件数：5件 総額：23,584,816円	部署 創造機構デジタル化支援チーム 担当者 電話番号 025-246-0069 FAX番号 025-246-0030 E-mail it@nico.or.jp HP_URL https://www.nico.or.jp/sien/hojokin/55886/
4	技術アイデア実行支援補助金	公益財団法人新潟市産業振興財団	新潟市内の中小事業者が自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために取り組む研究、技術開発について支援 （※対象は介護機器に限られません。）	新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小事業者	・補助上限額100万円 ・補助対象経費の2/3以内を補助	2022年7月1日～7月29日	採択件数：5件 総額（予定）：4,200,000円	採択件数：5件 総額：2,790,000円	部署 ビジネス支援センター 担当者 電話番号 025-226-0550 FAX番号 025-226-0555 E-mail info@niigata-ipc.or.jp HP_URL https://niigata-ipc.or.jp/

← 目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度ヘルスケア産業育成創出事業（ヘルスケア製品開発特別枠）	公益財団法人富山県新世紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが、毎年トレンドに沿って設定した製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者支店の製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ	委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具機器費、（機械装置の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家謝金・旅費、外注費、再委託費、共同研究費	2022年5月19日～6月10日	採択件数：1件 総額（予定）：5,000,000円	R4新規事業	部署 担当者 電話番号 0766-24-7112 FAX番号 0766-24-7122 E-mail health@tonio.or.jp HP_URL https://www.tonio.or.jp/
2	令和4年度ヘルスケア産業育成創出事業（ヘルスケアイノベーション・チャレンジプログラム）	公益財団法人富山県新世紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが設定した介護施設等の現場ニーズに基づく具体的な製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者支店の製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ	委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具機器費、（機械装置の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家謝金・旅費、外注費、再委託費、共同研究費	2022年5月19日～6月10日	採択件数：2件 総額（予定）：10,000,000円	採択件数：1件 総額：5,000,000円	部署 担当者 電話番号 0766-24-7112 FAX番号 0766-24-7122 E-mail health@tonio.or.jp HP_URL https://www.tonio.or.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	いしかわ次世代産業創造 ファンド事業 次世代産業創造支援事業 (重点分野として、5分 野を指定)のうち、ライ フサイエンス分野	公益財団法人石川県産業 創出支援機構	医療機器・器具、介護・福祉用品の開 発、医療・介護福祉サービス等のICT 等を活用した高度化・効率化に資するシ ステム開発、特定保健用食品、栄養機能 食品、病者用食品等の機能性食品や医薬 品の開発など、健康、医療、介護、福祉 等のライフサイエンス分野における取り 組みについて支援する。	石川県内に本社又は開発拠点等を有す るコア企業と大学や企業等で構成され る連携体。	事業実施期間内（最大3年間）で 3 0,000千円以内（但し、補助対象 経費の2/3以内）	今年度の募集は、終了。	採択件数： - 件 総額： - 円	採択件数： - 件 総額： - 円	部署 担当者 電話番号 076-267-6291 FAX番号 076-268-1322 E-mail project@isico.or.jp HP_URL www.isico.or.jp

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	成長産業チャレンジ支援 事業補助金	福井県	県内企業が実施する成長産業への参入や 市場拡大のための技術開発および大学や 研究機関、金融機関等と連携して実施す る技術開発を支援	県内中小企業	A. 成長産業可能性調試験 100万円（補助率2/3以内、1年以内） B. 早期事業化技術開発 500万円（補助率2/3以内、1年以内） C. 地域経済牽引型技術開発 3,000万円（補助率2/3以内、2年以 内）	x	未定	採択件数（前事 業）：10件	産業技術課
									担当者
									電話番号
									FAX番号
									0776-20-0374
									0776-20-0646
									sangyo-
									giutsu@pref.fukui.lg.jp
									https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisang/sangakukan/seichosangyo.h
									HP_URL
									tml

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	やまなしイノベーション 創出事業費補助金	山梨県	中小企業が行う成長分野への進出に向けた研究開発及び小規模事業者が行う経営革新や事業承継に向けた取り組みに対し助成する。	山梨県内に本店、製造拠点又は研究開発拠点を有する中小企業者	対象分野：「環境・エネルギー」、「医療機器・ヘルスケア」、「スマートものづくり」、「知事が認める分野」 (1)一般枠 ・補助上限額：20,000千円 ・対象事業者：中小企業 ・補助対象経費の1/2以内 (2)小規模事業者枠 ・補助上限額：5,000千円 ・対象事業者：小規模事業者 ・補助対象経費の2/3以内	令和4年4月15日 (金)～5月31日 (火)	採択件数(予定)：6件 総額(予定)：60,000,000円	採択件数：7件 総額(予定)：50,022,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2	中小企業・小規模企業振興基金助成事 新技術研究開発助成事業)	公益財団法人やまなし産業支援機構	新製品・新技術開発等の研究開発に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所を有する中小企業や小規模企業、中小企業や小規模企業のグループなど	助成限度額：100万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年4月12日～2022年5月31日	採択件数：5件 総額(予定)：5,000,000円	採択件数：2件 総額：2,000,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	山梨みらいファンデ（成長分野スタートアップ資金助成事業業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	今後成長が期待される分野における起業に要する経費の一部を助成	山梨県内に本社（拠点）を設置して起業する者、山梨県内に本社（拠点）を設置した企業後5年未満の者	助成限度額：50万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年9月1日～2022年（予定）	採択件数：4件 総額（予定）：2,000,000円	採択件数：1件 総額：500,000円	部署 担当者 電話番号 055-243-1888 FAX番号 055-243-1885 E-mail sinligyo@yiso.or.jp HP_URL http://www.yiso.or.jp/subsidy/fund.html
4	山梨みらいファンデ（次世代技術活用支援事業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	先進的かつ革新的な技術を活用した新たな事業活動に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所がある中小企業者又はそのグループ	助成限度額：200万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年9月1日～2022年10月31日（予定）	採択件数：4件 総額（予定）：8,000,000円	採択件数：6件 総額：11,063,685円	部署 担当者 電話番号 055-243-1888 FAX番号 055-243-1885 E-mail sinligyo@yiso.or.jp HP_URL http://www.yiso.or.jp/subsidy/fund.html
5	やまなしイノベーション創出事業費補助金（研究開発）	山梨県	今後成長が期待される産業分野への進出を促進するため、県内中小企業が行う新技術・新製品の研究開発に対して助成 対象成長分野（抜粋）：医療機器・ヘルスケア 研究開発内容例： ○健康機器・家庭用医療機器・器具 ○生体計測機器・器具 ○診断機器・器具 ○治療機器・器具 ○在宅診断・治療機器・器具 ○リハビリ支援機器・器具 ○機能代替治療機器・器具 ○生活支援ロボット ○介護・福祉ロボット ○上記機器に関連する周辺機器及びその製造技術 ○上記に関連する生産工程管理機器及びその製造技術 ○上記機器に適応する組み込みソフトウェア・制御技術	山梨県内に本店、製造拠点又は研究開発拠点を有し、知事が別に定める計画等を策定した中小企業者	対象経費：人件費（一般枠のみ、上限あり）、報償費、旅費、原材料費、構造物費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費、研究開発委託費、試験・分析費、その他の経費 一般枠 2,000万円以内 補助対象経費の1／2以内 小規模事業者枠 500万円以内 補助対象経費の2／3以内	2022年4月15日～2022年5月31日		部署 担当者 電話番号 055-223-1565 FAX番号 055-223-1569 E-mail HP_URL https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/innovation_hojo/innovation_hojokin.html	山梨県産業労働部 成長産業推進課 055-223-1565 055-223-1569

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療機器開発等支援事業	長野県／公益財団法人長野県産業振興機構	県内ものづくり企業が行う医療機器等の試作開発及び販路開拓に要する経費について支援 ※要素技術開発又は販路開拓のみ行う事業は対象外	県内に事業所を有する中小企業	補助金の上限1,000万円、補助率2分の1以内	2022年4月28日～5月31日	採択件数：2件 総額：20,000,000円	採択件数：2件 総額：20,000,000円	部署 担当者 電話番号 026-235-7196 FAX番号 026-235-7496 E-mail sangl@pref.nagano.lg.jp HP_URL https://www.nice-o.or.jp/info/info-8805/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	航空宇宙・医療福祉機器 産業等競争力強化支援事 業費助成金	公益財団法人岐阜県産業 経済振興センター	航空宇宙、医療・福祉機器、医薬品（保 健機能食品を含む）の成長分野におい て、県内中小企業者・中小企業グルー プが競争力強化・新規受注獲得を図ると ともに、他産業から成長分野への参入を 目指すために自ら行う新たな生産体制の構 築、新技術・新工法・新製品の開発、新 規参入のための認証・認可取得などの事 業経費について支援	岐阜県内中小企業者・中小企業グルー プ	助成対象経費の1/2以内	2022年3月24日～4月26 日	採択件数：4件 （うち医療関 連：3件） 総額（予算）： 32,135,000円 （交付決定 額）： 18,460,000円 （うち医療関 連：13,164,000 円）	採択件数：9件 （うち医療関 連：4件） 総額（予算）： 32,135,000円 （交付決定 額）： 32,135,000円 （うち医療関 連：15,950,000 円）	部署 技術振興部	
									担当者	
									電話番号	058-379-2212
									FAX番号	058-379-2215
									E-mail	iku-renke@gpc- gifu.or.jp
									HP_URL	https://www.gpc- gifu.or.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	浜松市新産業創出事業費 補助事業	浜松市	浜松市において戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長7分野*（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）について、新技術、新製品等の研究開発により事業化を目指す市内の中小企業者等に対し、研究開発費の一部を補助する。 *医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者で組織された共同体。	●研究開発補助金 下記3点を満たす、製品化を目指した研究開発を対象とする。基礎研究は対象外。 ・製品化のための設計試作を見込む事業 ・補助事業の成果物として、補助期間終了までに原則、第一次試作品を完成させることができること。 ・補助終了後目安として4年以内の製品化を見込む事業。 *事業1件あたり50万円を下限とし、500万円を上限とする。 ●製品開発補助金 ・補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。 ・補助終了後、目安として2年以内の製品化、3年以内の事業化を見込む事業。 *事業1件あたり150万円を下限とし、1,000万円を上限とする。	●事前申込： 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)17:00 ●申請書提出期限： 令和4年5月9日(月)15:00 ※事前申込をされた方のみ	総額（予定）： 125,940,000円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	採択件数：19件 総額：92,324,958円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	部署 産業部 産業振興課 担当者 電話番号 053-457-2044 FAX番号 053-457-2283 E-mail shinsangyo@city.hama.jp matsu.shizuoka.jp HP_URL https://www.city.hama.jp/matsu.shizuoka.jp
2	浜松市新産業挑戦事業費 補助事業	浜松市	既存製造分野等において培った製造・生産技術等を活かし、異分野をはじめとする成長7分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）に関する新製品開発に要する経費の一部を助成する。 *医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする中小企業者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者で組織された共同体。	対象経費の2分の1以内の額とし、事業1件あたり100万円を上限とする。 ※補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。 ※補助終了後、目安として5年以内の製品化を見込む事業であること。	令和4年4月15日(金)～令和4年5月31日(火)17:00	総額（予定）： 3,000,000円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	採択件数：6件 総額：5,016,682円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	部署 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 担当者 電話番号 053-489-8111 FAX番号 053-450-2100 E-mail info@hai.or.jp HP_URL https://www.hai.or.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	沼津市ニュービジネス創出事業補助金	沼津市	「中小企業等経営強化法」に基づき、県知事の承認を受けた新製品・新サービスの開発等に取り組む場合、費用の一部を市が補助する。	市内に主たる事業所を有する中小企業者等で、「経営革新計画」の承認を受けた者。	県の承認を受けた「経営革新計画」に基づき、新商品・新技術・新サービスの開発に関する事業が対象。補助対象経費の1/2以内、上限100万円以内。	第1次募集：当補助金を過去に受けていない者を対象 募集終了 R4.4.8～R4.5.20 第2次募集：当補助金を過去に受けたことがある者を対象 募集期間(未定) R4.6月中旬予定	予算額：900万円	採択件数：7件 総額：432万円 介護ロボットに関わる申請・採択はありませんでした。	部署 産業振興部商工振興課 担当者 電話番号 055-934-4748 FAX番号 055-933-1412 E-mail syouko@city.numazu.lg.jp HP_URL https://www.city.numazu.shizuoka.jp

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	新あいち創造研究開発補助金	愛知県	次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、今後の成長が見込まれる分野において、企業等が行う研究開発等を支援 ※研究開発等とは、県内に事業所を持つ企業等が実施する研究開発及び企業等が県内において実施する実証実験	大企業、中小企業（事業協同組合等を含む） ※「トリアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない中小企業	補助率 ・大企業 原則1/2以内 ・中小企業 2/3以内 限度額 ・大企業 2億円以下 ・中小企業 原則1億円以下 ※「トリアル型」は500万円	2022年3月18日～ 2022年4月6日	採択件数： 66件 うち情報通信・ロボットと健康 長寿分野の採択 20件	採択件数： 78件 うち情報通信・ロボットと健康 長寿分野の採択 26件	部署 経済産業局産業部産業科学技術課 担当者 電話番号 052-954-6370 FAX番号 052-954-6977 E-mail HP_URL https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	プロジェクトチャレンジ 支援事業	滋賀県	県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に必要とされる原材料費、機械装置等の経費に対して、その一部を助成（※介護・福祉分野を含む）	滋賀県内に主たる研究開発拠点がある 中小企業等	【チャレンジステージ】 限度額：100万円～2,000万円、補助率：1／2（大学等との共同研究の場合は2／3） 【キックオフステージ】 限度額：100万円以内、補助率：1／2（大学等との共同研究の場合は2／3）	2022年4月4日～ ～5月10日	審査中	採択件数： 23件 交付決定総額： 85,252,138円	部署 振興課 担当者 電話番号 077-528-3794 FAX番号 077-528-4876 E-mail f000@pref.shiga.lg.jp HP_URL http://www.pref.shiga.lg.jp/ppan/shigotosangyou/kougyou/17874.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	京都発革新的医療技術研究開発助成事業	京都市	新たな医薬品・医療機器、健康・介護・リハビリ機器等の創出につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成	京都市内の大学研究者及び中小企業者	☐ 助成金額 大学研究者：上限100万円（間接経費を含む場合は上限130万円） 中小企業者：上限100万円 ☐ 助成率 100%	2022年4月1日～4月22日	採択件数（予定）：16件 総額（予定）：19,500,000円	採択件数：24件 総額：27,609,473円	部署 産業観光局産業イノベーション推進室 担当者 電話番号 075-222-3324 FAX番号 075-222-3331 E-mail https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296633.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	堺市ものづくり新事業 チャレンジ支援補助金	堺市	新たなものづくりにチャレンジする経費 を補助（医療・介護・健康関連産業分野 等を優先採択分野としている）	堺市内の主たる事業所または研究開発 拠点において、引き続き1年以上事業 を行っている中小企業者	機械装置費用等の補助事業の執行に必 要な経費の1/2以内を補助(上限300万 円)	毎年5月1日～6月末	採択件数：4件 総額(予定)： 12,500,000円	採択件数： 5件 総額： 11,298,000円	部署 地域産業課 担当者 電話番号 072-228-7534 FAX番号 072-228-8816 E-mail chisan@city.sakai.lg.jp HP_URL https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuusho/chusho/proddev/monochalle.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	成長産業育成のための研究開発支援事業（HCOEプログラム）	兵庫県	次世代産業を中心とした成長産業分野の育成を図るため、産学官連携による萌芽的な研究調査を支援するとともに、立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援	以下の要件を満たす産学官で構成される共同研究チーム 【要件】 ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を少なくとも1者含むこと ③対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費を定額補助	R4.2.25～R4.4.4	採択件数（予定）： 10件程度 総額（予定）： 72,118千円	採択件数：42件 総額：144,916千円	部署 産業労働部地域産業立地課 担当者 電話番号 078－362－3334 FAX番号 078－362－3801 E-mail Yuuki Makiura@pref.hyogo.jp HP_URL https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie03_00000002.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	研究開発支援事業	奈良県	民間企業の製造業者が行う研究開発に要する経費の一部を補助する。	○対象者：民間企業の製造業者 ・補助開始年度より10年間事業所を県内で定着 または ・研究成果の事業化 ②県内に事業所を有しない企業 ・補助期間終了後、県内で5年以内に一定規模の事業所を設置 ○対象分野 機械・金属、モジュール・航空機、生活産業、プラスチック、繊維、木材・木製品、食品、製薬・医療	・補助額：100,000千円/件（補助対象期間の合計、下限50,000千円/件） ・補助率：補助対象経費の3分の2以内 ・補助期間：3年	令和4年5月23日（月）～ 令和4年8月31日（水）	○公募、補助対象企業を決定。 ○R2年度採択者に対するR4年度補助： 30,000千円（予定） ○R3年度採択者に対するR4年度補助： 40,000千円（予定）	採択件数：1件 交付額： 35,737,000円	部署 産業・観光・雇用振興部 産業振興総合センター 担当者 電話番号 0742-33-0817 FAX番号 0742-34-6705 E-mail ikedanaoko@office.pref.nara.jp HP_URL https://www.pref.nara.jp/60933.htm

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	先駆的産業技術研究開発 支援事業	和歌山県	国内外で高いニーズが見込まれる先駆的な産業技術の研究開発を行う県内企業等の取り組みを支援し、新技術の創出と実用化を図ることにより、県産業の高度化と地域経済の活性化を目指す。 ※福祉用具・介護ロボット以外も対象	(1)先駆的産業技術研究開発 ア 和歌山県内に事業所を有し、補助事業の主たる実施場所が和歌山県内に所在すること。 イ 補助事業において自らが主体的に研究開発を行うこと。 (2)先端技術社会実装 ア 和歌山県内に事業所を有し、補助事業において主たる技術・能力を持つ、若しくは実用化後主たる新たな商品やサービス提供を行う者 イ 補助事業において自らが主体的に補助事業を行うこと。	補助率：補助対象経費の3分の2以上 上限額：2,000万円以内／件 補助期間：最長3年（何年間の研究事業であっても1件2,000万円まで）	令和4年4月12日 ～令和4年6月3日	採択件数：10件 程度 総額（予定）： 100,000,000円	採択件数：6件 総額：76,184,000 円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
									e0631001@pref.wakayama.lg.jp https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/senku.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療機器開発・収益化支援補助金	公益財団法人鳥取県産業振興機構	<参入支援型>・・・(A) 医療・福祉関連機器開発、医療機器製造 販売業・医療機器製造業許可取得、 ISO認証取得及び医療機器認証申請等 <専門学会展示会等出展・改良事業> ・・・(B) 販路開拓・販路拡大を目的とした、開発 段階での試作品又は開発完了製品による 専門学会展示会(学会等に併設される展 示会)等への出展、製品改良(医師等の助 言を受けたもの)	医療・福祉機器分野への進出しようとする県内に本社、支社又は営業所を有する中小企業者			非公開	非公開	部署 販路開拓支援部
									担当者
									電話番号 0857-52-6703
									FAX番号 0857-52-6673
									E-mail tottori-hanro@toriton.or.jp
									HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	オープンイノベーション 活用促進事業	公益財団法人しまね産業 振興財団	島根県内企業の研究開発力強化による個 社新技術・新製品の開発、売上増加、利 益率向上を図るため、大学等との共同研 究費や研究開発経費を助成 1. 事業化促進助成金 自社の新製品・新技術の研究開発を外 部専門家からの指導・助言を受けながら 行うもの 2. 次世代技術開発助成金 県内外の大学・研究機関等と協力して 次世代新製品・新技術の研究開発を行う もの	島根県内企業	1. 事業化促進助成金 ・助成率1/2以内 ・限度額500万円 ・期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率 10/10、限度額250万円) 2. 次世代技術開発助成金 ・助成率1/2以内 ・限度額1,000万円 ・期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率 県内10/10、県外2/3、限度額500万 円)	今後公募予定	1. 採択件数：1件程 度 総額：5,000千円 2. 採択件数：1件程 度 総額：10,000千 円	1. 採択件数：2件 総額：6,044千円 2. 採択件数：1件 総額：9,414千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	新事業支援課 技術支援グループ 0852-60-5112 0852-60-5106 sat@ioho-shimane.or.jp https://www.ioho-shimane.or.jp/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
2	プロジェクト連携 支援事業補助金	まっえ産業支援センター	個社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループ（※）を構成し連携して取り組む事業	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）とし、50万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 まっえ産業支援センター 担当者 電話番号 0852-60-7101 FAX番号 0852-25-0300 E-mail misc@city.matsue.lg.jp HP_URL http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/birenkei.html
3	新製品開発・新分野チャレンジ支援事業補助金	まっえ産業支援センター	中小企業者又は企業グループが取り組む次に掲げる事業。 (1) 開発スタートアップ支援事業 ア 地域や行政の課題解決につながる新製品開発 イ 自社（グループ）の競争力強化につながる新製品開発 ウ 自社（グループ）のＩＴシステムの試作開発で次の全てに該当するもの (ア) ＩＴシステムの開発委託先が松江市内に本社となる事業所を有するＩＴ企業。 (イ) 自社（グループ）の営業活動強化、生産活動効率化又は新製品の開発を目的としたシステム開発であり、地域におけるＩＴ活用の先駆的モデルとなる取組み。 (2) 実用化製品化支援事業 試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化 (3) 新分野チャレンジ支援事業 新分野展開、事業転換にチャレンジすることと競争力の強化を図る取組み	(1) 市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、市税を滞納していない者。 (2) 構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	(1) 開発スタートアップ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、30万円を下限とし、100万円を上限とする。 (2) 実用化製品化支援事業 ア 開発スタートアップ支援事業のＡに係る実用化・製品化。補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 イ 開発スタートアップ支援事業のＢに係る実用化・製品化。補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 (3) 新分野チャレンジ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 0852-60-7101 FAX番号 0852-25-0300 E-mail misc@city.matsue.lg.jp HP_URL https://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/charennzi.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
4	プロジェクト連携（新型コロナ対策）支援事業補助金		個社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループを構成し連携して取り組む事業	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）とし、上限100万円とする。 ※同一グループへの補助は3年度を限度とし、同一年度内における補助対象者に対する補助は1回	2022年4月1日～ 2023年2月28日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www1.city.matsue.shimane.jp/ijigyousha/sangyou/index/R4g.html
5	新製品開発・新分野チャレンジ（新型コロナ対策）支援事業補助金		中小企業者又は企業グループが取り組む次の事業。 (1) 開発スタートアップ支援事業 ア 地域や行政の課題解決につながる新製品開発 イ 自社（グループ）の競争力強化 ウ 自社（グループ）のＩＴシステムの試作開発で次の全てに該当するもの (ア) ＩＴシステムの開発委託先が松江市内に本社となる事業所を有するＩＴ企業。 (イ) 自社（グループ）の営業活動強化、生産活動効率化又は新製品の開発を目的としたシステム開発であり、地域におけるＩＴ活用の先駆的モデルとなる取組み。 (2) 実用化製品化支援事業 試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化 (3) 新分野チャレンジ支援事業 新分野展開、事業転換にチャレンジすることと競争力の強化を図る取組み	(1) 市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、市税を滞納していない者。 (2) 構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	(1) 開発スタートアップ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、30万円を下限とし、300万円を上限とする。 (2) 実用化製品化支援事業 業のイに係る実用化・製品化 補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 イ 開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする (3) 新分野チャレンジ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年2月28日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www1.city.matsue.shimane.jp/ijigyou/kigyou/index/R4cyarenzi.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	きらめき岡山創成ファン ド支援事業	公益財団法人岡山県産業 振興財団 ※岡山県の補助により実 施	新技術・新製品の研究開発を助成するこ とにより、県内企業の成長を支援する。	岡山県内の中小企業者	助成対象事業：新技術・新製品の研究 開発 助成率：2/3以内 助成限度額：20,000千円 助成期間：22か月以内(交付決定年度 の翌年度内) 助成対象経費： 【研究開発経費】原材料費、機械装置 費（量産転用不可）、工具器具費、知 的財産権等関連経費、外注(加工)費、 技術専門員指導受入費、共同研究費 【市場動向調査経費】財金、旅費、調 査分析委託費 ※外注(加工)費、技術専門員指導受入 費、共同研究費の合計額は全助成対象 経費の2/3以内	2022年4月1日～ ～4月20日	採択件数： 8件 総額： 70,000,000円	採択件数： 9件 総額： 70,000,000円	岡山県産業振興財団 もの づくり支援部 研究開発支 援課 担当者 電話番号 086-286-9651 FAX番号 086-286-9676 E-mail HP_URL https://www.optic.or.jp/enterprise_detail/index/9.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	健康・医療関連産業創出支援事業	広島県	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、医療機器等の製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や、当該分野での事業拡大に取り組む場合に、その経費の一部について補助金を交付する。	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第2条に規定する福祉用具及びこれらに類するもの、または、健康の保持及び増進、介護予防等を通じた健康寿命の延伸に資する商品又はサービスの製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や、事業拡大を図るための事業活動等	令和4年3月16日から5月9日まで	応募件数：10件 総額（予定）：36,540,000円	採択件数：8件 総額：24,739,000円	イノベーション推進チーム 医工連携推進担当 担当者 電話番号 082-513-3351 FAX番号 082-223-2137 E-mail syoikourenpt@pref.hiroshima.lg.jp HP_URL https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/229/
2	新成長ビジネス事業化支援事業	公益財団法人広島市産業振興センター	新技術・新製品の開発・事業化に関して（公財）広島市産業振興センターや国、地方公共団体の支援を受け、試作品の開発が完了している案件のうち、新成長ビジネス（医療・福祉ビジネス、エコビジネス、観光ビジネス、都市型サービスビジネス）に関連するものに対して、事業化に必要な資金の助成及び事業化促進のための専門家派遣（別途広島市委託事業において実施）を実施することにより、早期の事業化を図る。	・市内に主たる事業所を有する中小企業者又は当該中小企業者が構成員となっている組合・商品開発グループ（構成員の3分の2以上が広島広域都市圏内の市町に主たる事業所を有し、かつ1社以上が広島市内に主たる事業所を有する中小企業者）であること。 ・事業化を目指す新技術・新製品について、当該事業の実施年度より前の5か年度のうちに、次のいずれかの事業を活用して、試作品の開発や商品化に関する支援をうけていること。 ア（公財）広島市産業振興センターの事業 イ国や地方公共団体の補助事業等 ウ国や地方公共団体の補助金等を財源とした補助事業等 ・補助率 ア通常枠：助成対象経費の2分の1以内 イ特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい生活様式や感染予防に対応するもの）：助成対象経費の3分の2以内 ・助成金額 1件当たり300万円以内	・事業化を目指す新技術・新製品について、当該事業の実施年度より前の5か年度のうちに、次のいずれかの事業を活用して、試作品の開発や商品化に関する支援をうけていること。 ア（公財）広島市産業振興センターの事業 イ国や地方公共団体の補助事業等 ウ国や地方公共団体の補助金等を財源とした補助事業等 ・補助率 ア通常枠：助成対象経費の2分の1以内 イ特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい生活様式や感染予防に対応するもの）：助成対象経費の3分の2以内 ・助成金額 1件当たり300万円以内	・第1回 2022年4月1日～5月13日 ・第2回 2022年7月1日～7月29日 （予定）	採択件数：4件 総額：12,000,000円	交付件数：4件 交付額：9,666,000円 担当者 電話番号 082-278-8032 FAX番号 082-278-8570 E-mail assist@ipc.city.hiroshima.jp HP_URL https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/joseikin/joseikin06.html	

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	次世代産業イノベーション推進事業（医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野）	山口県	医療（ヘルスケア含む）、環境・エネルギー、バイオ関連分野にかかる山口県内の企業等が共同で取り組む研究開発・事業化を支援	・企業や大学など2社以上の研究開発グループ（※山口県内の中小企業が参画していることが要件。[チャレンジ]枠は単独企業でも可） ・代表申請者は県内に主たる事業所を有する企業（※県内での事業化を要件に県外企業からの提案も可）	補助上限： [チャレンジ] 1,000千円 [ネクスト] 5,000千円 [イノベーション] 15,000千円（特別枠 100,000千円） 補助率：2/3以内	[チャレンジ] 2022/4/8～12/2(随時) [ネクスト] 2022/4/5～5/10 [イノベーション] 2022/4/5～5/10	[チャレンジ] 採択件数：15件 総額：15,000千円 [ネクスト] 採択件数：2件、総額：10,000千円 [イノベーション] 採択件数：2件、総額：30,000千円	[チャレンジ] 採択件数：14件 総額：13,880千円 [ネクスト] 採択件数：2件、総額：14,944千円 [イノベーション] 採択件数：2件、総額：24,763千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	次世代産業推進班 083-933-3150 083-933-3159 a16900@pref.yamaguchi.jp https://www.pref.yamaguchi.jp/soshiki/83/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	「こうち産業振興基金等事業」(事業戦略等推進事業費補助金)	公益財団法人高知県産業振興センター	県内の中小企業等の新製品等の開発及び生産向上などによって事業戦略、経営革新計画及び経営計画等の実現を図る取り組みを支援する事業(介護機器の開発に限定していない)	高知県内の中小企業者等(中小企業、農協、森林組合、漁協、NPO等)かつ以下のいずれかを満たすこと ・ 中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定 ・ (公財)高知県産業振興センターの「事業戦略」の策定 ・ 県内商工会または商工会議所が作成を支援し認定した「経営計画」の策定 ・ 「これらに準ずる計画」(現状分析や今後5年程度の数値目標と行動計画を記載したもの)の策定	新商品や新技術の開発に関する取り組みを支援 補助対象経費の1/2以内で上限200万円、上限1,000万円を補助 ※上限1,000万円事業は(公財)高知県産業振興センターが内容を確認した製品企画書に基づく事業であること	・ 1次募集…R4.3.29～4.20 ・ 2次募集…R4.5月中旬～6月中旬(予定) ・ 3次募集…R4.8月中旬～9月中旬(予定)	採択件数：未定 予算額：121,866千円	採択件数：157件 総額(交付決定額)：182,935千円 ※福祉用具・介護ロボット関係は0件	部署 経営支援部経営支援課 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療・福祉関連製品開発支援事業	公益財団法人飯塚研究開発機構	医療・福祉関連製品の開発、可能性調査等に関する費用について支援	(1)福岡県内に本社を有し、かつ本事業の研究、生産活動拠点を県内に有する中小企業者 (2)医療・福祉機器分野への参入を目指す中小企業者、又は現在既に医療・福祉機器分野へ参入しており、更なる製品の高度化、技術の高度化を目指す中小企業者	補助対象経費の1/2	令和4年4月1日から5月20日まで	採択件数：3件 (1)開発補助：3件 (2)調査試験補助：2件 総額：11,000,000円	採択件数：4件 (1)開発補助：4件 (2)調査試験補助：2件 総額：15,500,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2	ロボット・デジタル化関連製品開発支援事業	福岡県ロボット・システム産業振興会議	デジタル化ツール、システムやロボットの開発に要する費用について支援 (介護ロボットなどの開発にかかる提案も可能)	次の条件を満たす企業を含む単独又は複数の企業等 (1)単独の場合、振興会議会員（法人格を有していること）であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有するものであること。 (2)グループの場合、全ての構成員は振興会議会員であり、かつグループのリーダーは県内に研究、生産・活動拠点を有する振興会議の会員企業（法人格を有していること）であること。	補助対象経費の1/2	令和4年4月20日から5月27日まで	採択件数：3件 (1)製品開発補助：3件 (2)可能性試験補助：0件 総額（予定）：30,348,000円	採択件数：9件 (1)製品開発・実証補助：9件 (2)可能性試験補助：0件 総額：30,016,906円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
3	研究開発プロジェクト支援事業	公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市の産業振興の促進に資する分野に関し、実用化を目指すシーズを見出し、その可能性を検証するための研究開発（①シーズ創出・実用性検証事業）や技術の高度化・製品の実用化を目指す研究開発（②実用化研究開発事業）に対して補助する（介護ロボット等の研究開発に係る申請も可能）	①シーズ創出・実用性検証事業 北九州市内の大学等研究機関 ②実用化研究開発事業 北九州市内の企業等	①シーズ創出・実用性検証事業 補助額（上限）100万円 ※生産性向上に資するロボット等の研究開発は300万円 ②実用化研究開発事業 補助額（上限）500万円	2022年4月6日～5月13日	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：16件 ②実用化研究開発事業：4件 総額（予定）：49,000,000円	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：20件 ②実用化研究開発事業：3件 総額：45,124,653円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 (新技術・新製品開発補助事業)	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内のものづくり企業が取り組む自社技術の高度化や新技術創出を図るとともに、自社技術を活用した新製品開発に要する費用の一部を支援	佐賀県内において研究開発を行うことができる工場等の事業所を有する中小企業	補助対象経費の3/2以内 (補助上限額5,000千円、補助下限額1,000円)	(1次募集) 2022年4月1日～4月26日(終了) (2次募集) 2022年5月6日～5月27日	採択(予定)件数：7件	採択件数：7件 総額：22,231千円	部署 ものづくり推進担当 担当者 電話番号 0952-25-7421 FAX番号 E-mail monodukurisangyou@pfef.saga.lg.jp HP_URL

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット研究開発支援補助金	くまもと医工連携推進ネットワーク	熊本県内の「ものづくり企業等」の福祉関連市場への新たな参入を支援し、医療・福祉現場におけるニーズを的確に捉えた熊本発の介護ロボット製品の創出及び介護現場のQOLの向上を促進するため、被介護者・障がい者等の自立支援や介護の負担に役立つ介護機器及び情報システムの開発や改良を支援。	熊本県内に本社（店）、または、主要な工場、研究開発拠点等がある「ものづくり企業等」 「くまもと医工連携推進ネットワーク」への登録等が要件	ロボット技術を活用し、被介護者・障がい者等の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器および情報システムの開発や改良（詳しくは募集案内に記載） 補助率 1/2、補助上限額3,000千円	2022年4月28日～6月10日	採択件数：1件 総額（予定）：3,000千円	採択件数：1件 総額：3,000千円	部署 くまもと医工連携推進ネットワーク事務局 担当者 電話番号 096-285-8131 FAX番号 096-214-2030 E-mail ikorenkei@kenkoren.gji HP_URL https://kumamoto-ikorenkei.com/
2	介護ロボット研究開発支援補助金	くまもと医工連携推進ネットワーク	熊本県内の「ものづくり企業等」の福祉関連市場への新たな参入を支援し、医療・福祉現場におけるニーズを的確に捉えた熊本発の介護ロボット製品の創出及び介護現場のQOLの向上を促進するため、被介護者・障がい者等の自立支援や介護の負担に役立つ介護機器及び情報システムの開発や改良を支援。	熊本県内に本社（店）、または、主要な工場、研究開発拠点等がある「ものづくり企業等」 「くまもと医工連携推進ネットワーク」への登録等が要件	ロボット技術を活用し、被介護者・障がい者等の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器および情報システムの開発や改良（詳しくは募集案内に記載） 補助率 1/2、補助上限額3,000千円	2022年4月28日～6月14日	採択件数：1件 総額（予定）：3,000千円	採択件数：2件 総額：6,000千円	部署 くまもと医工連携推進ネットワーク事務局 担当者 電話番号 096-285-8131 FAX番号 096-214-2030 E-mail ikorenkei@kenkoren.gji HP_URL https://kumamoto-ikorenkei.com/
3	新製品・新技術研究開発事業助成金	熊本市	成長が期待される分野（情報・通信、医療・福祉、環境、バイオテクノロジー、新製造技術）において、中小企業等が実施する新製品・新技術の研究開発に必要な経費の一部を助成	熊本市内に主たる事業所がある (1) 中製造業者又は小規模企業者 (2) 中製造業者又は小規模企業者を主体とした事業協同組合又は協業組合 (3) 中製造業者又は小規模企業者を主体とした任意の団体	【助成率】 助成対象経費総額の1/2 【限度額】 ・新製品・新技術枠：200万円 ・小規模企業重点枠：100万円 【対象経費】 謝金、旅費、委託費、研究開発事業費、直接人件費等	2022年4月27日～5月25日	・新製品・新技術枠：2件 ・小規模企業重点枠：1件 点枠：1件 総額（予定）：5,000千円	採択件数：3件 （新製品・新技術枠：2件 術枠：2件 3,132千円 小規模企業重点枠：1件 1,000千円 総額：4,132千円	部署 熊本市 起業・新産業支援室 担当者 電話番号 096-328-2392 FAX番号 096-324-7004 E-mail mikuni.yoshiaki@city.kumamoto.lg.jp HP_URL https://www.city.kumamoto.jp/hpkij/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=41652

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度医工連携医療 関連機器等事業化補助事 業	大分県医療ロボット・機 器産業協議会	この構想の推進を図るため、会員企業で ある県内中小企業が、医療関連産業分野 において自社技術を活用して医療関連機 器等の研究開発、実用化を図る取組を支 援する。	・大分県医療ロボット・機器産業協議 会の会員であること ・事業実施主体が県内中小企業である こと（なお、大企業、県外企業との連 携は可能）	(1) 補助対象 医療関連機器等の事業化を図るため に、大学等研究機関、医療機関・福祉 施設、医療機器製造販売業者等の医 療、看護、介護、福祉に関する技術 シーズや知見を活用した医療関連機器 の研究開発、実用化開発、又は当該医 療関連機器等に関して、医療機器等の 申請・届出、若しくは医療関連機器等 に関する規格認証等の取得を対象とし ます。 (2) 補助対象経費 プラント・機械装置費、原材料費、外 注加工・分析費、委託費、共同研究 費、人件費、旅費、謝金・報償費、手 数料、事務庁費 ※人件費は、補助事業の内容がソフト ウェア又は情報処理関連技術の研究開 発の場合を除き、補助対象経費総額の 2分の1未満の額。 (3) 補助率 補助対象経費の2／3以内 (4) 補助限度額 400万円	令和4年4月1日（金） ～令和4年5月6日 （金）	採択件数： 4件 総額（予定）： 12,840,000円	採択件数： 5件 総額： 18,045,000円	部署 事務局 担当者 電話番号 097-506-3269 FAX番号 097-506-1753 E-mail ueki- takafumi@pref.oita.lg.jp
									HP_URL https://medical- valley.jp/news/2022032 2/4352/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	鹿児島市新産業創出支援 事業補助金（新製品・ サービス創出事業）	鹿児島市	次のいずれかに該当すると認められる新 たなサービス・製品を開発する事業。 (1) 健康寿命の延伸や地域包括ケアシス テムの構築に資する新たなヘルスケア サービスや製品を創出する取組 (2) 既存の事業分野と、新たな技術や異 なる事業分野とのかけ合わせにより、 「食・ヘルスケア・環境」分野での新た なサービスや製品を創出する取組	「ヘルスケア産業部会」又は「新事業 展開部会」の会員であって、鹿児島市 内に本社若しくは主たる事務所を有す る法人又は本市に住所を有する個人な どの条件を満たす者	限度額：1件あたり200万円（1年目： 100万円以内、2年目100万円以内） 補助率：補助対象経費の1/2以内（産 学連携や会員同士の連携は2/3以内）	令和4年4月15日～6月3日	新規採択件数 （予定）：2件 総額（予定）： 2,000,000円	新規採択件数： 0件（事業休止の ため） R2年度からの継 続：2件 総額：1,176,000 円	部署 課 担当者 電話番号 099-216-1319 FAX番号 099-216-1303 E-mail souslyutu@city.kagoshi ma.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.kagos
hima.lg.jp/san-
souslyutu/sangyo/shoko
gyo/shinsangyo/shokai.
html">https://www.city.kagos hima.lg.jp/san- souslyutu/sangyo/shoko gyo/shinsangyo/shokai. html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	【第一回公募】 SBIR推進プログラム（福祉課題）	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	本事業は、第6期科学技術・イノベーション基本計画、「未来投資戦略2018」、成長戦略実行計画等の政策に基づき、内閣府ガバナングボードにより決定された研究開発課題に取り組み研究開発型スタートアップ等が実施する研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を通し、高齢者、障害者及び介護者のQOL向上を目指します。 2021年度まで「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」として行っており、SBIR推進プログラムの中から一つとして行うものです。	中小企業者又は中小企業としての組合等 （詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：1年以内、②1テーマ委託費：1,500万円以内、③NEDO負担率：100%、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(PoC)・実現可能性調査(F/S)などの基礎研究を実施します。 【フェーズ2】①期間：2年以内、②1テーマ規模：7,500万円以内、③NEDO助成率：2/3以内、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」のPoC・F/Sを完了したスタートアップ等が実用化研究開発を実施します。 なお、研究開発課題の対象は、高齢者、障害者及び介護者を指します。（詳細は公募要領をご確認ください）	2022年5月26日(木)～ 2022年6月27日(月) 正午	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数(予定)：30件 総額(予定)：470百万円	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数：13件 総額：170百万円	部署 担当者 電話番号 044-520-5175 FAX番号 044-520-5178 E-mail sbir-r3@nedo.go.jp HP_URL https://www.nedo.go.jp/
2	【第二回公募】 SBIR推進プログラム（福祉課題）	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	本事業は、第6期科学技術・イノベーション基本計画、「未来投資戦略2018」、成長戦略実行計画等の政策に基づき、内閣府ガバナングボードにより決定された研究開発課題に取り組み研究開発型スタートアップ等が実施する研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を通し、高齢者、障害者及び介護者のQOL向上を目指します。 2021年度まで「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」として行っており、SBIR推進プログラムの中から一つとして行うものです。	中小企業者又は中小企業としての組合等 （詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：2022年度、②1テーマ委託費：1,500万円以内、③NEDO負担率：100%、④内容：研究開発課題「各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(PoC)・実現可能性調査(F/S)などの基礎研究を実施します。（詳細は公募要領をご確認ください）	2022年6月下旬～2022年7月下旬	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数(予定)：10件 総額(予定)：245百万円	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数：13件 総額：170百万円	部署 担当者 電話番号 044-520-5175 FAX番号 044-520-5178 E-mail sbir-r3@nedo.go.jp HP_URL https://www.nedo.go.jp/

[← 目次に戻る](#)

令和4年度 介護機器の導入に係る助成制度 一覧

更新日： 令和4年6月

本資料は、都道府県別に1シートに纏めています。

掲載総件数	64件
-------	-----

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件
2	青森県	1件
3	岩手県	1件
4	宮城県	2件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	2件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	2件
12	千葉県	2件
13	東京都	1件
14	神奈川県	6件
15	新潟県	1件
16	富山県	1件
17	石川県	1件
18	福井県	0件
19	山梨県	1件
20	長野県	1件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	1件
23	愛知県	1件
24	三重県	1件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	2件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	2件
31	鳥取県	1件
32	島根県	1件
33	岡山県	4件
34	広島県	1件
35	山口県	1件
36	徳島県	1件
37	香川県	1件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件
40	福岡県	2件
41	佐賀県	1件
42	長崎県	1件
43	熊本県	1件
44	大分県	1件
45	宮崎県	1件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	1件

介護機器の導入に係る助成制度

北海道

更新日：令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援 事業	北海道保健福祉部高齢者 支援局高齢者保健福祉課	介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化に資する介護ロボット・ICTの導入等の経費について、予算の範囲内で補助する。	介護保険法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた北海道内に所在する事業所	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費とし、保険料、消費税及び地方消費税は含まないものとする。	決定次第周知	採択件数：未定 総額（予算）： 1,202,160,000円	採択件数：310件 総額： 477,608,000円 ※令和4年度に 繰越した分は除く	高齢者保健福祉課介護人材 係 担当者 電話番号 011-204-5272 FAX番号 011-232-8308 E-mail hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp HP_URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html
2	介護サービス提供基盤等 整備事業費補助金 （介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	北海道保健福祉部高齢者 支援局高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロボット・ICTをあわせて導入する場合に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取り組みを実施するための経費に對し助成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に對し助成する。	次の施設等の配置予定者 1 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ（定員30人以上） 2 介護老人保健施設（定員30人以上） 3 介護医療院（定員30人以上） 4 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス（定員30人以上） 5 養護老人ホーム（定員30人以上） 6 介護付きホーム（定員30人以上）	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費。 補助率は定額。	2022年3月15日～4月8日	採択件数：3件 総額（予定）： 91,877,000円		高齢者保健福祉課基盤整備 係 担当者 電話番号 011-206-6974 FAX番号 011-232-8308 E-mail hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp HP_URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html
3	介護サービス提供基盤等 整備事業費交付金 （介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	北海道保健福祉部高齢者 支援局高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロボット・ICTをあわせて導入する場合に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取り組みを実施するための経費に對し助成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に對し助成する。	市町村	1 介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費。 2 上記1の経費を対象として、事業者に交付する補助金。 補助率は定額。	2022年3月15日～4月8日	採択件数：5件 総額（予定）： 83,792,000円		高齢者保健福祉課基盤整備 係 担当者 電話番号 011-206-6974 FAX番号 011-232-8308 E-mail hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp HP_URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業 (地域医療介護総合確保 基金)	青森県	・介護ロボットの導入に関する費用の助成	県内の介護事業所	介護ロボット ・補助率（1/2または3/4）。上限額は 導入機器によって異なる。	未定	採択件数 未定 総額（予定） 70,200,000円	採択件数： 27件 総額： 42,088,000円	部署 高齢福祉保険課 担当者 電話番号 017-734-9297 FAX番号 017-734-8090 E-mail 青森県社会福祉協議会H P内で案内

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和3年度介護ロボット等導入支援事業	岩手県	介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、身体的負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボット又はICTを導入する経費に対し、補助を行う	岩手県内で介護サービス事業所を運営する者	未定	未定	未定	採択件数： 54件 総額： 88,385,000円	部署	連絡窓口
									担当者	
									電話番号	019-629-5435
									FAX番号	019-629-5444
									E-mail	komaki@pref.iwate.jp
									HP_URL	https://www.pref.iwate.jp/index.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット・ICT導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班	介護ロボット・ICTの導入による介護職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図るため、事業者における機器導入等への補助を行うもの。	宮城県内において介護サービス事業所を運営する者	介護事業所が介護ロボット・ICTを導入（購入・レンタル）する経費等を補助するもの。補助金額の上限及び補助率は原則として国の要綱に準じる。	未定	予算約153,000千円	採択法人数：31 補助金総額：165,295千円	保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班 担当者 電話番号 022-211-2554 FAX番号 022-211-2596 E-mail chouit2@pref.miyagi.lg.jp HP_URL https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouiu/r3kaigo-dounvu.html
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課施設支援班	介護施設等において大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費について支援	・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ほか	介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を補助するもの。 対象とする機器、補助上限額は原則として国の要綱に準じる。	未定	予算約80,073千円	採択法人数：4 補助金総額：71,602千円	保健福祉部長寿社会政策課 施設支援班 担当者 電話番号 022-211-2549 FAX番号 022-211-2596 E-mail chouit2@pref.miyagi.lg.jp HP_URL https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouiu/sougoukaigou-seibi2.html

← 目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入推進 支援事業	秋田県 健康福祉部 長寿社 会 課	介護ロボット・ICTの導入経費について 一部助成	対象：秋田県内の介護サービス事業所 補助先：上記事業所を運営する者	介護従事者の身体的負担軽減や業務の 効率化に資する介護ロボット等 詳細は、2022年7月以降公表予定	2022年7月以降開始予定	総額 67, 000千円	採択件数 83件 総額59,225千円	部署 秋田県長寿社会課 担当者 電話番号 018-860-1364 FAX番号 018-860-3867 E-mail chouju@pref.akita.jp HP_URL https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/1303

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度山形県介護ロボット導入支援事業費補助金	山形県健康福祉部高齢者支援課	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成	介護保険法に基づく指定又は許可を受けた山形県内の介護サービス事業所を運営する者	未定	未定	総額：78,501,000円	R3実績 採択件数：23件 総額：21,997,000円	部署 高齢者支援課 担当者 電話番号 023-630-2189 FAX番号 023-630-3321 E-mail ykorei@pref.yamagata.jp HP_URL https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/jigyosha/kaigorobot_ict/201012.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護支援ロボット導入促進）	福島県保健福祉部高齢福祉課	高齢者介護施設・事業所等における福島県産介護支援ロボットの導入に対し、費用の一部を補助する。	福島県内の高齢者施設・事業者等	対象機器は公募によって決定 上記の介護支援ロボットの導入初年度 の購入に要する経費について、3/4以内を補助。	対象機器の公募は5月13日（金）～6月10日（金）まで 助成の募集時期は未定	総額（予定）： 10,180,000円	採択件数： 16台 総額： 2,933,000円	部署 福島県高齢福祉課 担当者 電話番号 024-521-7533 FAX番号 024-521-7748 E-mail kourei-kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp HP_URL ima.lg.jp
2	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護ロボット導入支援事業）	福島県保健福祉部高齢福祉課	介護ロボット導入による労働負担軽減の取り組みを支援する。	福島県内の介護事業所（介護保険法に基づき全サービスを対象とする）	介護支援ロボット 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援1,000千円/台以内 上記以外300千円/台以内 （補助率は検討中です）	募集時期は未定	総額（予定）： 55,000,000円	採択件数： 56事業所 総額： 52,706,000円	部署 福島県高齢福祉課 担当者 電話番号 024-521-7533 FAX番号 024-521-7748 E-mail kourei-kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp HP_URL https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/r2kaigorobotdounyu.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ロボット介護機器普及支援事業	茨城県	介護現場へのロボット介護機器の導入による介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善により、働きやすい介護の職場づくりを推進する。	茨城県内にある、介護保険の指定を受ける事業所	補助率は1/2。補助上限額は30万円とする。 なお、見守り機器導入にかかる通信環境整備費は750万円が上限である。	2022/4/12～2022/5/20	450台導入 総額：42,638千円 (ロボット・ICT 合わせた総額は 81,354千円)	463台導入 総額：44,018千円 (ロボット・ICT 合わせた総額は 79,143千円)	部署 長寿福祉課 担当者 電話番号 029-301-3343 FAX番号 029-301-3348 E-mail chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp HP_URL https://www.pref.ibaraki.lg.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottodounyuusienzigyoku.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	栃木県高齢対策課	介護ロボット導入支援事業、見守り機器の導入に伴う通信環境整備、ICT導入支援事業への補助	県内の介護サービス事業者	国の実施要綱に準じるが、補助上限額、補助率は以下のとおり。 ○介護ロボット機器 1 機器につき導入経費の2分の1（補助限度額30万円） ○通信環境整備 1 事業所につき整備経費の2分の1（補助限度額150万円）	2022年4月6日～	採択件数：未定 介護ロボット、ICT導入支援事業、見守り機器通信環境整備の総額：19,500千円	採択件数：19件 総額：16,524千円	部署 高齢対策課 担当者 電話番号 028-623-3147 FAX番号 028-623-3058 E-mail dambarah2201@pref.tokushima.jp chigiki@pref.tokushima.jp HP_URL http://www.pref.tokushima.jp/e03/kaigozinzaika/kuho.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援事業	群馬県	介護施設・事業所が行う介護ロボット等の導入に要する経費の一部を補助	介護保険法に基づくサービスを行う介護施設・事業所	未定 (国の実施要綱の範囲内で実施予定)	未定	未定	採択件数：82事業所 総額：58,572千円	部署 健康福祉部介護高齢課人材確保係 担当者 電話番号 027-226-2564 FAX番号 027-223-6725 E-mail kaigo-kekuho@pref.gunma.lg.jp HP_URL https://www.pref.gunma.jp/02/d2300345.html
2	群馬県介護基盤等整備事業費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあって行う介護ロボット・ICTの導入支援）	群馬県	介護施設等において、大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、介護ロボット・ICT機器を導入するのために必要な経費を支援（実施期間：令和5年度までの予定）	・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付ホーム等の対象施設の整備事業を行う社会福祉法人その他の法人 ・認知症高齢者グループホーム等の対象施設の整備事業に対して補助を行う市町村	・大規模修繕を実施する際に、あわせて行う、介護ロボット・ICT機器の導入に必要な経費が対象 ・定員数に420千円を乗じた額の範囲で補助（定額）	前年度の要望調査により、決定済。	採択件数：11件 総額（予定）：350,280千円	採択件数：6件 総額：118,457千円（繰越含む）	部署 健康福祉部介護高齢課確保係 担当者 電話番号 027-226-2566 FAX番号 027-223-6725 E-mail kaigo-kiban@pref.gunma.lg.jp HP_URL https://www.pref.gunma.jp/02/d2300293.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット普及促進事業	埼玉県高齢者福祉課	(予定) 介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成 介護ロボット： 日常生活支援における①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 見守り機器の導入に伴う通信環境整備： (1) Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 (2) 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (3) 介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費	(予定) 介護保険法に基づく指定又は許可を受けた埼玉県内に所在する介護サービス事業者	(予定) 1 機器につき、a又はbのいずれか低い額。 a 所要経費の3/4 b 移乗支援、入浴支援：100万円 見守り機器（導入に併せて実施する通信環境整備費を含む）：30万円 その他機器：30万円 （申請総額が予算を超えた場合、上記のとおり交付できないことがある）	(予定) 令和4年7月～ — 8月	予算 42,600千円	交付件数 63件 交付額 40,249千円	部署 高齢者福祉課施設整備担当 担当者 電話番号 048-830-3260 FAX番号 048-830-4781 E-mail a3240- 06@pref.saitama.lg.jp
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援	埼玉県高齢者福祉課	(予定) 介護施設等において大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、県が実施する介護ロボット導入支援事業又はICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を県が補助する事業	(予定) 埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付きホーム等	(予定) 補助対象となる介護ロボット等は介護ロボット普及促進事業及びICT導入支援事業に準じる 補助上限額： 定員30名以上の広域型施設等の場合 施設定員1人あたり420千円 （地域密着型施設に関しては埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱参照）	(予定) 令和4年7月～ — 8月	予算 252,000千円	交付件数 21件 交付額 202,476千円	部署 高齢者福祉課施設整備担当 担当者 電話番号 048-830-3260 FAX番号 048-830-4781 E-mail a3240- 06@pref.saitama.lg.jp HP_URL

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	千葉県介護ロボット導入 支援事業費補助金	千葉県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の 効率化を図ることなどを目的とし、県内 に所在する介護サービス事業者等が介護 ロボットを導入するために要する経費に ついて補助	県内に所在する民間の介護サービス事 業者等	(範囲) 介護ロボット導入に係る経費の1/2を 補助（上限額あり）。申請件数に依り てさらに補助率を下げた。【令和3年 度現在】 (条件) 介護ロボット導入計画に基づき、導入 により得られた効果に関するデータ等 について、定期的に県へ報告する。	未定	予算額： 64,000,000円	採択件数： 93件 総額： 60,051,000円 (うち繰越38件 29,543,000円)	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/fukushi/koureisha/service/index.html
2	大規模修繕時介護ロボッ ト・ICT導入支援事業	千葉市	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロ ボット・ICTの導入費用を助成する。	千葉市内の特別養護老人ホーム、介護 老人保健施設、認知症高齢者グループ ホーム等	定員数に420千円乗じた額の範囲で市 長が定める額	前年度調査により、決定 済	採択件数：5件 総額（予定） 約12,000千円	採択件数：1件 総額15,222千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenkanri/robot/daikiborobot_syukusya.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介現場改革促進事業 次世代介護機器導入促進 支援事業	東京都 (一部事務を公益財団法人 東京都福祉保健財団へ委 託)	移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション、見守り支援機器導入に伴う ケーショ ン、見守り支援機器導入に伴う 通信環境整備等の機器の購入等に係る経 費の補助	介護保険法に基づく介護サービスを提 供する、東京都内に所在する介護施 設・事業所 ※メニューにより対象となるサービス 種別は異なる。	○次世代介護機器導入支援事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率3/4 ・移動支援、排泄支援、見守り・ コミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率1/2 ○次世代介護機器導入推進事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率7/8 ・移動支援、排泄支援、見守り・ コミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率3/4 公益財団法人東京都福祉保健財団が 実施する「アドバンスセミナー」 への参加、「公開見学会」等への協 力が条件 ○見守り支援機器および通信環境の 一体的整備事業 【補助内容】 ・見守り支援機器 補助基準額600千円 補助率1/2 ・見守り支援機器の導入に伴う通信環 境整備 補助基準額15,000千円 補助率1/2 法人単位の申請 過年度に補助を受けた法人は翌年度 以降補助対象外	7月頃	支援事業75件 推進事業20件 一体的整備事業 85件 総額1,289,180千 円	支援事業137件 推進事業20件 総額287,824千円	部署 福祉保健局高齢社会対策部 介護保険課 担当者 電話番号 03-5320-4267 FAX番号 E-mail Satoshi_Ueda@member .metro.tokyo.jp HP_URL <a href="https://www.fukushizai
dan.jp/206genbakaikak
u/jisedai-2/">https://www.fukushizai dan.jp/206genbakaikak u/jisedai-2/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 補助件数：未定 総額（予定）： 372,021,000円	R3実績 補助件数：61件 総額： 359,602,000円	連絡窓口 部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
1	介護ロボット導入支援事業補助	神奈川県高齢福祉課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が期待できる介護ロボットについて、導入に係る経費の助成を行う	神奈川県内に所在する、介護保険法による指定又は許可を受けている居宅サービス事業者（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）、地域密着型サービス事業者及び介護保険施設の開設者（居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者、地域密着型介護予防サービス事業者及び介護予防支援事業者は対象外。）	介護サービス事業所等での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボット 神奈川県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要領で定める目的要件・技術的要件・市場的要件を満たすこと 1 機器につき導入に係る費用の1/2又は3/4を補助	未定			高齢福祉課 担当者 045-210-1111（内線4853） FAX番号 045-210-8874 E-mail fshisetsu.508@pref.kanagawa.jp https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420373.jp1075201.html
2	ロボット導入支援補助金	神奈川県産業振興課	「さがみロボット産業特区」で商品化されたロボットの導入経費を補助 ※介護ロボットに限りません	① 県内に事務所又は事業所を有する法人・個人事業者等（地方公共団体等を含む） ② 神奈川県内に在住している個人 ③ ①・②にロボットを貸与するため、ロボットを購入するリース業者・レンタル業者	対象ロボット さがみロボット産業特区の取組を通じて商品化されたロボット 補助金額 ロボット1台ごとに導入経費(※)の1/3 ※購入の場合：本体価格+対象付属品等の価格、 ロボット製造元等から貸与を受ける場合：当該年度のおける賃料総額（本体価格+対象付属品等の価格） 主な補助の条件 年度内の補助の上限 1 申請者当たりの補助上限額 100万円、補助上限台数 10台 補助条件 ロボット導入支援補助金交付要領で定める要件を満たす事業（導入）計画であること	2022/6/1 ～ 2023/1/31	補助件数：未定 総額（予定）： 4,953,000円	補助件数：32件 総額： 4,338,000円 FAX番号 045-210-5652 FAX番号 045-210-8871 E-mail	産業振興課 担当者 045-210-5652 FAX番号 045-210-8871 E-mail HP_URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/robot-donvu-hojo.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間 (調整中)	R4 予定 採択件数：未定 総額（予定）： 1,500,000円	R3実績 (実績整理中)	連絡窓口 部署 推進部 担当者 電話番号 044-200-2513 FAX番号 044-200-3920 E-mail 28innova@city.kawasaki.jp HP_URL
3	川崎市福祉製品導入促進 補助金	川崎市	かわさき基準（K I S）認証福祉製品及びかわさき基準（K I S）プレミアム認証福祉製品（いずれも認証期間内に限る）を市内の事業所に設置又は配置する際に必要な経費を助成	川崎市生活支援機器・施設内支援機器等モニター評価等支援事業実施要綱に基づき登録されたモニター評価等支援事業所（市内に事業所を有して1年以上、同一事業を行っていること）を有する法人又は団体	【補助対象経費】 購入費又は借受料、運搬費、設置又は配置にかかる工事費 【補助率】 1／2以下 【補助限度額】 30万円 【条件】 ・認証製品の購入又は3か月以上の借受けであって、かつ、補助対象経費の総額が6万円以上 ・同一製品の導入は1つまで、等				
4	川崎市公的介護施設等整備費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTを導入する事業）	川崎市	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	市内で介護施設等を運営する法人	【補助対象経費】 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費 【補助率】 10/10 【補助基準額】 定員×420千円	令和3年度調査により決定済み	採択件数：7件 総額（予定）： 246,381,000円	採択件数：4件 総額： 131,460,000円	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 担当者 電話番号 044-200-2652 FAX番号 044-200-3926 E-mail 40kosui@city.kawasaki.jp HP_URL
5	相模原市DX化促進支援 補助金	相模原市	ポストコロナ時代における自動化や非接触化を図る事業者を支援するため、ロボットやAI、IoT等を活用した設備投資・システム構築に係る経費の一部を補助するもの	相模原市内に事業所を有する事業者	【対象事業】 製造、医療、物流、飲食・サービス業等の現場へロボット、AI、IoT及びソフトウェアを導入する事業 ※相模原市内の中小企業に発注する事業に限る 【対象経費】 機械装置・器具・システム等導入費など 【補助率】 中小企業：2／3以内 大企業：1／2以内 【補助金額】 チャレンジコース：300万円 ステップアップコース：1,000万円	2022年5月16日（月）～7月8日（金）	総額（予定）： 80,000,000円 採択件数： 5件 総額： 45,915,000円	産業・雇用対策課 事業継続応援班 担当者 電話番号 042-707-7468 FAX番号 042-754-1064 E-mail sangyou.k@city.sagami.jp hara.kanagawa.jp HP_URL https://www.city.sagami.jp/hara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1023108.html	
6	横浜市内介護ロボット等導入支援事業費補助金	横浜市民健康福祉局高齢健康福祉課	介護ロボット等を導入する経費を助成することにより、介護従事者の負担軽減や働きやすい職場環境の整備を図る	市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム、ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、ショートステイ等	補助金額：経費の9/10（上限45万円） 対象機器：見守り支援・排泄支援・介護業務支援において使用される機器、ポータブル翻訳機 補助条件：補助年度に介護職員を新たに雇用すること。ポータブル翻訳機は外国人を2名以上。それ以外は中高齢者、又は外国人を2名以上。	2022年5月1日～12月23日	40件 18,000,000円	17件 13,718,000円	健康福祉局高齢健康福祉課 担当者 電話番号 045-671-3920 FAX番号 kf-zinzei@city.yokohama.jp E-mail

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
									https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai/ inzaikakuho.html
									HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	新潟県高齢福祉保健課	介護ロボットの試用的な導入を支援することにより、介護ロボットの本格的な導入を促進し、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する。	次の①～③を満たす者 ①介護保険法に基づく指定等を受けている事業所 ②新潟県内に所在する事業所 ③新潟県から補助を受けて介護ロボットを導入した実績がない事業所	・目的要件、技術的要件、市場的要件を満たす介護ロボット ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ・総費用の1/2を補助（補助上限額あり）	2022年6月中旬～ －7月中旬の予定	採択件数： 80件 総額（見込み）： 45,200千円	採択件数： 85件 総額： 34,716千円	部署 新潟県高齢福祉保健課 担当者 電話番号 025－280－5272 FAX番号 025－280－5229 E-mail HP_URL 未掲載

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入促進事業	富山県厚生部高齢福祉課	介護ロボット機器等を導入することで業務改善を図る事業者に対し、介護ロボット機器導入経費を補助	富山県内において介護保険サービスを提供する指定事業者又は施設開設者 ※処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを得していること	令和4年度の国の実施要綱に準拠予定	未定	予算： 40,000,000円	採択件数： 36件 総額： 45,384,000円	部署 高齢福祉課 担当者 電話番号 076-444-9625 FAX番号 076-444-3492 E-mail koki.sakamoto@pref.toyama.lg.jp HP_URL

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護施設CT・IoT導入促進事業	石川県	介護事業所でのCT・IoT機器の導入に係る経費について助成	石川県内の介護事業所（介護保険法に基づく全サービス）	未定	未定	採択件数：160件程度 総額（予定）：183,000千円	採択件数：133件 総額：82,722千円	部署 健康福祉部長寿社会課 担当者 電話番号 076-225-1416 FAX番号 076-225-1418 E-mail kaigo@pref.ishikawa.lg.jp HP_URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/ict-iot.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口												
1	山梨県介護ロボット導入費補助金	山梨県	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する費用を支援	山梨県内に所在する介護施設（山梨県介護ロボット導入費補助金交付要綱別表に定める施設、事業所）	介護ロボット導入費および見守り機器の導入に伴う通信環境整備を補助	未定	—	採択件数：5施設 5,911千円	<table><tr><td>部署</td><td>福祉保健部健康長寿推進課</td></tr><tr><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>電話番号</td><td>055-233-1451</td></tr><tr><td>FAX番号</td><td>055-223-1468</td></tr><tr><td>E-mail</td><td>chouju@pref.yamanashi.lg.jp</td></tr><tr><td>HP_URL</td><td>https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/kaigoro2015.html</td></tr></table>	部署	福祉保健部健康長寿推進課	担当者		電話番号	055-233-1451	FAX番号	055-223-1468	E-mail	chouju@pref.yamanashi.lg.jp	HP_URL	https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/kaigoro2015.html
部署	福祉保健部健康長寿推進課																				
担当者																					
電話番号	055-233-1451																				
FAX番号	055-223-1468																				
E-mail	chouju@pref.yamanashi.lg.jp																				
HP_URL	https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/kaigoro2015.html																				

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	長野県介護支援課	介護ロボットの導入に係る経費を助成	県内介護サービス事業者	介護職員の負担を軽減する介護ロボット 3年間効果の検証を行い報告すること また、他の施設等からの視察など、照会にも応じること 総費用の1/2を補助（1台当たり30万円を上限。1事業所当たり利用定員の2割までの台数制限あり。）	2021年8月3日～9月20日 ※令和3年度中に募集終了	採択件数： 20件 総額： 21,668,000円	採択件数： 6件 総額： 2,637,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL 026-235-7129 026-235-7394 kaigo-jinzai@pref.nagano.lg.jp https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/kaigorobottop.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金	岐阜県	介護人材の確保のため、働きやすい職場環境の構築に有効性の高い介護ロボットの導入に対して補助	岐阜県内のすべての介護保険事業所	・介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備（「岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金交付要綱」に定義するもの） ・導入効果の報告及び他施設への周知 ・一定の要件を満たす事業所は3/4 それ以外の事業所は1/2	未定	採択件数： 50件（予定） 総額： 197,016円（予定）	採択件数：48件 総額：96,765千円	部署 高齢福祉課 担当者 電話番号 058-272-8289 FAX番号 058-278-2639 E-mail c11215@pref.gifu.lg.jp HP_URL —

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護分野ICT化等事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）	静岡県	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施（予定）	静岡県内に所在し、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき指定又は許可を受けた事業所等	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施（予定）	令和4年夏頃募集開始（予定）	290,000千円 ※ICT導入支援事業メニューとの 兼ね合いによる 合算	185件（事業所数） 107,970千円	部署 静岡県介護保険課 担当者 電話番号 054-221-2314 FAX番号 254-221-2142 E-mail kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp HP_URL http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/ict/r3hojyoki.n.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	愛知県高齢福祉課	地域医療介護総合確保基金を活用し、介護事業所における介護ロボットの導入にかかる経費を補助する。	愛知県内に所在する介護保険に基づく指定介護サービス事業所及び施設の開設者。	(範囲) ・日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット。 ・次の1又は2のいずれかを満たすロボットであること。 1 センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行い、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット。 2 経済産業省の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」又は「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された介護ロボット。 ・販売価格等が公表されており、一般に購入又はリース等できる状態にあること。 ・見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に係る経費 ・ロボット1機器当たり（通信環境整備の場合は、1事業所当たり）3/4（※）または1/2を補助（補助上限額あり） ※一定の要件を満たす場合、補助率を3/4とする。 （条件） ・介護ロボット等の導入計画書を作成すること。 ・介護ロボットの1回当たりの限度台数は、知事が必要と認める台数。 ・通信環境の整備は、1事業所につき1回の補助。	2022年夏頃事前協議受付	総額（予定）：322,300,000円	採択件数：1,716台・式 総額：282,704,000円	担当者 電話番号 FAX番号	高齢福祉課 052-954-6289 052-954-6919
									E-mail	korei@pref.aichi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.aichi.lg.jp/soshiki/korei/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	三重県	介護ロボットを導入する際の経費、及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費について一部を補助	三重県内に所在し介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第8条（第6項、第12項及び第13項を除く。）に掲げる事業を行う事業所及び施設	介護負担を軽減する介護ロボット介護ロボット導入により得られた効果について、導入の翌年度から3年間報告を行うこと 総費用の4/5を補助予定	未定	採択件数：未定 総額：未定	採択件数： 35件 総額： 137,789,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	滋賀県介護職員職場環境改善支援事業	滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課	介護業務の効率化と介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する	県内で介護保険法による居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスの指定・許可を受けている施設・事業所	介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットの導入 導入成果報告書の提出および公表 他 補助額： 【介護ロボット】1 機器につき上限30万円（移乗支援および入浴支援に限り100万円） 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備】1 事業所につき上限750万円 補助率：対象経費の1/2、一定の要件を満たす場合は3/4	2022年6月頃案内予定	予算額：100,000千円（ICT導入助成を含む）	採択件数：21件 総額：63,328,000円	部署 医療福祉推進課 担当者 電話番号 077-528-3597 FAX番号 077-528-4851 E-mail ed00@pref.shiga.lg.jp http://www.pref.shiga.lg.jp/g.jp/ippan/kenkouiryoku/hukushi/koureisya/319/188.html HP_URL

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	・介護ロボット導入事業	京都府	介護事業所に対し、介護ロボット等の導入に関する費用について支援	(1) 介護保険法に基づく指定又は許可を受け、京都府内で介護サービスを提供していること。 ただし、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売を除く。 (2) きょうと福祉人材育成認証制度の宣言法人・事業所、認証法人・事業所、上位認証法人であること。	対象機器：移動支援介護ロボット、移送支援介護ロボット、排泄支援介護ロボット、入浴支援介護ロボット、見守り支援介護ロボット、コミュニケーション支援介護ロボット 補助上限額 1台あたり100万円：移送支援介護ロボット、入浴支援介護ロボット 1台あたり30万円：上記以外の機器	現在要綱改正前のため未定	採択件数： 件 (現在募集前) 総額(予定)： 117,000千円 (ICT含む)	採択件数：12 6件 総額(予定)： 374,131,000千円 ・介護ロボット、介護ロボット通信機器等事業のみ ・R4繰り越し分を含む	部署 担当者 電話番号 075-414-4675 FAX番号 075-414-4615 E-mail akazawa00@pref.kyoto.lg.jp E-mail akazawa00@pref.kyoto.lg.jp HP_URL 現在作成中
2	・介護ロボット通信機器等導入事業 ※1, 2はいずれも京都府介護ロボット等導入支援事業補助金事業の一環	同	同	同	対象機器：Wi-Fi機器、インカム、タブレット端末、介護ソフト、ウェアラブル機器、見守り支援介護ロボットと介護ソフトを繋ぐゲートウェイ装置・ソフトウェア・クラウドサービス、バイタル測定器 補助上限額：1事業所あたり750万円	同	同	同	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	大阪府介護ロボット導入 活用支援事業	大阪府	介護ロボット、見守り機器の導入に伴う 通信環境整備の費用について助成。	大阪府内の介護事業者 (居宅介護支援事業者、介護予防サー ビス事業者は除く)	補助率は1/2又は3/4（上限あり）。 【介護ロボットの上限額】 移乗支援・入浴支援の機器は100万円/ 台、それ以外は30万円/台。 【見守り機器の導入に伴う通信環境整 備の上限額】 750万円/事業所。 その他条件や詳細は要綱を参照。	2022年7月1日～8月31 日（予定） ※ただし、申請方法、申 請時期等変更する可能性 あり、	採択件数：100件 総額 250,050,000円	採択件数：67件 総額 174,872,000円	福祉部高齢介護室介護事業 者調整備調整グループ 担当者 電話番号 06-6944-7104 FAX番号 06-6944-6670 koreikaig0- robot@gbox.pref.osaka.l g.jp http://www.pref.osaka.l g.jp/koreishisetsu/kaig orobo/kaigorobohozvo.h tml

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護業務における労働環境改善支援事業	兵庫県	介護職員の負担軽減を図ることを目的とした介護ロボット等の導入に係る費用について補助	介護保険法に基づく指定を受けた兵庫県内の介護保険施設・事業所	・補助事業の採択要件として、兵庫県が実施する介護ロボットの活用法等に関する研修受講を単独自で追加 ・一定の要件を満たす場合、補助率を3/4に引上げ	令和4年7～8月（予定）	採択件数： 約200施設・事業所 補助額（予定） 約788,130,000円	採択件数 約178施設・事業所 補助額 742,931,000円	部署 担当者 電話番号 078-3462-9117 FAX番号 078-362-9470 E-mail https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/r3kaigorobottolissshivouko_u.pdf

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	奈良県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入するためには要する経費を支援	奈良県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者	(R2) 予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2 (R3) 予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2 (R4) 予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2下限、一定の要件を満たす場合経費の3/4下限(予定)	未定	未定	採択件数：8件 総額：4,512,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援事業	和歌山県長寿社会課	介護事業所において介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボットやICTの導入にかかる費用について助成	介護保険法に基づき指定又は許可を受けている和歌山県内に所在する事業所	・介護負担を軽減する介護ロボットまたはICT ・介護ロボット及びICTを導入した事業所は得られた効果等を県に報告すること ・一定の要件を満たす場合総費用の3/4、満たさない場合1/2を補助予定（※補助上限額あり）	未定	未定	採択件数： 67件 総額： 195,881,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2	和歌山県障害福祉分野における介護ロボット等導入支援事業	和歌山県障害福祉課	障害者支援施設等事業者が介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボット等を導入する際に必要な備品購入費、リース・レンタル料、セットアップ費用を助成	県知事が認めた社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人等の団体が運営する障害者支援施設事業者	日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること ・1 機器あたりの対象経費の合計額は10万円以上30万円以下（上記①、⑤は上限100万円） ・10/10補助（国2/3、県1/3）※上限あり	非公募（予算編成時の需要調査で当該補助事業の活用希望のあった事業者に対し再度意向確認を行い、候補者を選定）	採択件数： 8件 総額（予定）： 9,400,000円	採択件数： 5件 総額： 4,352,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

← 目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度介護ロボット導入支援事業補助金	鳥取県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資するため、介護事業所が介護環境の改善のために整備する介護ロボットの購入費について助成を行う。 以て、介護従事者が継続して就労するための環境を整え、介護離職ゼロの環境を整える。	介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象）	補助上限額：1 機器30万円 ※移乗支援・入浴支援のみ1 機器100万円 見守りセンサー導入に伴う環境整備：750万円（1事業所） 対象機器：移乗支援、入浴支援、見守り機器、見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 補助率：県3／4（一定の要件を満たした場合）左記以外1／2	R4.4～R4.6.3	予算額：141,930千円	助成件数：19 事業所81 機器 交付決定額：40,772千円	部署 長寿社会課 介護保険・施設担当 担当者 電話番号 FAX番号 0857-26-7175 E-mail imotoma@pref.tottori.jp HP_URL https://www.pref.tottori.jp.jp/item/1035334.htm

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援事業	島根県高齢者福祉課	介護ロボット・ICT機器等の購入、リースまたはレンタルに係る費用について助成	介護サービス事業者の指定又は認可を受けた県内に所在する事業所を運営又は開設する者（福祉用具貸与・販売を除く）	【補助対象範囲】 介護ロボット（機器導入に伴う通信環境整備含む）及びICT 【補助条件】 ・介護ロボット・・・1機器につき導入経費の1/2（要件を満たす場合3/4）または30万円のいずれか低い額。 ・ICT・・・対象経費の1/2（要件を満たす場合3/4）または職員数に応じた上限額のいずれか低い額。（10名以下50万、20名以下80万、30名以下100万、31名以上130万円上限） ・導入後3年間の使用状況報告	検討中	予算額 66,000,000円	採択件数： 119件 総額： 92,462,000円 （交付決定額）	部署 島根県高齢者福祉課 担当者 電話番号 0852-22-6337 FAX番号 0852-22-5238 E-mail kourei@pref.shimane.lg.jp HP_URL https://www.pref.shimane.lg.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	岡山県保健福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入するために要する経費を支援	岡山県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者	【対象機器】 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るための介護ロボット 【補助率】 1/2（一定の要件を満たす事業所については3/4） 【補助上限額】 (1)介護ロボットの購入、リース等に係る経費： 1台あたり30万円（移乗介助機器、入浴支援機器は1台あたり100万円） (2)見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費： 1事業所あたり150万円	未定 （昨年度は令和3年8月23日～令和3年9月30日）	採択件数： 未定 総額（予定）： 15,000,000円（予算額）	採択件数： 12件 総額： 11,908,000円	部署 担当者 電話番号 086-226-7326 FAX番号 086-224-2215 E-mail choiu@pref.okayama.lg.jp HP_URL https://www.pref.okayama.lg.jp/soshiki/35/
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	岡山県保健福祉部長寿社会課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	県内の介護施設等	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ICTの導入に必要な経費（令和元年5月10日老発0510第1号・老高発0510第1号・老振発0510第1号厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙1・別紙2を準用する）。	実施主体である市町村ごとに公募	採択件数： 27件（見込） 総額（予定）： 475,126,000円（予算額）	採択件数： 9件 総額： 202,495,000円	部署 担当者 電話番号 086-226-7324 FAX番号 086-224-2215 E-mail choiu-kaigo@pref.okayama.lg.jp HP_URL —
3	介護ロボット普及推進事業	岡山市保健福祉局保健福祉部医療福祉政策推進課及び岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	市内介護事業所に無償で介護ロボットを貸与（3カ月間）することで、市内事業所への介護ロボットの普及や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。また、介護ロボットの効果的な支援施策の導入に向けて、調査分析結果を国へ報告する。	市内の介護事業所	介護ロボットの導入効果等を測るため、介護従事者及び利用者（要介護者等）について、貸与期間前、貸与期間後に調査票を作成すること。	【前期】 令和4年5月1日～令和4年6月20日 【後期】 令和4年9月中旬～令和4年10月中旬	【参加事業所】 50事業所（見込） 【事業費総額】 22,202,537円	【参加事業所】 49事業所 【事業費総額】 22,202,537円	部署 担当者 電話番号 086-803-1638 FAX番号 086-803-1776 E-mail ityou-s@city.okayama.lg.jp HP_URL https://www.city.okayama.lg.jp/shisei/00000213_41.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
4	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業	岡山市保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課 業者指導課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	市内の介護施設等	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ICTの導入に必要な経費（令和元年5月10日老総発0510第1号・老高発0510第1号・老振発0510第1号厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙1・別紙2を準用する）。	令和4年7月予定	【採択件数】 6施設(見込) 【総額】 104,548千円 (見込額)	0件	部署 保健福祉局高齢福祉部事業 者指導課 担当者 電話番号 086-212-1014 FAX番号 086-221-3010 E-mail shidou@city.okayama.lg.jp HP_URL -

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	県内の介護事業者が介護ロボットを導入する際にかかる経費の一部を補助する。	介護保険法の指定を受け、広島県内に所在する介護サービス事業者	(i) 介護ロボット 次のア～ウの全ての要件を満たす介護ロボットを導入する際の経費を対象とする。 ア 目的要件 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 イ 技術的要件 次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 ・ロボット技術（※）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ※①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う介護ロボット ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択された介護ロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。） ウ 市場的要件 ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。 (ii) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費として、次のいずれかを対象とする。 ・Wi-Fi環境を整備するために必要な経費（モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネット	令和4年7月4日～令和4年7月29日	採択件数：55件 総額：(予定)15,250,000円	採択件数：43件 総額：11,239,527円	部署 一般社団法人日本福祉用具供給協会 広島県ブロック事務局 担当者
					電話番号 (082) 877-1079				
							FAX番号 (082) 877-1323		
									E-mail iimukvoku@fukushivogu-hiroshima.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件 (ワーク構築等)	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
					・職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーション シヨンを図るためのインカム（デジタル簡易無線登録型等のWi-Fi非対応型のインカムを含む） ※既に見守り機器を導入している場合において、見守り機器を効果的に活用するため必要な通信環境の整備を行う場合も対象とする。 ただし、（i）（ii）ともに次に掲げる経費は補助の対象としない。 ア メンテナンスに係る経費及び通信費 イ 設置工事費 ウ 保険料 エ 消費税 オ その他本事業として適当とは認められないと選定委員会が判断した経費				HP_URL https://www.fukushiyo-gu-hiroshima.jp/index.php/robot_2021/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	山口県介護ロボット導入支援事業	山口県健康福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化など、継続して就労するための職場環境整備を支援するため、介護施設の介護ロボット導入費用を一部助成	介護老人福祉施設等施設等居住系サービス事業者及び通所介護等在宅系サービス事業者	(1) 介護ロボット ①移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面で使用 ②介護従事者の負担軽減効果のあること ③県が定める技術的・市場的要件を満たすこと ④1 機器につき、補助基準額上限 30 万円（ただし、60万円未満の機器については、その価格に2分の1（一定の要件に該当する場合は3/4）を乗じて得た額） ⑤介護ロボットを導入による介護ロボット使用状況報告書導入年度の翌年度から3 年間報告すること。 (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 ①見守り機器を効果的に活用するWiFi 環境の整備に必要な整備に必要な経費を対象とする ②1 事業所につき、補助基準額上限 30 万円（ただし、60万円未満の場合には、その価格に2分の1（一定の要件に該当する場合は3/4）を乗じて得た額）	2022年6月1日～ ～7月29日	採択件数： （1）介護ロボット 35件、 （2）通信環境整備 20件 総額（予定）： 16,500,000円	採択件数： 31件 総額： 9,890,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
									https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/2780.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	徳島県	介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、介護保険施設・事業所の介護ロボット導入経費を一部助成する。	徳島県内に所在する介護サービス事業所を運営又は開設する者	未定	未定	採択件数（予定）： 43件 総額（予定）： 35,000,000円	採択件数： 34件 総額： 22,852,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	香川県	介護職員の方々の身体的負担を軽減し、業務を効率化する介護ロボット機器及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費の一部を助成する。	香川県内に所在する介護保険法に基づく介護サービス事業所	未定	2022年6月ごろ（予定）	未定	採択件数（申請計画書数）： 15件 総額： 5,615,000円	部署	健康福祉部長寿社会対策課
									担当者	
									電話番号	087-832-3267
									FAX番号	087-806-0206
									E-mail	hs4106@pref.kagawa.jp
									HP_URL	https://www.pref.kagawa.jp/choju/choiu/jig-yosya/kikin_hoiyo.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 予算額	R3実績 予算額	連絡窓口
1	介護業務支援機器導入促進事業費	愛媛県	介護サービス事業者が介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費の助成	愛媛県内の介護サービス事業者	介護負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費 購入費、リース又はレンタル費用 3/4（※要件あり）又は1/2補助 （機器の対象範囲や補助額等は国の定めによる）	未定	79,668,000円	39,010,000円 採択台数： 介護ロボット 243台 通信環境整備 14箇所 総額： 35,893,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL 愛媛県保健福祉部生きがい推進局長兼介護課介護研修係 089-912-2338 089-935-8075 choujukaigo@pref.ehime.jp http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/kaigorobotdounyuusien/jigyoku.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	高知県介護福祉機器等導入支援事業	高知県	職員の負担軽減や業務効率化を目的として介護福祉機器・福祉用具・介護ロボット、ICT機器を導入する場合の経費についての支援	・県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く）のうち、介護保険法による指定又は許可を受け、介護サービスを提供している法人（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く） ☒ ・県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く）のうち、障害者総合支援法及び児童福祉法による指定又は許可を受け、障害福祉サービスを提供している法人	<福祉機器・用具> 1 福祉機器 （1）高さ調節機能付き電動ベッド （2）跳ね上げ式、ティルト式及びリクライニング式等の移乗が容易な車椅子（シャワー用を含む） 2 福祉用具 （1）移乗用ボード（2）移乗用シート・シート（3）移乗用グロブ（4）自立型ですり及び低作業用チェア等、作業姿勢を補助する用具 3 移動・昇降用リフト 補助率：1/2 <介護ロボット> 日常生活支援における①移乗支援（非装着型）②移動支援③排泄支援④見守り・コミュニケーション⑤入浴支援⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット 補助率：3/4または1/2	未定 ※補助要綱制定前のため、左に記載する「対象者」「範囲または条件」については変更となる場合があります。	採択件数：未定 総額（予定）：145,637千円（予算額）	採択件数：44件 総額：30,455千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	福岡県介護ロボット導入支援事業	福岡県	介護ロボットを購入する経費及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に係る経費の一部を補助する。	福岡県内に所在する介護保険法上の介護サービスを実施する事業所	1 補助対象経費 (1) 介護ロボットを導入する事業次の①～③の全ての要件を満たす介護ロボットを購入する際の経費 ①目的要件 日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減に効果のある介護ロボット ②技術的要件 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択されたロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。）、又は、ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を介護分野で発揮するロボット ③市場的要件 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあるロボット (2) 通信環境を整備するための事業次の①～③のいずれかを対象とし、既に見守り機器を導入している場合も対象とする。 ①Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 ②職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムを導入するために必要な経費 ③介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費 2 補助金の交付額 (1) 介護ロボットを導入する事業 ①機器1台につき、補助対象経費の実支出額に4分の3を乗じた額（千円未満切捨てとする。）と、基準額とを比較して、少ない方の額を補助額とす	2022年6月下旬～8月末	採択件数：未定 総額（予定）：309,818,000円	採択件数：150件 総額：263,255,000円	部署 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室
									担当者 電話番号 092-643-3327
									FAX番号 092-643-3253
									E-mail k- kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
					る。 ○基準額 ・移乗支援又は入浴支援…100万円 ・上記以外…30万円 ②1回あたりの限度台数は、利用定員数の2割の数（1台未満は切り上げとする。）とする。 （2）通信環境を整備する事業 1事業所につき、補助対象経費に4分の3を乗じた額（千円未満切捨てとする。）と、150万円とを比較して、少ない方の額を補助額とする。 3 条件 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入等計画を作成すること。			HP_URL	
2	令和4年度「介護ロボットエキスパート養成講座」 「介護ロボット・ICTトータル導入支援事業」業務委託	福岡市 福祉局 高齢社会政策課	A「介護ロボットエキスパート養成講座」：介護ロボット等に対する認識を深め、具体的な活用方法を学ぶことで、現場の職員の負担を軽減するとともに、介護の質を高め、職員の定着を促進することを旨として「介護ロボットエキスパート養成講座」を福岡市が実施 B 介護ロボット・ICTトータル導入支援事業：介護人材の確保及び定着を図るため、各事業所が介護ロボット・ICTを気軽にトータル（試用）できる環境を整備し、介護ロボット・ICT機器の導入促進につなげる	A:福岡市指定介護サービス事業所の経営者層及び現場リーダー層 B:福岡市指定介護サービス事業所	A:無料で講座を実施 B:無料で試用貸出を実施	令和4年6月1日～令和4年7月1日	予算額 8,210,000円 <内訳> A：2,000,000円 B：6,210,000円	A：2,000,000円 B：4,796,000円	福祉局高齢社会部高齢社会政策課 福祉人材係 担当者 電話番号 092-711-4595 FAX番号 092-733-5587 E-mail fukujiin@city.fukuoka.lg.jp HP_URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/shakaisanka/health/00/fukushi-jinzai.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業	佐賀県	日常生活支援における移乗支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボット等の先進機器を介護事業所が導入する際の経費に対し補助を行う。	介護事業所	未定	未定	総額（予定） 91,961,000円	R3実績 採択件数： 101件 総額： 106,391,000円	部署 佐賀県健康福祉部長寿社会課 担当者 電話番号 0952-25-7266 FAX番号 0952-25-7265 E-mail kaigohoken@pref.saga.lg.jp HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業	長崎県福祉保健部長寿社 会課	介護施設の職員や利用者間の接触の機会を減らし、新型コロナウイルス等の感染症を防止するため、介護施設の介護ロボット等の導入を支援	以下の全ての要件を見たす事業所 ・長崎県内に所在する介護保険法に基づき指定又は許可を受けた介護サービスを提供する事業者。ただし、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅介護管理指導、（介護予防）福祉用具貸与、特定（介護予防）福祉用具販売は除くものとする。 ・県や他事業所から要請があれば、見学会を受け入れ、導入事例を県のホームページで公表することに同意できる事業所。 ・N-CHAT（長崎県独自の健康管理アプリ）、又はこれと同等とみなせる、職員・利用者の日々の健康状態を入力し、管理することができシステムを導入し、活用する事業所。	【補助対象範囲】 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション（見守りに係る通信環境整備等含む）、入浴支援の介護ロボット、ICT 【補助上限額】 ・共通…補助率3/4、補助上限額1事業所あたり300万円 ・介護ロボット…1機器あたりの上限30万円（移乗、入浴は100万円）。 見守り機器の導入に伴う通信環境整備は介護ロボット補助額と合わせて300万円。 ・ICT…職員数に応じた上限額（最大130万円）。	2022年2月10日～ ～4月12日	採択件数： 186事業所程度 総額（予定）： 約2億2千7百万円	採択件数： 76件（法人） 総額： 295,643,271円	部署 推進班 担当者 電話番号 095-895-2440 FAX番号 095-895-2576 E-mail kaigoinzai@pref.nagasaki.ki.jp HP_URL ※掲載終了

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット）補助金	熊本県健康福祉部長寿社 会局高齢者支援課	介護ロボットの購入又は見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費について支援	介護保険法に基づき指定・許可を受けた熊本県内に所在する事業所	○ 補助対象の介護ロボットは以下の要件を全て満たすもの。 ・移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面に おいて使用され、介護従事者の負担軽減効果が あること。 ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択されたロボット、又はセンサー等により 外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボットである こと。 ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。 ○ 介護ロボット導入計画を提出すること。 ○ 補助率は4分の3又は2分の1 ・移乗、入浴支援は上限100万円 ・上記以外は上限30万円 ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備（工事費含む。）については上限150万円		採択件数： 約200件 総額（予定）： 103,500,000円 ※ ICT分含む。	採択件数： 110件 総額： 54,314,000円	部署 高齢者支援課施設介護班 担当者 電話番号 096-333-2217 FAX番号 096-384-5052 E-mail

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	大分県福祉保健部 高齢者福祉課	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する経費の一部を助成	大分県内において介護サービス事業を行う事業者	介護ロボット使用状況報告書を提出すること 費用の3/4又は1/2を補助 移乗・入浴支援100万円上限 上記以外30万円上限 通信環境整備150万円上限	8月1日～9月30日 (予定)	採択件数： 不明 総額（予定）： 40,000,000円	採択件数： 341台、35事業所 総額： 42,781,000円	高齢者福祉課介護サービス 部署 事業班 担当者 電話番号 097-506-2685 FAX番号 097-506-1737 E-mail kaigoservice@pref.oita.lg.jp HP_URL D

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	宮崎県長寿介護課	介護保険施設・事業所における介護ロボットの導入や通信環境の整備に係る経費について補助。	宮崎県内の介護保険施設・事業所（一部対象外のサービスあり）	介護負担を軽減する介護ロボットの購入費用又は通信環境整備に係る費用の1/2を補助	R4.6月～7月中を予定	総額（予定） 135,000,000円	採択件数： 80件 総額： 90,748,000円	部署	連絡窓口
									担当者	
									電話番号	0985-26-7058
									FAX番号	0985-26-7344
									E-mail	shisetsu@pref.miyazaki.lg.jp
									HP_URL	作成中

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	鹿児島県高齢者生き生き推進課	介護ロボットを導入する介護老人福祉施設等の介護サービス事業所に介護ロボット導入費用及び見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費の一部を補助	介護保険法に基づくサービスを行う全事業所	対象経費の4分の3（以下の要件を満たす場合）それ以外は2分の1（条件） ・少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うことを予定していること。 ・利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること。	未定	未定	ロボット：344台 通信環境整備：33式 補助総額：81,564千円	部署 介護保険室 担当者 電話番号 099-286-2687 FAX番号 E-mail iigyo@pref.kagoshima.lg.jp http://www.pref.kagoshima.lg.jp HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	沖縄県	事業所等が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化等を図るため、介護ロボットを導入する場合に、経費の一部を助成	沖縄県内において介護サービス事業を行う事業者（一部対象外のサービスあり）	「地域医療総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」別紙1にあるロボット 総費用の1／2を補助（従前の介護職員等の人員体制の効率化を予定する等、一定の要件を満たす場合は3／4） ※補助上限額：移乗支援100万、その他30万	未定	総額：11,933,000円	採択件数：2法人(5施設) 総額：5,397,000円	部署 高齢者福祉介護課 担当者 電話番号 098-866-2214 FAX番号 098-862-6325 E-mail HP_URL https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/zaitaku/roboto.html

[←目次に戻る](#)

(介護ロボット試用貸出リストと介護ロボット等試用貸出事業の違い)

既に作成している「介護ロボット試用貸出リスト」については、以下のとおり、**「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」**の相談窓口（地域拠点）において活用される、介護ロボットの試用貸出リストである。

※当該リストは当協会のホームページにも掲載する。

令和3年度の「介護ロボット 試用貸出リスト」

1

2. 介護ロボット等試用貸出事業の実施

一方、当協会がこれまでホームページに掲載して、その活用を促している「福祉用具・介護ロボット試用貸出事業」については、これまで通り継続して行う予定。

令和3年度の実績

○試用貸出機器情報一覧

カテゴリ	登録No.	製品画像	機器名称/メーカー名	主な特長	詳細情報 ／動画	一時 貸出	試用 貸出
1. 移乗支援							
移乗介助機器（装着型）	1-2001		HAL@腰タイプ介護・自立支援用 CYBERDYNE (株)	HAL@腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。		-	○
移乗介助機器（装着型）	1-2002		レイボ エクソスケルトン (株) 加地	レイボエクソスケルトンは、前屈み作業姿勢時に労力の低減と肩から腰にかかる負担を軽減するアシストスーツです。		○	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2003		リショネPlus パナソニックエイジフリー (株)	ご自身の離床が難しく、介護者複数人で移乗が必要なお方に対して、介護者お一人で簡単・安心な全く抱き上げない（ノーリフティング）介護で離床可能となる商品になります。		○	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2004		移乗・移動ロボット Keipu (ケイプ) 【メーカー】(株) アイザック 【販売会社】(株) 日立システムズ	移乗・移動ロボットケイプは、介護者の腰痛負担を軽減するとともに、利用者の自発的な移動を容易にする、リフト機能付きの電動移乗・移動機です。		△	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2005		ロボヘルパーSASUKE マッスル (株)	「介護される人もする人もやさしさと安心を」 ロボヘルパーSASUKEは、ベッドに横たわったままの移乗をアシストし、手		△	○

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1. 移乗支援 12. その他の内容 移乗介助機器（装着型）

1. 移乗支援 2. 移動支援 3. 排泄支援 4. 見守り支援 5. 入浴支援 6. 機能訓練支援 7. 販賣支援 8. 認知症サービス支援 9. 食事支援 10. 口腔ケア支援 11. 介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等） 12. その他

機器情報

HAL@腰タイプ介護・自立支援用
CYBERDYNE株式会社

◆型番 HAL-BB04-SSSJP ◆TAISコード -

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

HAL@腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。
介護者が装着することで、介護動作時の腰部負担や腰痛発生リスクを低減することを目的とした「介護支援用途」と、要介護状態の方が装着することで、弱った足腰などの身体機能が向上することを目的とした「自立支援用途」の2つの用途で使用していただけます。

仕様
外形寸法 奥行 292mm x 幅 450mm x 高さ 522mm
重量 3.1kg（バッテリー含）
動作環境 温度: 0℃～40℃ 湿度: 20%～80% 結露しないこと
防水: IPX4 防塵: IPX5

◆主な対象者（150文字まで） ※適用可能な人の状態像を記述してください。

適用身長（目安）140～180cm、適用体重（目安）40～80kg、腹囲 120cm 以下、骨盤幅 39cm 以下の方。
入浴介助、移乗やおむつ交換などの中腰姿勢が必要な介護を受ける側の方。
体幹を鍛えて座位を安定させたい、筋力の維持向上を目指したい、フレイル予防に活用したいといった介護される側の方。

◆販売価格 1,600,000円（税抜） ◆販売開始時期 令和3年8月
◆販売実績台数 累計 台

◆機器紹介URL <https://www.cyberdyne.jp/products/bb04.html>
◆機器紹介動画 ※動画がある場合は別途添付してください

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安（税抜）	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	-	-	-	-

主な違い

事業名	介護ロボットの試用貸出	介護ロボット等試用貸出事業
事業実施	全国の相談地域拠点が取次等を行う (事務局はNTTデータ経営研究所)	テクノエイド協会がホームページ上に 掲載、周知 基本的には開発企業と施設等の両者 で話し合い実施。
事業開始	令和2年度～	平成29年度～ (本年度も継続)
掲載対象	重点分野に該当する介護ロボットを基 本とする	重点分野の介護ロボットに限定しない で、新たな技術を用いたロボット機器 及び福祉用具を含むこととしている。
リスト作成	テクノエイド協会 ※本年4月25日～5月18日 締切 現在作成中	テクノエイド協会 ※現在のリストを更新する予定 (9月締切予定)
リスト活用	地域の相談窓口	テクノエイド協会のホームページに掲 載、利用を喚起
貸出期間	1週間～3カ月(任意設定)	原則最長3カ月 一時貸出と試用貸出に区分 試用貸出後、導入の可否判断を行う
貸出費用	原則、無償 (但し、事務局から礼金有)	企業が任意に設定した料金

以下、「介護ロボット等試用貸出事業」の取り扱いについて記載する。基本的には昨年度と同様とすることとし、

現在、掲載している内容を加筆修正する場合、或いは、本リストへの記載を希望する企業等は、当協会まで問い合わせください。

介護ロボット等「試用貸出事業」の実施に伴う機器情報の登録について

1. 趣旨・目的

少子高齢化が進展するなか、高齢者・障害者福祉の現場においては、介護人材の確保や介護職員の腰痛、さらには認知症高齢者や高齢単独世帯の増加、要介護者等のADLやQOLの維持・向上が喫緊の課題となっている。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省や経済産業省では介護ロボットの導入にあたって様々な取組みが行われているところであり、当協会でも平成29年度より、商品化された介護ロボット等の導入を前提として、より多くの介護施設等において、介護ロボット等を実際に試用し、利活用の可能性を検討することで、適宜・適切な介護ロボット等の利用促進を図る事を目的に介護ロボット等の「試用貸出事業」を実施している。

今年度も継続して、市場に流通している介護ロボット等の情報を収集し、当協会のホームページを通じて情報提供していくこととする。

2. 試用貸出の範囲

ここでいう「試用貸出」とは、商品化された機器の導入を前提として、機器を貸し出すこととする。

3. 対象とする介護ロボット等

介護ロボットメーカー連絡会議(以下「連絡会議」)に参加するメーカーのうち、すでに商品化された介護ロボット等を対象とし、試用貸出事業への参加にあたっては当該メーカーにて判断することとする。

なお、本事業で対象とする介護ロボット等に関する情報については、テクノエイド協会(以下「協会」)のホームページに掲載し、介護施設等に対して周知することとする。

但し、対象とする介護ロボット等の安全性や性能を協会が保証するものではない。

また、登録を希望する介護ロボット等が本事業の趣旨にそぐわない場合には、当協会の判断により掲載を見合わせることをとする。

4. 貸出可能な介護ロボット等に関する情報提供

対象とする介護ロボット等の情報については、統一したフォーマットを協会にて設け、ホームページ等を通じて一元的に情報発信する。

但し、ホームページ公開後、当該メーカーが自社のパンフレット等に当該商品の試用貸出等に係る情報を掲載することは差し支えないこととする。

【情報提供の内容】・・・別添「介護ロボット等＜機器情報＞登録用紙」参照

※既に登録済みの企業で変更がある場合は「変更部分を登録用紙」に記載してご提出下さい。

5. 貸出の範囲

介護施設又は居宅介護サービス事業者等とする。

当面、個人への貸出は対象としない。

6. 利用料(試用貸出に伴う費用)

あらかじめメーカーより、試用貸出に係る利用料(目安)を協会に提出し、協会のホームページにて公表するものとするが、個々の利用料については、メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決めることとする。

7. 貸出の期間

貸出期間は原則として最長3ヶ月とする。メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決める。

8. 貸出の手続き

貸出を希望する介護施設等から、直接メーカーへ貸出の要望を連絡し、両者で協議の上、契約して貸出を開始することとする。個別手続き、仲介作業、契約内容等に協会は関与しない。

9. 試用期間中の機器の取扱い

貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取扱いについては、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

10. 事故・故障等の対応

事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

11. 試用貸出に係る契約について

介護ロボット等の試用貸出にあたっては、以下に掲げる事項について、メーカーと貸出を受ける介護施設等との間において、契約を締結したうえで実施することとする。なお、個別の契約内容に協会は関与しないこととする。

- ・試用貸出する機器の名称、型番 ・試用貸出の期間
- ・利用料金 ・試用後に発生する費用
- ・試用に伴う体制 ・試用機器の管理とメンテナンス
- ・事故や故障等の対応 ・その他、メーカーと試用を受ける介護施設等で協議すること

12. 登録用紙の提出期限

○令和4年9月2日(金)

13. 提出先

○テクノエイド協会 企画部 谷田・松本・根石・五島 あて
メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

必要事項を入力の上、以下のアドレスまでメールにて提出してください。<提出先> monitor@techno-aids.or.jp

※該当機器が複数ある場合は本シートをコピーし、機器ごとに提出してください。

介護ロボット等<機器情報>登録用紙

※太枠内をホームページに掲載する予定です。【情報更新日】 令和00年00月00日

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1. 移乗支援

12. その他の内容

カテゴリ

1. 移乗支援 2. 移動支援 3. 排泄支援 4. 見守り支援 5. 入浴支援 6. 機能訓練支援 7. 服薬支援 8. 認知症セラー支援 9. 食事支援 10. 口腔ケア支援 11. 介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等） 12. その他

機器名称

会社名

型番など

機器情報

◆ 型番

◆ TAISコード

機器の特長と仕様

◆ 機器の特長と仕様（300文字まで）

画像貼り付け欄

主な対象者

◆ 主な対象者（150文字まで） ※適用可能な人の状態像を記述してください。

販売情報

◆ 販売価格

円（税抜）

◆ 販売開始時期

平成 年 月

◆ 販売実績台数

累計 台

機器紹介URL

◆ 機器紹介URL

http://www.

◆ 機器紹介動画

※動画がある場合は別途添付してください

貸出情報

◆ 機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税抜)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出				
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出				

◆ 問合せ先

会社名

部署名

担当者名

住所

〒

連絡先

TEL :

/ FAX :

/ E-MAIL :

ポイント

◆ 担当者からのPRコメント（50文字まで）

3.排泄支援

3.排泄支援

機器情報	移動式水洗トイレ『□□□□』	
	株式会社○○○○○○○○	
	◆型番 □□□□□□	◆TAISコード 00000-000000

◆機器の特長と仕様

＜特長＞ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かかわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。印刷物、特に組版の品質には次のような要素が関係してきます。フォントや組版ソフトそのもののもっている機能、印刷物の原稿およびその設計、組版における指示作業、この3つの要素が揃って品質のよい組版、ひいては品質のよい印刷物が作られます。

＜仕様＞

サイズ：幅00×奥行00×高さ00cm 重量：00kg



◆主な対象者

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かかわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。ダミーコピーです。

◆販売価格 000,000円（税抜）

◆販売開始時期 平成26年4月

◆販売実績台数 累計00,000台

◆機器紹介URL <http://www.□□□□□□□□□□□□□□□□>

◆機器紹介動画 あり

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税抜)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	△	1日	00,000円	別途機器の送料や説明スタッフの費用が必要です。
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出	○	3ヶ月	00,000円	別途設置費用が必要です。

◆問合せ先

株式会社○○○○○○○○

□□□□□□部□□□□□□課

○○○ ○○○○

〒000-0000 □□□県□□□市□□□□□ □-□-□

TEL：000-0000-0000／FAX：000-0000-0000／E-MAIL：□□□□□□□□@□□□□□.co.jp

◆担当者からのPRコメント

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業。

介護ロボット導入活用事例集2022の作成について

1. 事業目的

「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や「ロボット介護機器開発・標準化事業(開発補助事業)」等の開発補助等を経て、**実用化した介護ロボットの普及啓発を行うとともに、適切かつ効果的な利用の推進を図る**こととする。

2. 事業概要

介護ロボットメーカー連絡会議(以下、「本連絡会議」)に参加するメーカー等を通じて、介護施設等から介護ロボットの効果的な導入活用事例を収集し、「**介護ロボット導入活用事例集2022(仮称)**」を作成し、配布する。

3. 掲載する介護ロボットメーカー

原則、本連絡会議の参加

企業とし、これまで「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や「ロボット介護機器開発・標準化事業」等から開発補助を受けて実用化した介護ロボットを有するメーカー等とする。

また、NEDO(課題解決型福祉用具実用化開発支援事業)や厚生労働省、テクノエイド協会(障害者自立支援機器等開発促進事業)から開発補助を受けたメーカーについては、事務局にて個別に検討し決定することとする。

なお、**原則、過去の事例集に掲載された事例は対象とせず、最近3年以内の新たな事例を対象とする。**

4. 事例集に掲載する内容 …… 別添「見本」参照

以下に記述する事項を事例集に掲載する。

- ①カテゴリ …… 移乗介助、移動支援、排泄支援、見守り(在宅・施設)、入浴支援、コミュニケーション支援、リハビリ支援、服薬支援、……

(1)機器の概要

- ②機器の名称(商品名)
 - ②' 機器の品名(種別名)

<例 名称(商品名): テクノホイール
品名(種別名): 電動車いす>
- ③型番(検索・参照できる商品番号)
- ④メーカー名
- ⑤問い合わせ先(所在地、担当者名、電話、メール、会社もしくは商品紹介 HP アドレス)
- ⑥機器の仕様、概要 1500 字~1700 字
(写真2点~3点)
- ⑦機器の販売価格とメンテ費用

**事例原稿の提出は、
令和4年9月30日
とする。**

(2)導入の状況

- ⑧導入介護施設(施設名、所在地、導入時期、使用概況)
- ⑨設置及び使用の状況 750 字～800 字(写真1点～2点)
- ⑩選定の理由、導入の経緯(導入前の課題)
350 字～400 字
- ⑪適用範囲や使用場面 1250 字～1350 字
(写真2点～3点)
- ⑫導入に関与(仲介やアドバイス、納入等)した機関
- ⑬導入に要した費用(購入費・設置費)及び教育費、ランニングコスト
- ⑭導入施設の介護スタッフの声(ルール化したことなど)250 字～300 字

(3)導入による介護業務等の変化 (全体で 2,350 文字以内)

- ⑮利用者(高齢者)に与えた効果や影響(300 字～350 字 目安)
- ⑯介護職員を含む介護システム全体に与えた効果や影響(300 字～350 字 目安)
- ⑰機器の使いやすさ(当該機器の優れた性能等)(300 字～350 字 目安)
- ⑱導入にあたって工夫した点、変化したこと(800 字～1000 字 目安)
(写真3点～4点)
- ⑲施設長のコメント(250 字～300 字 目安)

(4)導入実績等

- ⑳導入施設等(見学可能な施設)※最低1施設以上

5. 事例集作成にあたっての事務局

リスト作成・編集の一部を以下の企業に委託しております。校正の依頼があった場合は、適切かつ速やかな対応をお願いします。

株式会社サンワ 介護ロボット導入事例集編集部
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-11-8
メール:edit@sanwa-s.com

6. 掲載料

無料とする

7. 掲載の可否の判断

本事業の目的に照らして、掲載の可否及び掲載する情報内容の可否については、協会が適宜適切に判断することとする。(したがって、掲載をお断りする場合もあることとする。)

掲載時に使用するフォントやサイズ、デザインは協会において決定します。

8. ホームページへの掲載

本事例集の内容を広く周知する観点から、当協会のホームページに掲載することとし各方面への情報発信を行うこととする。

(参考)昨年度の事例集

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file02/jirei2020.pdf>

9. 冊子の発行時期

発行時期は令和 5 年 1 月を予定します。事例提供いただいた施設への送付を希望する場合、事前にご連絡願います。

【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本・根石
162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
電 話 03(3266)6883 メール monitor@techno-aids.or.jp

(前ページの段落から続く)

[illegible]

この文はダミーです。この文はダミーです。この文
はダミーです。この文はダミーです。この文はダミ
ーです。この文はダミーです。この文はダミーで
す。この文はダミーです。この文はダミーです。
この文はダミーです。この文はダミーです。この文
はダミーです。この文はダミーです。この文はダ
ミーです。この文はダミーです。この文はダミ
ーです。この文はダミーです。この文はダミーで
す。この文はダミーです。この文はダミーです。

[illegible]

○機器の設置状況の写真
1点～2点

早稲キャブシヨン

機器的選定理由・導入経緯

モニター調査協力の試用がきっかけ
既存LANの利用ができる点が決め手に

⑩機器選定の理由、導入の経緯

[illegible]

機器の宝庫・健康面

スタッフ数が少なくなる夜間・深夜帯の見守りに活用

⑪機器の適用範囲や使用場面

[illegible]

この段落：約390字

[illegible]

○機器の使用場面の写真
2点～3点

尋真キャブション

写真キャプション

機器導入施設の声

この小見出しは
18字×2行以内

離床と徘徊の区別の仕方を
マニュアル化して見守りに役立てる

発言者の
(主な)コメントの
氏名・肩書・所属

●社会福祉法人□□□□特別介護老人ホーム
□□□□□□□□□□
介護士 □□ □□ □□

⑭導入施設の介護スタッフの Gomez

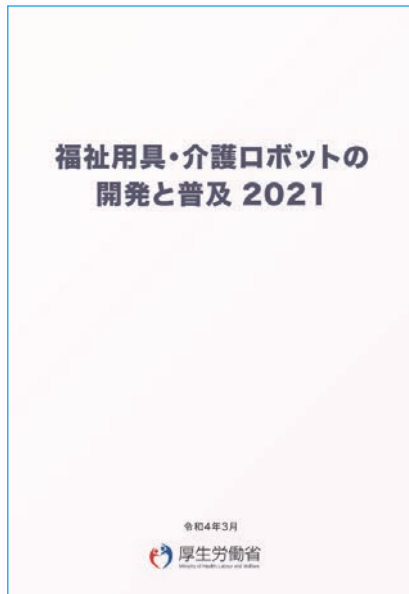
施設の入居者への介護サービスの提供

この段落：約320字

昨年度の実施成果①（参考）

○介護ロボット 開発と普及 2021

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf>



1

昨年度の実施成果②（参考）

○介護ロボット 導入活用事例集 2021

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/jirei2021.pdf>

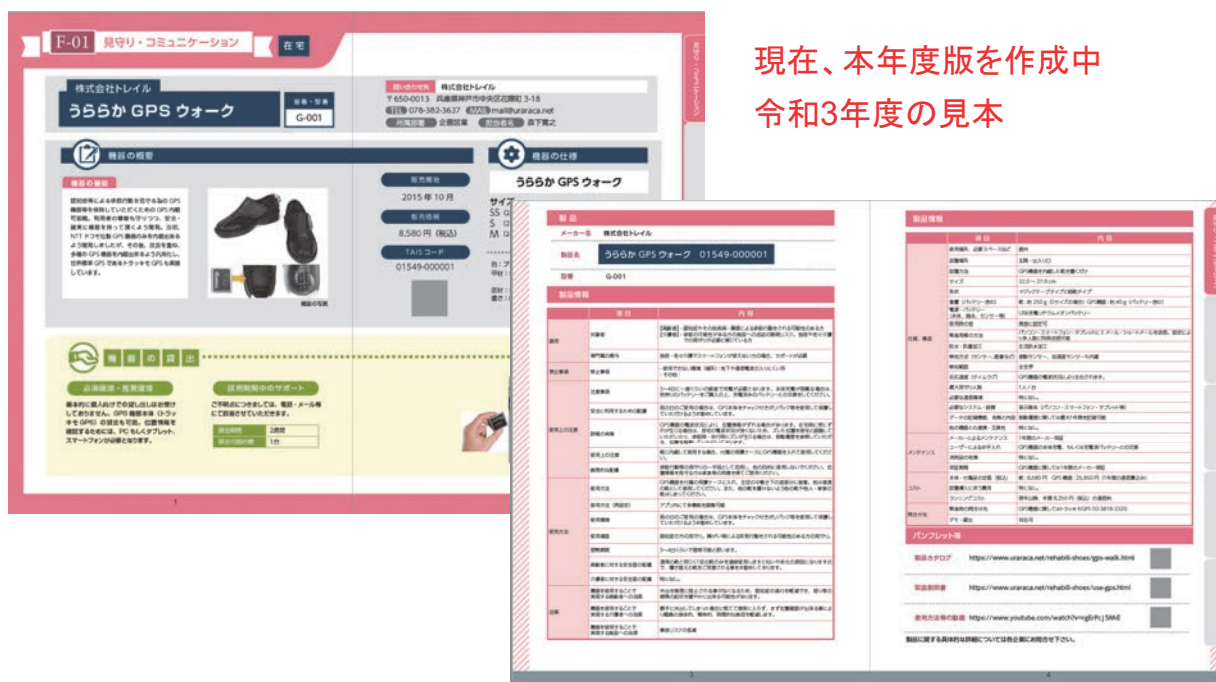


2

介護ロボット試用貸出リスト

プラットフォームの相談窓口等を通じて、試用貸出の受付

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab33> detial



令和4年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
福祉用具等の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について

1. 背景・目的

高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減する「福祉用具・介護ロボット（以下「福祉用具等」。）」は、高齢者の心身機能の維持・向上、さらには活動や参加を促すものとして、極めて重要なものである。

こうした福祉用具等を安全・快適に利用するためには、高齢者の身体的及び精神的な状態は勿論のこと、使用する場面や環境など、利用者の置かれている状況に合致した機器を選定し、利用することが求められる。

一方、近年、在宅・施設を問わず、福祉用具等を使用する機会は増加しており、令和3年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされた。

こうした背景を踏まえ、本事業では、福祉用具等の使用に際しての安全性等の確保をより一層推進するため、「事故やヒヤリハットの情報」を効果的に活用するための検討委員会を設立し、必要な整理を行うとともに、事故等の報告及び関係機関等へ発信を行うこととする。

※）本事業は、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う。

2. 対象範囲

本事業において、取り扱う福祉用具等の範囲は、以下のとおりとする。

- 介護保険法において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット技術の介護利用における重点分野に該当する介護ロボットであり、かつ上市しているもの
- その他、在宅及び介護施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）

3. 事業内容

- （1）福祉用具等の安全利用に関する検討委員会の設置
- （2）対象とする事故及びヒヤリハット情報の範囲の明確化
- （3）関係機関との連携及び情報の収集
- （4）要因の分析及び事例の作成
- （5）事故及びヒヤリハット情報の提供
- （6）福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

4. 検討委員会の設置

福祉用具等に関する有識者及び実務者、関係事業者団体等からなる検討委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な実施を図ることとする。

福祉用具等の安全利用に関する検討委員会 委員名簿

○検討委員会

(敬称略)

氏 名	所 属
◎ 伊藤 勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
堤 道成	有限会社サテライト
堀家 京子	武蔵野市福祉公社
東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院（福祉支援工学分野）
松下 能万	日本介護福祉士会
七種 秀樹	日本介護支援専門員協会
前田 雅晴	全国老人保健施設協会
鈴木 健太	全国老人福祉施設協議会
後藤 憲治	日本福祉用具供給協会
山本 一志	全国福祉用具専門相談員協会
清水 壮一	日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）
酒井 健一	製品評価技術基盤機構製品安全センター情報解析企画課（NITE）

◎委員長

○事例検討部会

(敬称略)

氏 名	所 属
◎ 伊藤 勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
堤 道成	有限会社サテライト
堀家 京子	武蔵野市福祉公社
鈴木 健太	特別養護老人ホーム 砧ホーム
石川 哲也	株式会社仁済

◎委員長

○オブザーバー

(敬称略)

氏 名	所 属
三浦 範大	製品評価技術基盤機構製品安全センター技術基準規格課（NITE）
川船 功	消費者庁消費者安全課
西岡 賢	経済産業省産業保安グループ製品安全課
南須原美恵	経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室
東 好宣	厚生労働省老健局高齢者支援課
長倉 寿子	厚生労働省老健局高齢者支援課

5. 実施内容

(1) 対象とする事故及びヒヤリハット情報の範囲の明確化

福祉用具等の安全利用を推進するための「事故及びヒヤリハット情報」の範囲及び定義について、検討・整理する。

(2) 関係機関との連携及び情報の収集

上記(1)の検討を踏まえ、関係機関等と連携して情報収集等を行うとともに、都道府県及び市町村、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等にも、任意により情報提供を呼び掛けることとする。

状況に応じて、詳細な情報を把握するためのヒアリング調査を実施することとする。

(情報の収集・整理(案))

- ・消費者庁より公表される福祉用具等に係る事故情報
- ・製品評価技術基盤機構より公表されている福祉用具等に係る事故情報
- ・関係事業者団体の協力を得て情報収集を行う
- ・都道府県の協力を得て市町村及び介護施設等から情報収集を行う
- ・介護ロボット等開発・実証フィールド等の協力を得て情報収集を行う
- ・協会ホームページを通じて情報収集を行う

(3) 要因分析及び事例の作成

上記(2)により情報収集した情報をもとに、「人」・「用具」・「環境」等に着目した要因の分析及び加工を行い、福祉用具等の安全利用に係る事故やヒヤリハットの事例解説を作成し、体系的に整理することとする。

(4) 事故及びヒヤリハット情報の提供

上記(3)により作成した事例を協会ホームページから情報提供することとし、もって高齢者及び家族・介護者をはじめ、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等における福祉用具等の安全な利用を推進することとする。

なお、福祉用具に係る重大製品事故情報の周知については、消費者庁において毎週火曜日と金曜日に公開される情報をもとに、当協会において福祉用具に係る重大製品事故を抽出し、厚生労働省へ報告することとし、厚生労働省より関係機関等へ周知することとする。

6. 実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0. 福祉用具等の安全利用に関する検討委員会の設置、開催	→	→	◎	WG		WG		WG		◎		
1. 対象とする事故及びヒヤリハット情報の範囲の明確化		→	→									
2. 関係機関との連携及び情報の収集			→	→	→	→						
3. 要因分析及び事例の作成						→	→	→	→	→		
4. 事故及びヒヤリハット情報の提供											→	→

■参考 作成する事故・ヒヤリハット事例のイメージ

<http://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>

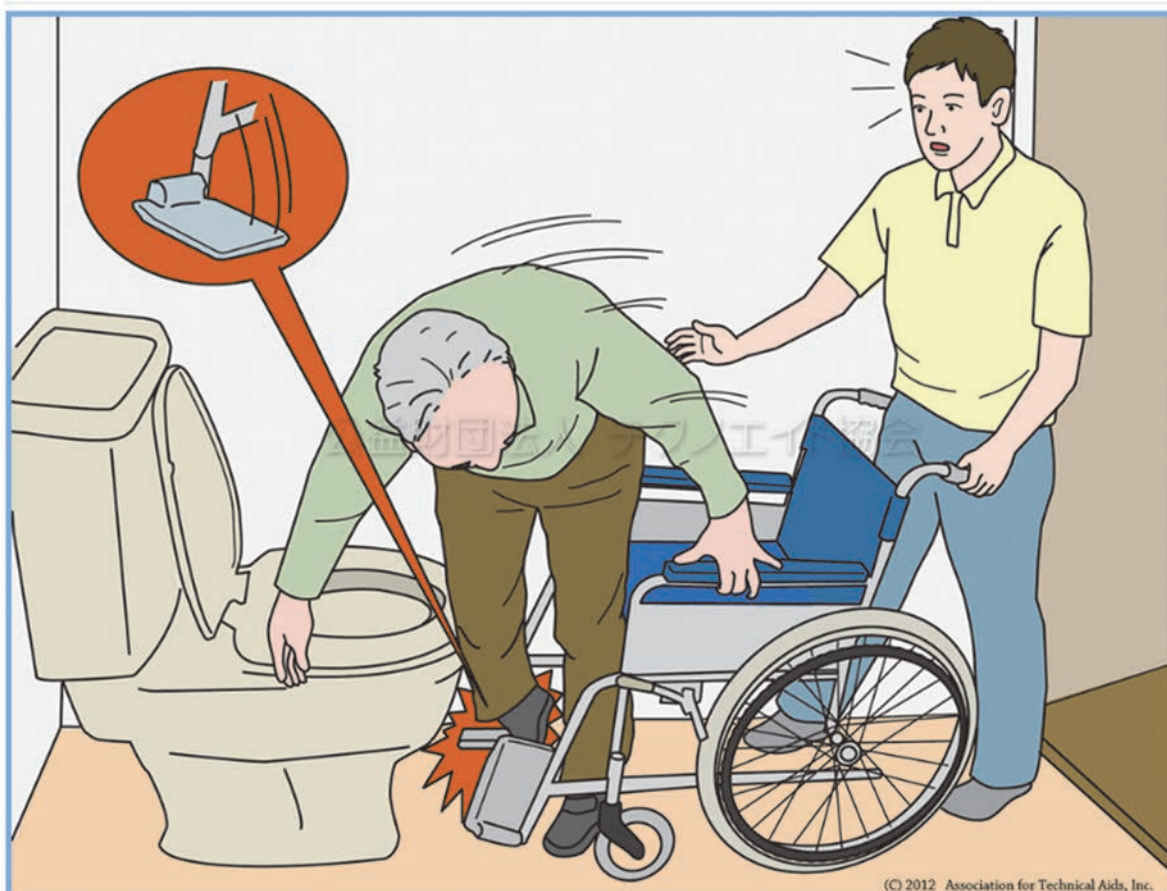
Case5： フットサポートが急に倒れ、身動きがとれず、前方へ転倒しそうになる

種 目 重いす

用具の種類 自操用車いす

場面の説明

トイレへ立位移乗をしようとした時、フットサポートが急に倒れ、前方に倒れそうになった



(C) 2012 Association for Technical Aids, Inc.

解説

大きなケガにつながるとも危険な事例です。通常フットサポートを跳ね上げた時は、ある程度の固さで保持されており、容易に倒れるものではありませんが、メンテナンス不足などで倒れやすくなる場合もあります。常に安全な状態に福祉用具を維持することにも注意を払うべきです。また、そもそもフットサポートの固定がゆるい機種もありますので、可能であれば機種を変更するなど、予防的な対策をすることもお勧めします。

参考要因

モノ：フットサポートの固定がゆるい機種だった
管理：フットサポートの定期的なメンテナンスを怠っていた

CCTA95分類コード 122106

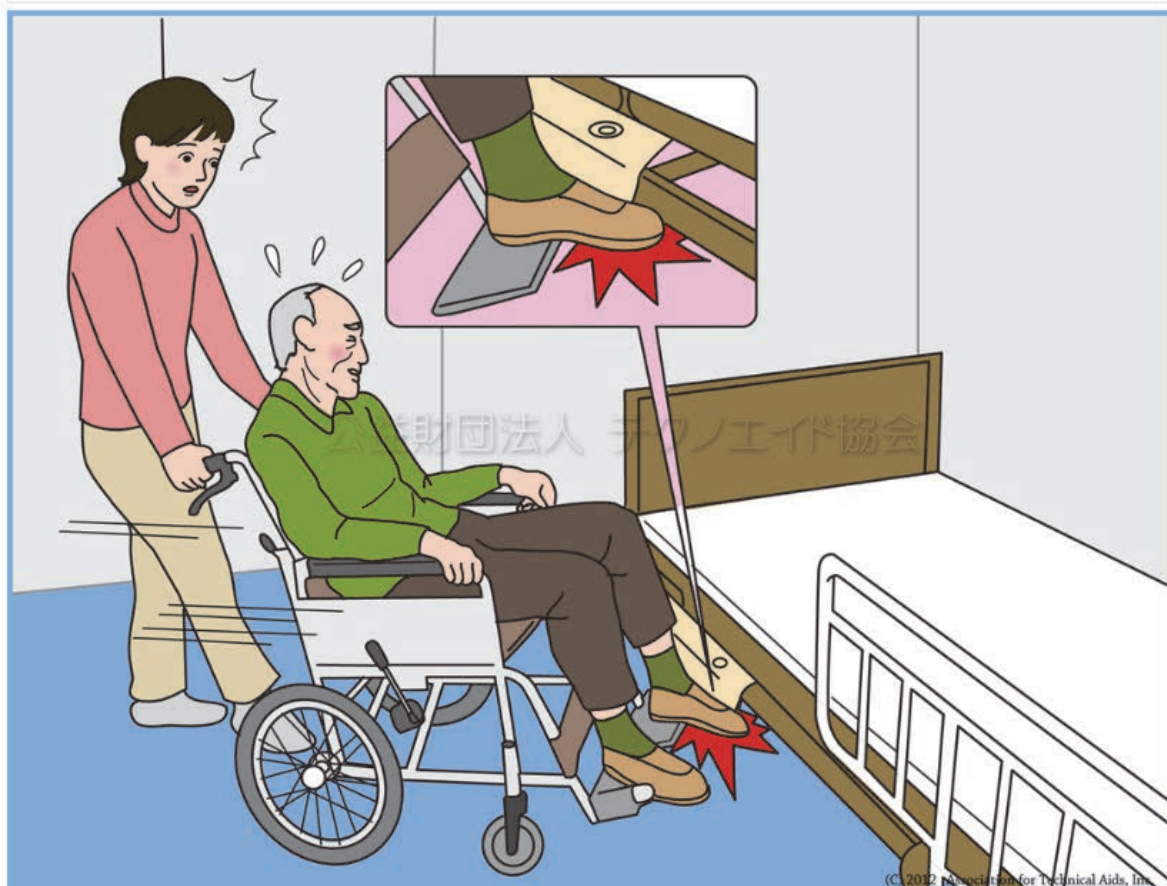
Case10： 利用者のつま先をベッドフレームにぶつけそうになる

種 目 車いす 特殊寝台

用具の種類 介助用車いす 介護用ベッド

場面の説明

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた



解説

特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えづらいので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

参考要因

人：利用者の座位がずり落ちていることに気づかない
モノ：車いすが利用者に合っていない
環境：介助者から見えづらかった

CCTA95分類コード 122103 181209

令和4年度 介護ロボット全国フォーラムの開催(予定)

1. 開催日

- 令和5年1月27日(金)

<令和元年度の様子>



2. 場所

- T O C有明 4階コンベンションホール

3. 内容(予定)

- 介護ロボットの展示・体験・相談の場を設置
- 介護ロボットに係る最新情報

4. 開催手法

- 原則、現地による開催

5. ブースの出展料

- 無料(※但し、旅費及び機器の搬入出費は出展者負担。)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国及び自治体の要請により、開催内容の変更やオンライン配信になる場合があります。

その他、令和4年度の主な事業について

1. 介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施

介護施設・事業所等を対象に介護機器の導入・活用に関する意見交換及び、情報提供の場を全5回設ける。

具体的には、介護施設における介護機器の効果的な導入・活用に関する事例報告やモニター調査事業の結果報告を行うとともに、有識者等を交えた利活用にあたっての議論、導入助成制度に関する情報交換等をフリートークの形で行う。

企画検討にあたっては、サービス種別を勘案し、関係事業者団体や地域自治体等と連携して行う。

参考)以下令和3年度の実績

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo_03.shtml#tab39_detail

2. 日程表

1. 日付	11月15日(月)	11月16日(火)	11月17日(水)	11月18日(木)	11月19日(金)
2. 時間	13:00～15:00				
3. 場所	テクノエイド協会・会議室からオンライン配信				
4. テーマ	介護老人福祉施設等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう①	介護老人福祉施設等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう②	グループホーム等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう	在宅高齢者の見守りに関する課題と介護機器・ICT機器等の活用を考えよう	コロナ禍における課題と介護機器・ICT機器等の活用を考えよう
5. 内容	介護機器の導入・利活用に係る話題提供、フリートークによる情報の共有				
6. 主な参加者	介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、 介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等 ○特別養護老人ホーム ○介護老人保健施設 ○有料老人ホーム ○グループホーム ○軽費老人ホーム ○養護老人ホーム ○居宅介護サービス ○行政 等				
7. 募集人数	30名～40名程度(先着順) ※定員となりしだい、締め切らせていただきます。				
8. 開催方法	ズームミーティングを活用したオンライン開催 ※本ミーティングは、オンラインによるリアルタイム配信のみとなります。別の日には視聴できません。				

■活用ミーティング資料(全体版)はこちら(PDF形式:33.0MB)

2. 介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査

地域介護総合確保基金を活用して全国の都道府県で実施されている「介護ロボットの導入支援事業」の実施状況等について、昨年度に続き継続して調査するとともに、

併せて、都道府県等における都道府県版介護現場革新会議や業務改善支援事業等の介護現場の生産性向上の取組についての実態調査を実施する。

参考)令和3年度の調査結果 次頁以降に掲載

令和3年度介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

報告書

目次

I. 介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）等の実態調査	2
1. 実施概要	2
(1) 目的	2
(2) 調査方法	2
(3) 調査項目	2
2. 調査結果	4
(1) 地域医療介護総合確保基金による令和3年度「介護ロボット導入支援事業」 の実施概況	4
(2) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績 ..	19

I. 介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）等の実態調査

1. 実施概要

（1）目的

介護ロボットの活用を促進するためには現在の導入実態を把握することが重要である。そこで、都道府県等における介護ロボット導入支援事業等の実施状況について調査を実施した。

（2）調査方法

調査は以下のとおり、実施した。

調査対象	47 都道府県の介護ロボット導入支援事業所管部署（全件回収）
実施方法	電子メールまたは FAX により調査票送付、電子メールにて回収
調査期間	令和 3 年 11 月 15 日（月）～令和 3 年 12 月 17 日（金）17:00 ※回収締切までに 1 1 月末時点の状況未報告の都府県については、個別に未回答箇所の回答を依頼した

（3）調査項目

調査項目は以下のとおり。

項目	調査内容
I. 令和 2 年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について（ <u>当初予算</u> ）	● 「介護ロボット導入支援事業」の<u>当初予算</u>での実施有無 ● 補助対象の上限額、設定の理由 ● 採択した計画件数 ● 執行額 ● 令和 2 年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（<u>当初予算</u>） （施設・居住系サービス／在宅系サービス）
II. 令和 2 年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について（ <u>1 次補正予算</u> ）	● 「介護ロボット導入支援事業」の<u>1 次補正予算</u>での実施有無 ● 補助対象の上限額、設定の理由 ● 採択した計画件数 ● 執行額 ● 令和 2 年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（<u>1 次補正予算</u>） （施設・居住系サービス／在宅系サービス）

Ⅲ. 令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について（<u>３次補正予算</u>）	● 「介護ロボット導入支援事業」の<u>３次補正予算</u>での実施有無 ● 補助対象の上限額、設定の理由（一定の要件を満たす、それ以外） ● 採択した計画件数（一定の要件を満たす／それ以外） ● 執行額 ● 令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（<u>３次補正予算</u>） （施設・居住系サービス／在宅系サービス）
Ⅳ. 令和３年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について	● 「介護ロボット導入支援事業」の実施有無、来年度の実施予定 ● 「ICT 導入支援事業」の実施有無、来年度の実施予定 ● 令和３年度の事業の実施状況等 ● 対象とする分野を限定しているか ● 提出された介護ロボット導入計画の件数、認めた計画の件数（一定の要件を満たす／それ以外） ● 執行見込額 ● 補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報 等
Ⅴ. その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業について	● 開発に関する支援事業 ● 導入に関する支援事業 ● 普及・啓発に関する支援事業
Ⅵ. その他、介護ロボットに関するイベントや会議等の開催状況について	● 令和３年度に管内で開催された（または予定している）介護ロボットの展示等を含むイベントの名称等 ● 管内において、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場
Ⅶ. 地域医療介護総合確保基金による令和３年度「介護事業所に対する業務改善支援」の実施概況について	● 「介護事業所に対する業務改善支援」事業の実施有無 ● 事業の実施有の場合、その件数・補助額

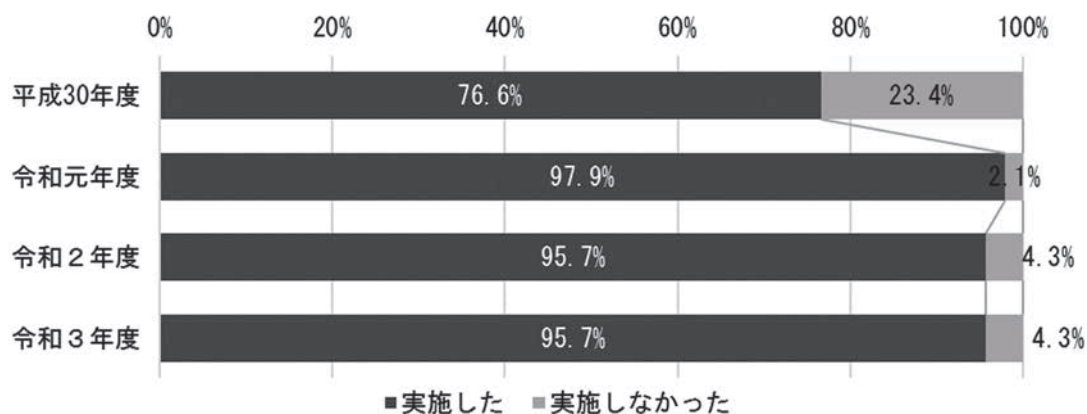
2. 調査結果

(1) 地域医療介護総合確保基金による令和3年度「介護ロボット導入支援事業」の実施概況

①介護ロボット導入支援事業の実施状況

令和3年度は45件で地域医療介護総合確保基金による介護ロボット導入支援事業が実施された。「実施しなかった」という回答は2県あり、その理由はいずれも地域医療介護総合確保基金以外の財源で、介護ロボットの導入支援事業を実施したというものであった。令和元年度以降、「実施した」の割合は95%以上となっている。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	36	76.6%	46	97.9%	45	95.7%	45	95.7%
実施しなかった	11	23.4%	1	2.1%	2	4.3%	2	4.3%
合計	47	100%	47	100%	47	100%	47	100%



「実施しなかった」理由

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施したため
- ・令和2年度に交付された地方創生臨時交付金を活用（繰越）して事業を実施しているため

来年度の実施予定については、46件が「来年度実施を予定している」と回答した。令和3年度に介護ロボット導入支援事業を実施した45件を対象に、来年度の実施予定と実施内容を確認したところ、33件は「今年と同様に実施」、9件は「内容をより充実させて実施」、2件は「テーマ、分野を絞って実施」、1件は「実施しない」と回答した。

【来年度の実施予定】

割合	回答数	割合
来年度実施を予定している	46	97.9%
実施の予定はない	1	2.1%
合計	47	100%

【来年度、どのように実施するか（今年度事業を実施した都道府県のみ回答）】

	回答数	割合
今年と同様に実施	33	73.3%
内容をより充実させて実施	9	20.0%
テーマ、分野を絞って実施	2	4.4%
実施しない	1	2.2%
合計	45	100%

「内容をより充実させて実施」と回答した場合の具体的な内容（主な回答）

- ・ 予算を増額して実施の見込み。
- ・ 一定の要件を満たす事業所について、補助率を 3/4 とする。
- ・ 見守り支援機器と通信環境整備に係る一体的補助を追加予定。
- ・ 見守りセンサー機器導入に伴う通信環境整備を補助対象経費に加える。
- ・ 移乗支援のうち、非装着型の機器のみ補助対象に追加する。
- ・ 事業所の導入担当職員等を対象とした導入支援セミナーを実施する。

②公募期間

令和 3 年度介護ロボット導入支援事業を実施した 45 件の公募期間は以下のとおり。

			追加募集	
	公募開始	公募終了（予定）	公募開始（予定）	公募終了（予定）
北海道	令和3年7月12日	令和3年8月13日		
青森県	令和3年8月26日	令和3年10月15日		
岩手県	令和3年10月7日	令和3年11月12日		
宮城県	令和3年8月27日	令和3年10月15日		
秋田県	令和3年5月27日	令和3年7月12日	令和3年10月6日	令和3年11月5日
山形県	令和3年8月31日	令和3年10月1日		
福島県	令和3年7月21日	令和3年8月16日		
茨城県	令和3年4月30日	令和3年6月4日	令和3年10月20日	令和3年10月26日
栃木県	令和3年4月1日	令和4年3月31日		
群馬県	令和3年3月24日	令和3年5月10日		
埼玉県	令和3年7月12日	令和3年8月31日		
千葉県	令和3年10月27日	令和3年11月17日		
東京都	令和3年8月10日	令和3年9月24日		
神奈川県	令和3年5月24日	令和3年6月25日		
新潟県	令和3年5月27日	令和3年6月28日		
石川県	令和3年4月1日	令和3年7月1日	令和3年9月30日	令和3年10月29日
福井県	令和3年6月11日	令和3年7月9日	令和3年10月8日	令和3年11月5日
山梨県	令和3年7月1日	令和3年8月2日		
長野県	令和3年7月21日	令和3年8月31日		
岐阜県	令和3年5月24日	令和3年6月21日		
静岡県	令和3年9月22日	令和3年10月15日		
愛知県	令和3年6月1日	令和3年6月25日		
三重県	令和3年7月9日	令和3年7月30日		
滋賀県	令和3年6月14日	令和3年7月9日	令和3年10月11日	令和3年11月10日
京都府	令和3年9月13日	令和3年10月29日		
大阪府	令和3年7月1日	令和3年8月31日		
兵庫県	令和3年8月10日	令和3年9月10日		
奈良県	令和3年2月26日	令和3年3月12日		
和歌山県	令和3年7月1日	令和3年8月2日		
鳥取県	令和3年4月23日	令和3年6月22日		
島根県	令和3年10月8日	令和3年11月12日		
岡山県	令和3年8月23日	令和3年9月30日		
広島県	令和3年7月1日	令和3年7月30日		
山口県	令和3年6月1日	令和3年7月30日	令和3年9月1日	令和3年9月30日
徳島県	令和3年7月30日	令和3年8月20日		
香川県	令和3年3月26日	令和3年5月21日		
愛媛県	令和3年6月14日	令和3年7月30日		
高知県	令和3年6月23日	令和3年7月30日	令和3年11月15日	令和3年12月3日
福岡県	令和3年7月2日	令和3年8月31日		
佐賀県	令和3年5月31日	令和3年6月30日		
熊本県	令和3年6月7日	令和3年7月7日		
大分県	令和3年7月8日	令和3年9月30日		
宮崎県	令和3年6月28日	令和3年7月21日		
鹿児島県	令和3年10月8日	令和3年11月17日		
沖縄県	令和3年10月25日	令和3年11月22日		

③補助対象の上限額や補助率などの設定内容とその理由

国の要綱において、「一定の要件を満たす事業所」と「それ以外の事業所」で補助内容が異なるため、各ケースにおいて補助対象の上限額や補助率などの設定内容を把握した。

なお、設定理由は両ケースを合わせた全体についての回答である。

各ケースの補助対象の上限額や補助率などの設定内容は以下のとおり。

【一定の要件を満たす事業所】

	上限額			補助率		
	国の要綱 のとおり	それ以外	無回答	3/4	それ以外	無回答
移乗支援（装着型・非装着型）入浴支援	27	6	14	20	13	14
上記以外の機器	40	2	5	28	14	5
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備	24	18	5	26	15	6

	あり
補助上限台数の制限	15
上記以外の独自の基準	13

【それ以外の事業所】

	上限額			補助率		
	国の要綱 のとおり	それ以外	無回答	1/2	それ以外	無回答
移乗支援（装着型・非装着型）入浴支援	35	5	7	37	4	6
上記以外の機器	39	3	5	39	3	5
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備	23	18	6	35	5	7

	あり
補助上限台数の制限	15
上記以外の独自の基準	13

「補助上限台数に制限を設けている場合」の具体的な内容（主な回答）

- ・ 1事業所当たり利用定員 2 割まで（6 件）
- ・ 施設・居住系サービス：利用定員数を 10 で除した数、在宅系サービス：利用定員数を 20 で

除した数（４件）

- ・利用定員の１割まで（３件）
- ・施設・居宅系サービスは利用定員数の１０分の１、在宅系サービスは利用定員数又は前年度の１月あたりの平均利用者数を２０分の１
- ・介護ロボットの１事業所当たりの補助上限台数：利用定員
- 各年度の１事業所当たりの導入台数：事業所の利用定員を５で除した数

「独自の基準を設けている場合」の具体的な内容（主な回答）

- ・一定の要件を満たす事業所に対する補助を設定していない。（３件）
- ・同一法人内で、本事業で過去に同一種のロボットの助成を受けた場合は補助対象外とする。
 - （２件）
 - ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備費は見守り本体と併せて１台あたり上限３０万円。
 - 一定の要件を満たす場合と満たさない場合の区別はしていない。
 - ・センサー付きベッド 上限額１０万円 補助率１／２
 - ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備については、１台あたりの補助上限額×補助台数の範囲内とする。
 - ・生産性向上のための取組みとして以下の両方に該当すること
 - （イ）業務改善に向けた積極的な取組みを行い、その効果が見込まれること
 - （ロ）県が実施する介護ロボット活用の横展開に際して、研修等における活用事例紹介や他施設への導入指導等に協力すること
 - ・広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」の認証を受けている介護サービス事業者を優先する（申請中を含む）。
 - ・１法人あたりの補助金の上限額を１７０万円とする。
 - ・対象事業所への補助率一律１／２、１法人あたり補助上限額１００万円

【上記の上限額や補助率などを設定した理由（複数回答可）】

理由（複数回答）	回答数
国の基準を基に実施しているため	31
予算が限られているため	27
他の補助事業と同じ基準にしている	1
その他	1

その他

- ・前年度の補助事業と同じ基準にしている

【参考】令和3年度国の実施要綱

- ・移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援は、1 機器あたり上限 100 万円、
その他は上限 30 万円
- ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：1 事業所あたり上限 750 万円
- ・補助上限台数：必要台数（制限の撤廃）
- ・補助率：一定の要件※を満たす事業所は、3/4 を下限に都道府県の裁量により設定。

それ以外の事業所は 1/2 を下限に都道府県の裁量により設定

※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

④導入支援事業の対象とする分野

導入支援事業の対象について、「支援分野を限定している」と3件が回答した。

	回答数	割合
支援対象商品を限定していない	42	93.3%
支援対象商品を限定している	3	6.7%
合計	45	100.0%

【限定している分野（複数回答可）】

	回答数
①移乗支援	2
②移動支援	3
③排泄支援	3
④見守り・コミュニケーション	3
⑤入浴支援	3
⑥介護業務支援	2

支援分野を限定している理由

- ・⑥「介護業務支援」の介護ロボットがどのようなものか想定しづらいため。
- ⑥のうち、介護ロボット技術的要件への適合性が晦渋（かいじゅう）なため。
- ・①移乗支援については、労働局が実施する人材確保等支援助成金の補助対象となっていたため、本事業では対象としていない。別途リフトについての県単補助あり。

⑤提出された介護ロボット導入計画と採択状況

令和３年度に提出された介護ロボット導入計画と採択状況については、次頁のとおり回答を得た。

【提出された計画件数及びそのうち採択した計画件数】

	計画件数					左記のうち導入支援事業の対象として 認めた計画件数				
	施設・居宅系		在宅系		合計	施設・居宅系		在宅系		合計
	一定要件を 満たす	それ以外	一定要件を 満たす	それ以外		一定要件を 満たす	それ以外	一定要件を 満たす	それ以外	
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	22	18	0	0	40	13	14	0	0	27
岩手県	54	64	24	19	161	46	49	22	16	133
宮城県	22	26	5	7	60	17	2	5	3	27
秋田県	0	32	0	19	51	0	30	0	17	47
山形県	0	32	0	3	35	0	21	0	8	29
福島県	0	62	0	12	74	0	62	0	12	74
茨城県	0	82	0	9	91	0	30	0	2	32
栃木県	0	12	0	7	19	0	12	0	7	19
群馬県	51	36	25	10	122	18	20	4	2	44
埼玉県	111	0	25	0	136	49	0	13	0	62
千葉県	0	134	0	36	170	0	67	0	26	93
東京都	0	146	0	21	167	0	142	0	21	163
神奈川県	187	11	32	1	231	24	0	0	0	24
新潟県	104	0	41	0	145	102	0	39	0	141
富山県										
石川県	21	0	11	0	32	21	0	11	0	32
福井県	0	12	0	10	22	0	12	0	10	22
山梨県	24	3	6	1	34	24	3	6	1	34
長野県	0	6	0	0	6	0	6	0	0	6
岐阜県	41	20	30	5	96	41	20	30	5	96
静岡県	0	110	0	41	151	0	110	0	41	151
愛知県	142	62	44	24	272	85	30	8	12	135
三重県	68	0	11	0	79	32	0	3	0	35
滋賀県	31	18	6	4	59	2	3	0	1	6
京都府	63	36	16	13	128	0	0	0	0	0
大阪府	225	88	25	26	364	79	30	6	6	121
兵庫県	127	59	12	11	209	127	59	12	11	209
奈良県	0	16	0	0	16	0	8	0	0	8
和歌山県	31	17	5	9	62	31	17	5	9	62
鳥取県	10	19	6	0	35	10	19	6	0	35
島根県	33	23	9	8	73	33	23	9	8	73
岡山県	7	12	4	5	28	4	6	1	1	12
広島県	0	46	0	26	72	0	29	0	13	42
山口県	0	24	0	7	31	0	24	0	7	31
徳島県	14	11	5	6	36	14	11	5	6	36
香川県	0	8	0	5	13	0	8	0	5	13
愛媛県	9	38	4	13	64	2	29	0	6	37
高知県	0	3	0	5	8	0	3	0	1	4
福岡県	240	0	5	0	245	162	0	1	0	163
佐賀県	32	0	10	0	42	26	0	7	0	33
長崎県										
熊本県	97	0	11	0	108	97	0	11	0	108
大分県	2	27	2	27	58	2	27	1	11	41
宮崎県	-	77	-	4	81	-	50	-	0	50
鹿児島県	74	40	5	5	124	50	22	4	5	81
沖縄県	7	7	3	2	19	2	1	1	1	5
合計	1,849	1,438	382	400	4,069	1,113	999	210	274	2,596

※富山県、長崎県は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施

※一定の要件を定めていない秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、静岡県、はそれ以外に

まとめて集計した

【採択率（導入支援事業の対象として認めた計画件数÷提出のあった計画件数）】

	採択率 (導入支援事業の対象として認めた計画件数÷提出のあった計画件数)				
	施設・居宅系		在宅系		合計
	一定要件を 満たす	それ以外	一定要件を 満たす	それ以外	
北海道	-	-	-	-	-
青森県	59%	78%	0%	0%	68%
岩手県	85%	77%	92%	84%	83%
宮城県	77%	8%	100%	43%	45%
秋田県	0%	94%	0%	89%	92%
山形県	0%	66%	0%	267%	83%
福島県	0%	100%	0%	100%	100%
茨城県	0%	37%	0%	22%	35%
栃木県	0%	100%	0%	100%	100%
群馬県	35%	56%	16%	20%	36%
埼玉県	44%	0%	52%	0%	46%
千葉県	0%	50%	0%	72%	55%
東京都	0%	97%	0%	100%	98%
神奈川県	13%	0%	0%	0%	10%
新潟県	98%	0%	95%	0%	97%
富山県					
石川県	100%	0%	100%	0%	100%
福井県	0%	100%	0%	100%	100%
山梨県	100%	100%	100%	100%	100%
長野県	0%	100%	0%	0%	100%
岐阜県	100%	100%	100%	100%	100%
静岡県	0%	100%	0%	100%	100%
愛知県	60%	48%	18%	50%	50%
三重県	47%	0%	27%	0%	44%
滋賀県	6%	17%	0%	25%	10%
京都府	0%	0%	0%	0%	0%
大阪府	35%	34%	24%	23%	33%
兵庫県	100%	100%	100%	100%	100%
奈良県	0%	50%	0%	0%	50%
和歌山県	100%	100%	100%	100%	100%
鳥取県	100%	100%	100%	0%	100%
島根県	100%	100%	100%	100%	100%
岡山県	57%	50%	25%	20%	43%
広島県	0%	63%	0%	50%	58%
山口県	0%	100%	0%	100%	100%
徳島県	100%	100%	100%	100%	100%
香川県	0%	100%	0%	100%	100%
愛媛県	22%	76%	0%	46%	58%
高知県	0%	100%	0%	20%	50%
福岡県	68%	0%	20%	0%	67%
佐賀県	81%	0%	70%	0%	79%
長崎県					
熊本県	100%	0%	100%	0%	100%
大分県	100%	100%	50%	41%	71%
宮崎県	-	65%	-	0%	62%
鹿児島県	68%	55%	80%	100%	65%
沖縄県	29%	14%	33%	50%	26%
合計	60%	70%	55%	67%	64%

⑥応募状況及び対応状況

令和３年度の実募状況について、35 件が「当初の予算額を大きく超える応募があった」と回答した。

		回答数	割合
予算額に満たない応募があった		6	13.3%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	4	66.7%
	予算を増額して採択した	0	0.0%
	その他	2	33.3%
当初の予算額とほぼ同額の応募があった		4	8.9%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	4	100.0%
	予算を増額して採択した	0	0.0%
	その他	0	0.0%
当初の予算額を大きく超える応募があった		35	77.8%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	19	54.3%
	予算を増額して採択した	9	25.7%
	その他	7	20.0%
合計		45	100.0%

令和２年度と比較して令和３年度の実採件数の増減については、「増えた」と回答したのは 23 件であった。「増えた」理由については、国の基準が拡大されたこと、予算額が拡充されたこと、介護ロボットの導入を検討する施設が増えたなどであった。「減った」理由については、国の基準拡大により 1 事業所あたりの単価が上がったこと、他の対応へ事業者が資金を回したことなどの回答があった。

	回答数	割合
変わらない	1	2.5%
増えた	23	57.5%
減った	16	40.0%
合計	40	100.0%

「増えた」（主な理由）

- ・ 一定の要件を満たす事業所の補助率が上がったため。
- ・ 令和４年度の実請数の把握のため、新たに広域振興局や市町村を通じて照会を行った結果、例年とは異なる事業所にも周知する形となり、実請数が増えたと考えている。

- ・予算を増額したため。（３件）
- ・交付決定前の段階であるが、前年度よりも事前協議が増えている。介護ロボットを扱う業者が積極的な営業を行っており、それをきっかけとして導入を検討する介護事業所が増えていると思われる。
- ・販売店等の PR により補助事業の存在が認知されてきたため。
- ・支援分野を拡大したため。
- ・制度拡充に伴う補助額や台数制限の撤廃が影響したものと認識している。
- ・補助率の拡充に伴う、申請件数増のため
- ・以前より業務の効率化のため見守り機器の導入を考えていた施設が、補助率が要件を満たせば 3/4 になったことが後押しとなった。それが増加の要因の 1 つと思われる。
- ・導入実績数は増加・要因として、予算規模が 2 倍になったこと、及びロボット導入単価が低い計画が多かったこと
- ・補助メニューの追加や補助率の引き上げ等、補助要件が拡充されたこと。介護報酬改定で夜間の加算や人員配置基準が緩和されたこと などが要因と思われる
- ・介護ロボット等の導入効果の広まりや、補助金制度が県内に浸透してきたためと思われる。

「減った」（主な理由）

- ・補助上限台数に制限がなくなったこと、また見守り機器導入に伴う通信環境整備の補助上限額が 750 万になり、1 事業所ごとの所要額が昨年度に比べて大幅に増え、採択事業所数を絞ったため。
- ・前年度より申請件数自体が減少しているため
- ・介護ロボット等導入支援事業の予算の中で ICT 機器導入及び見守り機器通信環境整備の採択が多かったため。
- ・予算を超える申請があり、過去に補助実績のある施設には補助できなかったため。
- ・令和 2 年度に比べ予算額は 2 倍以上増額したが、補助率が 1/2 から 3/4 となり、1 事業所あたりの申請件数も増えたため、交付決定できる件数が減った。
- ・前年度に比べ、予算額が減ったため。
- ・令和 3 年度の予算額を減じており、当予算の範囲で上記計画から補助対象者を選定したため。
- ・全て補助対象であるが、予算の範囲で補助するために、計画を審査し、補助対象者を選定した。

・LIFE（科学的介護情報システム）の対応に設備投資資金を振り向けた事業者が多かった。

⑦応募された計画の中で、認められない計画

応募された計画の中で、認められない計画について、「介護ロボットの技術的３要素を満たしていない」と回答したのは 22 件であった。その他の自由記述には、支援分野以外の機器であったことや、予算を超える申請があったため、過去に補助済みの施設からの申請は受理しなかったなどの理由があった。

	回答数	割合
介護ロボットの技術的３要件(センサー系、知能・制御系、駆動系)を満たしていない	22	66.7%
その他	11	33.3%
合計	33	100%

その他

- ・予算を超える申請があり、過去に補助実績のある施設には補助できなかったため。
- ・リフト吊り下げ式など
- ・予算を超えた申請があったため。
- ・要綱の定義を満たしていない機器の導入要望があった。
- ・過去に同様の補助金活用実績があるため
- ・見守り機器を効果的に活用するための通信環境整備に要する費用を要望していたが、そもそも見守り機器を保有しておらず、また、購入の見込みもない。
- ・ロボット技術の介護利用における重点分野の定義を満たしていない機器
- ・介護ロボットの定義に合致していないため

⑧執行見込額

執行額（平成 30 年度～令和 2 年度は実績、令和 3 年度は見込）は以下のとおり。

	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）
北海道	14,152,000円	22,637,000円	238,982,000円	—
青森県	1,393,000円	1,854,000円	43,549,000円	43,709,000円
岩手県	7,528,000円	3,606,000円	279,070,000円	175,439,000円
宮城県	2,604,000円	3,927,000円	42,519,000円	166,000,000円
秋田県	2,282,000円	5,209,000円	8,330,000円	37,218,000円
山形県	—	—	32,837,000円	56,194,000円
福島県	6,792,000円	9,624,000円	36,239,000円	73,730,000円
茨城県	16,415,000円	13,543,000円	18,405,000円	44,054,000円
栃木県	2,500,000円	14,925,000円	20,999,000円	20,500,000円
群馬県	16,731,000円	17,484,000円	24,500,000円	59,029,000円
埼玉県	13,357,000円	15,064,000円	41,541,000円	42,600,000円
千葉県	11,340,000円	54,514,000円	57,639,000円	62,982,000円
東京都	16,267,000円	34,003,000円	221,452,000円	370,468,000円
神奈川県	19,204,000円	59,744,000円	161,422,000円	372,021,000円
新潟県	38,205,000円	40,041,000円	56,156,000円	39,475,000円
富山県	—	3,974,000円	—	—
石川県	—	4,732,000円	20,850,000円	4,800,000円
福井県	10,830,000円	11,706,000円	36,438,000円	11,684,000円
山梨県	1,500,000円	2,932,000円	13,546,000円	5,911,000円
長野県	918,000円	3,483,000円	10,856,000円	2,683,000円
岐阜県	6,396,000円	9,800,000円	215,644,000円	119,204,000円
静岡県	17,819,000円	38,128,000円	84,339,000円	112,316,000円
愛知県	23,747,000円	35,353,000円	199,600,000円	289,164,000円
三重県	5,509,000円	10,930,000円	67,317,000円	140,036,000円
滋賀県	876,000円	2,961,000円	50,492,000円	100,000,000円
京都府	—	10,431,000円	30,208,000円	409,560,000円
大阪府	9,709,000円	11,470,000円	46,128,000円	177,150,000円
兵庫県	4,842,000円	44,122,000円	162,767,000円	1,049,277,000円
奈良県	1,761,000円	9,494,000円	14,119,000円	7,555,000円
和歌山県	—	37,323,000円	41,744,000円	116,892,000円
鳥取県	5,885,000円	5,619,000円	16,000,000円	40,772,000円
島根県	5,561,000円	12,526,000円	9,266,000円	44,750,000円
岡山県	12,116,000円	13,737,000円	7,979,000円	20,348,000円
広島県	24,694,000円	24,927,000円	11,427,000円	11,240,000円
山口県	—	5,886,000円	6,000,000円	9,890,000円
徳島県	—	9,423,000円	21,601,000円	28,935,000円
香川県	2,940,000円	7,022,000円	8,328,000円	5,615,000円
愛媛県	6,643,000円	10,466,000円	26,972,000円	38,613,000円
高知県	590,000円	445,000円	6,555,000円	3,614,000円
福岡県	12,156,000円	20,209,000円	194,873,000円	285,196,000円
佐賀県	—	17,526,000円	17,031,000円	40,485,000円
長崎県	—	5,417,000円	—	—
熊本県	6,270,000円	35,288,000円	47,650,000円	84,061,000円
大分県	4,914,000円	13,893,000円	43,738,000円	42,781,000円
宮崎県	—	14,643,000円	83,133,000円	99,658,000円
鹿児島県	13,804,000円	13,476,000円	60,858,000円	82,222,000円
沖縄県	—	1,667,000円	6,114,000円	5,397,000円
合計	348,250,000円	745,184,000円	2,845,213,000円	4,953,317,000円

⑨介護ロボットの効果的な活用に関する支援

介護ロボットの効果的な活用について、「介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した」が3件、「上記以外で実施した」と回答したのは6件だった。「上記以外で実施した」場合の内容（自由記述）は、研修会の開催、アドバイザーの派遣などであった。

	回答数	割合
介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した	3	6.7%
上記以外で実施している	6	13.3%
実施していない	36	80.0%
合計	45	100.0%

「上記以外で実施している」場合の内容

- ・介護ロボット普及推進センターを設置し、介護ロボット・ICTテクノロジー技術の導入に関して来所・電話等による相談対応を実施。
- ・アドバイザーの派遣
- ・スマート介護施設モデル事業により介護ロボット等のモデル施設を作り、その施設での取組を報告会等で広く普及させる予定である。
- ・それぞれの事業所においてどのような機器が必要かを導く導入前セミナーや、導入した機器を有効に活用してもらうための導入後セミナー、既に機器を導入している事業所の活用状況を紹介する公開見学会等
- ・介護ロボットを導入している事業所の公開事業やアドバイザー派遣、オンラインセミナーの開催など
- ・介護ロボット・ICTの普及促進のため、法人経営層・リーダー層向けに活用事例の紹介などを行う
セミナーを実施
- ・業務改善支援事業の実施
- ・ノーリフティングフォーラムの開催や業務改善アドバイザーの派遣等

⑩補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報

令和3年度に介護ロボット導入支援事業を実施した45都道府県において、補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報として回答が多かったのは介護ロボットの対象範囲（33件）、介護ロボットに関する機器情報（29件）、介護ロボットの活用事例（27件）であった。

	回答数
介護ロボットに関する機器情報	29
介護ロボットの対象範囲	33
介護ロボットの活用事例	27
展示会や研修会の開催情報	14
介護ロボットに関するヒヤリハット情報	8
その他	2

その他

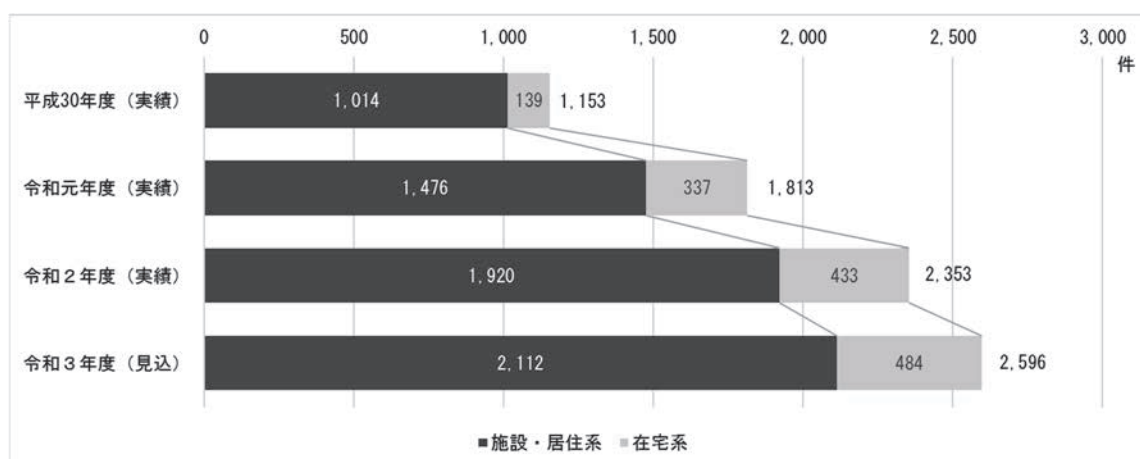
- ・各都道府県で対象となる介護ロボットが異なるため、統一してほしい。

(2) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績

①地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（計画件数）

（単位：件）

	平成30年度(実績)			令和元年度（実績）			令和2年度（実績） （合計）			令和3年度（見込） （一定の要件を満たす）			令和3年度（見込） （それ以外）			令和3年度（見込） （合計）		
	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計
北海道	39	7	46	60	4	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	7	1	8	13	0	13	21	0	21	13	0	13	14	0	14	27	0	27
岩手県	16	2	18	8	1	9	116	2	118	46	22	68	49	16	65	95	38	133
宮城県	12	2	14	6	1	7	19	0	19	17	5	22	2	3	5	19	8	27
秋田県	8	1	9	11	1	12	8	5	13				30	17	47	30	17	47
山形県							25	0	25				21	8	29	21	8	29
福島県	15		15	22	0	22	31	2	33				62	12	74	62	12	74
茨城県	35		35	41	5	46	35	5	40				30	2	32	30	2	32
栃木県	6	4	10	13	5	18	17	8	25				12	7	19	12	7	19
群馬県	53	8	61	52	16	68	49	8	57	18	4	22	20	2	22	38	6	44
埼玉県	46		46	45	12	57	92	25	117	49	13	62				49	13	62
千葉県	120	9	129	118	12	130	62	11	73				67	26	93	67	26	93
東京都	23	5	28	34	13	47	0	71	71				142	21	163	142	21	163
神奈川県	28		28	58		58	79	8	87	24	0	24				24	0	24
新潟県	52	19	71	54	16	70	132	46	178	102	39	141				102	39	141
富山県				12	2	14												
石川県				6	0	6	18	0	18	21	11	32				21	11	32
福井県	25	1	26	20	10	30	34	17	51				12	10	22	12	10	22
山梨県	5		5	8		8	18	3	21	24	6	30	3	1	4	27	7	34
長野県	4		4	5		5	13	1	14				6	0	6	6	0	6
岐阜県	14		14	27	2	29	82	9	91	41	30	71	20	5	25	61	35	96
静岡県	27	10	37	64	18	82	97	46	143				110	41	151	110	41	151
愛知県	56	15	71	65	23	88	102	35	137	85	8	93	30	12	42	115	20	135
三重県	21		21	23	9	32	31	2	33	32	3	35				32	3	35
滋賀県	4		4	8		8	51	2	53	2	0	2	3	1	4	5	1	6
京都府				26	6	32	21	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	63	8	71	57	2	59	54	9	63	79	6	85	30	6	36	109	12	121
兵庫県	25		25	71	19	90	90	10	100	127	12	139	59	11	70	186	23	209
奈良県	4		4	18	2	20	17	1	18				8	0	8	8	0	8
和歌山県				54	16	70	34	14	48	31	5	36	17	9	26	48	14	62
鳥取県	24		24	8	0	8	21	3	24	10	6	16	19	0	19	29	6	35
島根県	11	1	12	17	8	25	13	5	18	33	9	42	23	8	31	56	17	73
岡山県	16		16	14		14	12	0	12	4	1	5	6	1	7	10	2	12
広島県	63	30	93	80	37	117	44	14	58				29	13	42	29	13	42
山口県				29	6	35	16	3	19				24	7	31	24	7	31
徳島県				25	9	34	31	5	36	14	5	19	11	6	17	25	11	36
香川県	15		15	23	2	25	27	7	34				8	5	13	8	5	13
愛媛県	13	4	17	18	8	26	24	12	36	2	0	2	29	6	35	31	6	37
高知県	5		5	2	2	4	5	2	7				3	1	4	3	1	4
福岡県	82	6	88	46	17	63	100	0	100	162	1	163				162	1	163
佐賀県				31	15	46	26	9	35	26	7	33				26	7	33
長崎県				19	4	23												
熊本県	28	5	33	67	12	79	69	10	79	97	11	108				97	11	108
大分県	8		8	21	7	28	36	5	41	2	1	3	27	11	38	29	12	41
宮崎県				34	6	40	59	3	62				50	0	50	50	0	50
鹿児島県	41	1	42	40	3	43	83	6	89	50	4	54	22	5	27	72	9	81
沖縄県				3	6	9	6	3	9	2	1	3	1	1	2	3	2	5
合計	1,014	139	1,153	1,476	337	1,813	1,920	433	2,353	1,113	210	1,323	999	274	1,273	2,112	484	2,596



※「令和3年度」富山県、長崎県は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施

②地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（導入台数）
（単位：台）

	平成30年度(実績)							令和元年度（実績）							
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計
北海道	3			106	1		110	9		4	166	3	2		184
青森県			12	9			21	2		4	15				21
岩手県	5			53			58			2	24		1		27
宮城県	2			15			17				32				32
秋田県	1			16	1		18	16			9	1			26
山形県															
福島県				54			54				111	1			112
茨城県	10			135			145	30			54	5			89
栃木県				25			25				71				71
群馬県	47		1	186			234	20			162				182
埼玉県	7			104			111	38			117	1			156
千葉県	1		1	109	1		112	5		1	558	2	3		569
東京都	14		5	122			141	61		3	144	35			243
神奈川県				150			150	8			404	2			414
新潟県	21		2	231			254	22			214				236
富山県								6			37	1			44
石川県								2			30	3			35
福井県	2			121			123	12			76			3	91
山梨県	2			10	1		13	4			14				18
長野県	3			10			13				29		5		34
岐阜県	10			52			62	6			109	1			116
静岡県				166			166				383				383
愛知県	14	2		229			245	24			303	4			331
三重県				77			77	20		1	76	1	1		99
滋賀県			2	15			17	13		1	6				20
京都府								42			97				139
大阪府	25			53			78	28		1	51	1	3		84
兵庫県	27			20	3	3	53	59	3	4	176	1	8		251
奈良県				12			12	24			49				73
和歌山県								17		1	258		2		278
鳥取県				42			42	3			35				38
島根県	15			25			40	36			56	1			93
岡山県	5			59	1		65				106				106
広島県	50	3	2	189	2	3	249	52		1	165	7	5		230
山口県								6			41		1		48
徳島県								18			63	5			86
香川県	4		1	23			28	16		4	31	4			55
愛媛県	3		4	20	1	7	35	23	1		45			5	74
高知県				17			17				12				12
福岡県	9		3	108			120	5	1		164	1	3		174
佐賀県								34			86	2			122
長崎県											75				75
熊本県	4		1	59	4		68	19	1		250	3	1		274
大分県			1	38	1		40	19			47	2			68
宮崎県								10	2		121	7	5		145
鹿児島県	2		1	87			90	2	2	4	81	5			94
沖縄県								2			16				18
合計	286	5	36	2,747	16	13	3,103	713	10	31	5,169	99	40	8	6,070

	令和２年度（実績） （合計）											令和３年度（見込） （合計）										
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	Wi-Fi工事	インカム	介護記録とのシステム連動	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	Wi-Fi工事	インカム	介護記録とのシステム連動	合計
北海道																						0
青森県	5		5	151	2			5			168	3	11		209			2	5	3		233
岩手県	19	1		365	9	2		18	20		434											0
宮城県		2		101		2		6			111	1		2	928		6		17	98		1,052
秋田県	1		3	37		1			2		44	14		3	288	3	5		19	5	10	347
山形県	11			186		4		1	45		247	3			260		53			20		336
福島県				175					16		191	6			576	1	8		11	3		605
茨城県	1			131	3			7			142	11			449		3	1	14			478
栃木県	4			116			2				122				90		1		11			102
群馬県	9		3	138	2	2					154	6		3	75		2					86
埼玉県	12			239	1	9	1				262	23		6	151	2	8		65		10	265
千葉県	25	2		888	4	44		22	1	1	987											0
東京都	80		12	654	7	25					778	180	1	16	2,358	8	37					2,600
神奈川県	41		1	1,270	4	10		29			1,355			15	1,234				20			1,269
新潟県	18			186	2	6	2	54	2		270	16		1	175	5	2		32	1		232
富山県																						
石川県		1		60							61	14	2	1	100	2						119
福井県	19		2	265	2			6			294	11	1		63	1	1				3	80
山梨県	9			126							135	1			104							105
長野県	4			87	2						93				24							24
岐阜県	25	30	64	1,315				68			1,502	27		14	480	7	7	1	16	92		644
静岡県	13			445		32					490	25	3	6	521	4	27		28			614
愛知県	40		22	1,604	2	2	2	44			1,716	39		3	1,655	4	13		23	1		1,738
三重県	5			361		3					369	31			705	1			1	40		778
滋賀県	12		1	529				1			543	19										19
京都府	4			342	2			6	3		357											0
大阪府	11			19	1	8		22	2		63	42		8	893	2	12		32	23	2	1,014
兵庫県	65		2	806	31	3	2		56		965											0
奈良県	13			59							72				56							56
和歌山県	14		2	269	2	10		15			312	5		2	616	4	7		8			642
鳥取県		1		70				3	11		85	4			52				4	7		67
島根県	6			46	1			2			55	9	22	2	155	1			16			205
岡山県	46			10		8					64	12			28		1					41
広島県	57	2		55	7	3			9		133	57			81				1			139
山口県	13			31	5						49	15			83		5					103
徳島県	11	2		104	1			6			124	15			185	2	1		6	3		212
香川県	10	12		50	6			1	2		81		4		50		1		2	1		58
愛媛県	3			221	1	1	15	9	1		251	4			241		1	3	11	4	8	272
高知県				120			1	1		2	124				15							15
福岡県	63		5	638	2	20		38			766	97	3	24	1,020	4	24		43	202	6	1,423
佐賀県	7		1	102							110			26	128							154
長崎県																						
熊本県	28		8	211	1	15		7			270	24			295	2	19	1	20			361
大分県	13			311		1			9		334	13		1	319				1	6	1	341
宮崎県	7			815	2	3		25	145		997	18		1	899				13		10	941
鹿児島県	18			339	1	5	3	19	4		389											0
沖縄県	3			55	1			2			61	6			8				1			15
合計	745	53	131	14,102	104	219	28	417	328	3	16,130	751	47	134	15,569	53	244	8	420	509	50	17,785

障害者自立支援機器

ニーズ・シーズマッチング

交流会 2022

作る人と使う人の交流会

みんなで考えよう！

入退場自由
入場無料

Web開催

令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

テクノエイド協会Web交流プラットフォーム内

大阪会場

令和4年11月28日(月)・29日(火)・30日(水)

開催時刻:初日13:00-17:00 / 9:00-17:00 (最終日のみ16:00)
大阪マーチャндаイズ・マート (OMM)

東京会場

令和4年12月14日(水)・15日(木)・16日(金)

開催時刻:初日13:00-17:00 / 9:00-17:00 (最終日のみ16:00)
東京都立産業貿易センター浜松町館



Web開催イベント内容

Web上による開発企業及び支援機器の紹介動画の発信、掲示板やオンラインによる意見交換の実施

大阪・東京開催イベント内容

支援機器の展示・相談、デモンストレーション、意見交換の実施

併催イベント内容

※会場およびオンラインにて配信予定です。

- 基調講演
- 特別講演
- 特別シンポジウム
- 出展企業等の発表
- ATAサテライト 成果報告
- 令和4年度 障害者自立支援機器等開発促進事業 成果報告 他



対象者

ニーズ側 障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉従事者 等

シーズ側 開発メーカー、産業振興団体、行政、新規参入を検討する企業・研究者、大学関係者、研究機関 等



公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids (ATA)



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本事業は「令和4年度 ニーズ・シーズマッチング強化事業」の一環で行うものです。

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器

「ニーズ・シーズマッチング交流会 2022」

～ 使う人と作る人の交流会 ～

「出展企業等」募集要項

障害者及び障害児（以下「障害者」。）の自立を支援する「障害者自立支援機器（以下「支援機器」。）」は、障害者の活動や参加を促すものとして、極めて重要な役割を果たすものです。

一方、障害者福祉の現場において、真に必要とされる支援機器を開発するためには、開発の早い段階からユーザや支援者の「ニーズ」と、開発や研究者等の「シーズ」をマッチングすることが大切であり、開発者はシーズ志向型にならないよう、障害者の置かれている状態は勿論のこと、障害福祉現場の課題やニーズを的確に捉えて、支援機器を開発することが重要となります。

この交流会では、ユーザ側が持つ「ニーズ」と開発側が持つ「シーズ」のマッチングを目的とした支援機器に関する交流会を企画・開催し、実用的な支援機器が開発されるよう、試作器等（既に実用化した機器も可。）を用いて想定するユーザと開発側が膝を交えて意見交換できる場を設けるとともに、効果的なモニター評価等を行う機会を創出することといたします。

交流会へ出展（無料）を希望する方は、本募集要項をご留意いただき、所定の期日までに「出展申込」を行ってください。

なお、出展希望が多数の場合には、申請内容及び、障害の種別や機器の分野等、全体のバランスを勘案することとし、出展をお断りする場合があります。予めご了承ください。

※ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる者 等

※シーズ側：開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関 等

< Web開催(4カ月) >

- 開催日 令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)
- サイト テクノエイド協会HP内「Web交流プラットフォーム」
- ※動画等の発信とオンライン上の交流

< 大阪会場(3日間) >

- 開催日 令和4年11月28日(月)～30日(水)
- 時間 初日13:00～17:00 / 9:00～17:00（最終日のみ16:00）
- 会場 OMM(2階展示Aホール)

< 東京会場(3日間) >

- 開催日 令和4年12月14日(水)～16日(金)
- 時間 初日13:00～17:00 / 9:00～17:00（最終日のみ16:00）
- 会場 東京都立産業貿易センター浜松町館(2階展示室)

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催（Web）に切り替えることといたします。

目 次

I. 交流会の目的と概要.....	2
II. 出展申込の方法及び募集する数、申込期限	3
III. 出展対象者と機器の条件等.....	5
IV. 出展小間の仕様、備品等.....	6
V. 新型コロナ対策等について	7
VI. WEB開催時における出展者の個人ページ	8
VII. 会場までのアクセス方法.....	9
VIII. 出展にあたっての注意事項.....	11
IX. 招待する関係団体等、問い合わせ先.....	13
◆昨年度の開催状況について(参考).....	14

I. 交流会の目的と概要

1. 交流会の目的

本交流会は、自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、ご家族や福祉・医療従事者などの「機器を使う側(ニーズ)」の方々と、開発企業や大学、研究機関、産学官交流振興組織などの「機器を作る側(シーズ)」の方々が、じっくり膝を交えて交流することを目的とするものです。

- ※ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる者 等
- ※シーズ側：開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関 等

2. 開催概要

①イベント名称：障害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会 2022」

②開催日程・場所：

<Web開催>

- 開催日 / 令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)
- サイト / テクノエイド協会HP内「Web交流プラットフォーム」

<大阪会場>

- 開催日 / 令和4年11月28日(月)～30日(水)
- 会 場 / OMM(2階展示Aホール)

<東京会場>

- 開催日 / 令和4年12月14日(水)～16日(金)
- 会 場 / 東京都立産業貿易センター浜松町館(2階展示室)



※新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催(Web)に切り替えることとします。

③期間中：支援機器の展示・相談、デモンストレーション、意見交換等の実施

Web開催では、動画やテキスト情報を掲載し、掲示板や個別の問い合わせフォームを利用して交流を深めることとします。

④併催イベントの概要(予定)： ※プログラムは変更する場合があります。

(Web開催) ※期間中の視聴が可能

1. 交流会の実施について(Webを活用した交流の進め方)
2. 厚生労働省 調査研究事業報告
3. その他



(大阪・東京会場) ※オンラインにて配信予定

1. 基調講演
2. 特別講演
3. 特別イベント
4. 支援機器開発企業の発表
5. 出展企業等の発表
6. 開発促進事業の成果報告 他



⑤出展料：「無料」(但し、動画等の作成や搬出入に係る費用は自己負担となります。)

II. 出展申込の方法及び募集する数、申込期限

1. 申込方法

出展を希望する方は、下記の「**出展申込専用ページ**（Google forms）」より、必ず所定の期日までにお申し込みください。なお、申請にあたっては Google のアカウントが必要となります。

この原稿はパンレット等にも活用します。入力内容に漏れや誤植が無いようお願いいたします。

- 公益財団法人テクノエイド協会 → <http://www.techno-aids.or.jp/>
- 出展申込専用ページ → <https://forms.gle/VbCPSupfhQ9z5DzJ7>

2. 出展募集する数

大阪会場、東京会場共に**60社**を募集します。
下記のいずれから選択してください。

- ◆大阪会場と東京会場、Web開催
- ◆大阪会場とWeb開催
- ◆東京会場とWeb開催

※ 会場開催のみ又は、Web開催のみの出展は認められません。

3. 申込期限

令和4年6月30日(木)16:00必着

※ 締切りを過ぎた後の申込みは受付いたしません。

4. 出展者の決定

申請された内容に不備がないか、過去の出展状況等を勘案し、当協会にて決定します。
出展希望が多数の場合には、申請内容及び、障害の種別や機器の分野等、全体のバランスを勘案することとし、出展をお断りする場合があります。予めご了承ください。
出展の可否につきましては、協会より通知します。

5. 出展料金

無料（但し、動画等の作成及び出展に伴う駐車料金や搬出入等に伴う費用は自己負担。）

6. 出展申込に関する問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 担当者 宇田川、根石（ねいし）、五島
電話番号 03-3266-6883
電子メールアドレス shogai-kiki2@techno-aids.or.jp
※現在、新型コロナウイルスを予防するため、就業時間を8時～16時としております。

本交流会の業務の一部を委託する予定です。本年度の委託先が決定しだい委託先から直接ご連絡がありますので、ご対応ください。



Ⅲ. 出展対象者と機器の条件等

1. 出展対象者

以下のすべての事項を満たす方とします。

- 障害者向けの支援機器を開発中の企業等で、かつ試作器を出展できる企業・個人等
※但し、既に商品化した支援機器であっても、ニーズを踏まえた改良の意向がある場合は参加を認めることといたします。
- 障害当事者等と交流を深めてニーズをくみ取り、良質な支援機器の開発や改良を目指している企業・個人等

開発企業以外で出展ご希望の際は、協会までお問い合わせください。

2. 出展機器の条件

- 開発や改良を目的とした機器であること。
- 障害当事者等のニーズを聞き取り、開発や改良、改善を目的とする機器であること。
- 障害者の活動や参加を支援する要素技術等であること。
- 高齢者向けの機器は除きます。
- 営業や販売を目的とする機器の出展は除きます。
- 1 企業、原則 1 機器とします。

3. 出展にあつての留意事項

(1) Web 開催

- ・ 交流を深める方策として、10分以内の動画又は、音声や動画が入った PowerPoint（以下「動画等」）を出展者自身で作成いただきます。（作成は任意とします）
- ・ 動画等には、開発中の製品紹介をはじめ、対象者、機器の使用方法、活用方法等の内容を盛り込んでいただきます。
- ・ 障害者に対する情報保障は、各社にてお願いいたします。
- ・ 作成した動画等は、当協会の Youtube アカウントで公開することといたします。
◆参考 昨年度の動画
<https://www.youtube.com/channel/UCIFv-6yXArnXyAwQM8rg17A/videos>
- ・ 本交流会は、ニーズとシーズのマッチングを目的としているため、販売を促進する内容の動画等は認められません。

- ・ 出展者を対象に、令和4年7月11日（月）13時30分より、オンライン説明会を開催します。必ず参加してください。

(2) 大阪及び東京会場

- ・ 出展申込をしないで、会場へ支援機器を持ち込むことはできません。
- ・ 交流会では販売活動は禁止です。
- ・ 会場にて来場者や他の出展者等に迷惑行為を行った場合には即時退場を命じます。協会の指示に従ってください。

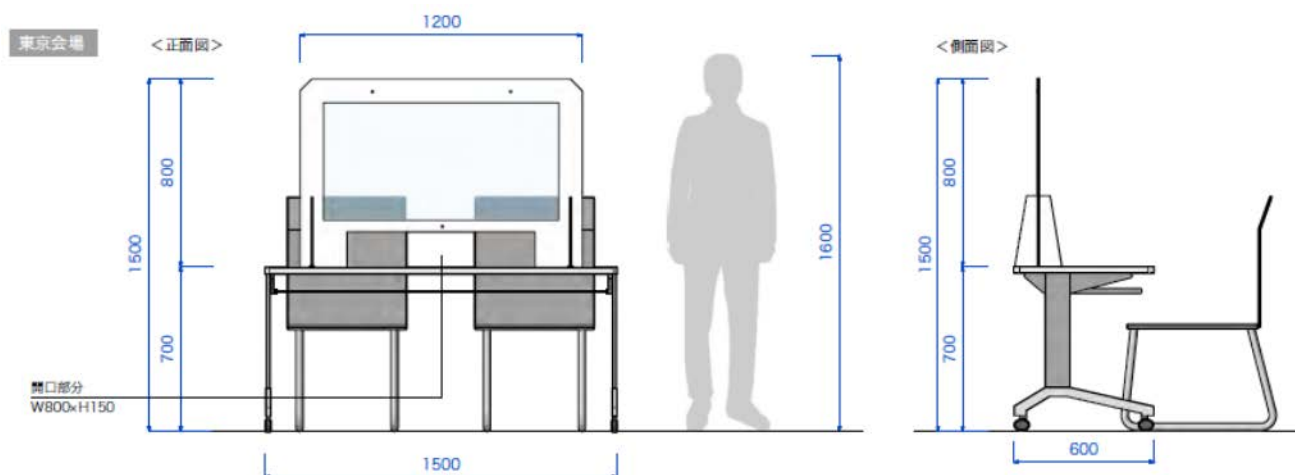
IV. 出展小間の仕様、備品等

1. 出展小間イメージ

下図の備品は、基本設備となります。

背面に壁やバックパネルの用意はありませんので、各自で準備をお願いします。
但し、新型コロナ対策の一環として、感染防止パネルは事務局で用意いたします。

東京会場のブースのイメージ



2. 仕様・備品等

(1) 小間の仕様

- ・展示スペース：3,000mm×2,000mm
- ※昨年度の展示スペースであり、変更となる場合があります

(2) 基本の設備

- ・テーブル1台 (W1,500mm×D600mm×H700mm)
- ・椅子2脚

(3) 追加備品の取り扱い

- ・パネルを貼るスタンドやカタログスタンド、電源の延長ケーブル等は、必要に応じて自社で用意してください。
- ・電源(100V)が必要な場合には、出展申込時に必ず記載してください。

(留意事項)

各会場では、会場設営において施工及び電気工事業者が入る予定ですが、基本的に自社にてご準備いただきますようお願いいたします。
ご不明な点は、事務局までお問い合わせください。

V. 新型コロナ対策等について

1. 会場開催の留意事項

新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催（Web）に切り替えることといたします。

会場では、以下の事項を徹底することとし、協会及び委託事業者にて以下の感染予防対策を徹底いたします。

①三密を避けること。

- 会場内の換気を定期的に行うこと。
- 出展者の間隔を十分にあけること。
- 参加者の座席の間隔を十分にあけること。



②来場者等へ手指の消毒やマスクの着用を要請すること。

③参加者を特定できるよう、来場者の連絡先を記載した名簿を作成すること。

④出展者及び来場者の体温検査を行うこと。



また、出展者の皆様、来場される方々におかれましては、以下の感染予防対策をお願いいたします。

①開催日に自宅等での検温

- 来場いただく前に自宅等で検温をお願いします。
- 37.5度以上の発熱、頻回に咳が出る、あるいは少しでも体調に異変を感じる場合は来場をお控えください。

②マスクの着用、手指の消毒

- マスクは自社・自身で用意してください。
- ブースなどで使用される消毒液は出展者にてご用意ください。



③飛沫感染予防を前提とした交流

- マスクを外したまま来場者と会話する等、飛沫感染が発生し得るような交流は控えください。
- 出展機器について、随時消毒をするなど、自社・自身で感染症予防を行ってください。



VI. Web開催時における出展者の個人ページ

1. 出展者個人ページ（昨年度のメーჯ）

出展者ごとの個人ページを設け、来場者は出展者のページに入ること、製品動画の視聴や掲示板や個別の問合せフォームを使って意見交換や交流を行うことを想定しています。

● 身体障害（肢体不自由）
ページの先頭へ

公益財団法人テクノエイド協会

今までの閲覧数
298

生活利用具（自助具）データベースシステム

出展者情報

東京会場に出展

 会場では実機を見ることができます。



生活利用具（自助具）データベース

※お役立ち度：☆～★★★★★まで評価できます。

検索条件：製品名、機能、素材、価格、メーカーなどから検索可能。

絞り込み：製品タイプ、用途、年齢層などから絞り込むことができます。

表示件数：10件 / 20件 / 30件 / 40件 / 50件

ページ：1 / 2 / 3 / 4 / 5 / 6 / 7 / 8 / 9 / 10

住所： 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4F

担当部署： 企画部

TEL： 03-3266-6883

FAX： 03-3266-6885

メールアドレス： shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

HP： http://www.techno-aids.or.jp

その他：

出展機器

出展機器	生活利用具（自助具）データベースシステム
型番	
障害種別	身体障害（肢体不自由）
機器の概要	自助具製作に活用できる素材や材料、工作方法等に関する情報提供を通じ、適切かつ効果的な自助具製作等に係る普及啓発を行う。

交流したい内容

当システムの使い勝手、より良いシステム作りへのご意見について



この機器について、問い合わせする
(交流を希望する)




交流を希望するの活用方法

当該機器について、メーカーにうかがいたこと、意見交換や交流したことがあれば、連絡をして電話やオンラインで交流してください。クリックすることにより、問い合わせフォームが開きます。

[シーズ・ニーズマッチング交流会 公式パンフレットPDF](#)


[シーズ・ニーズマッチング交流会 パンフレット\(1枚もの\)](#)


[交流会開催期間中の併催セミナーを視聴](#)


掲示板



この機器について、新しく投稿する
(掲示板)




掲示板の活用方法

ニーズ側は、当該機器に対する要望やアイデア、課題を、シーズ側（出展者を含む）は、交流したい具体的な内容や機器の特長、会提出展に向けてのPRをそれぞれ記載してください。

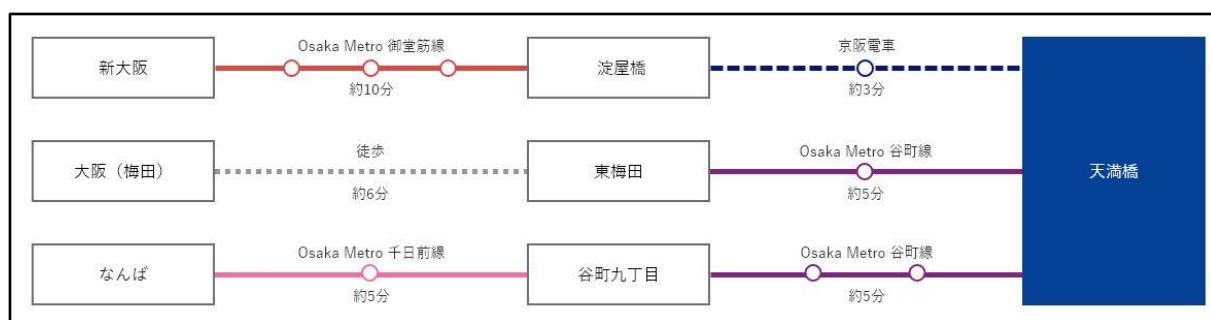
※上記はあくまでイメージであり、実際の画面と異なる場合があります。

VII. 会場までのアクセス方法

1. 大阪会場 OMM（2階展示Aホール）

住所 大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31

ホームページ <https://www.omm.co.jp/access/>



< 公共交通機関のご案内 >

●Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅北改札口

●京阪電車「天満橋」駅東改札口

⇒ OMM地下2階に連絡（改札を出るとすぐに案内表示があります）

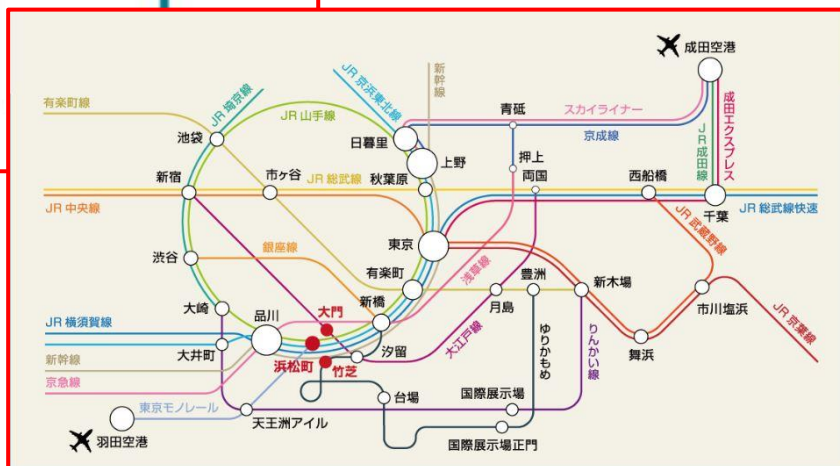
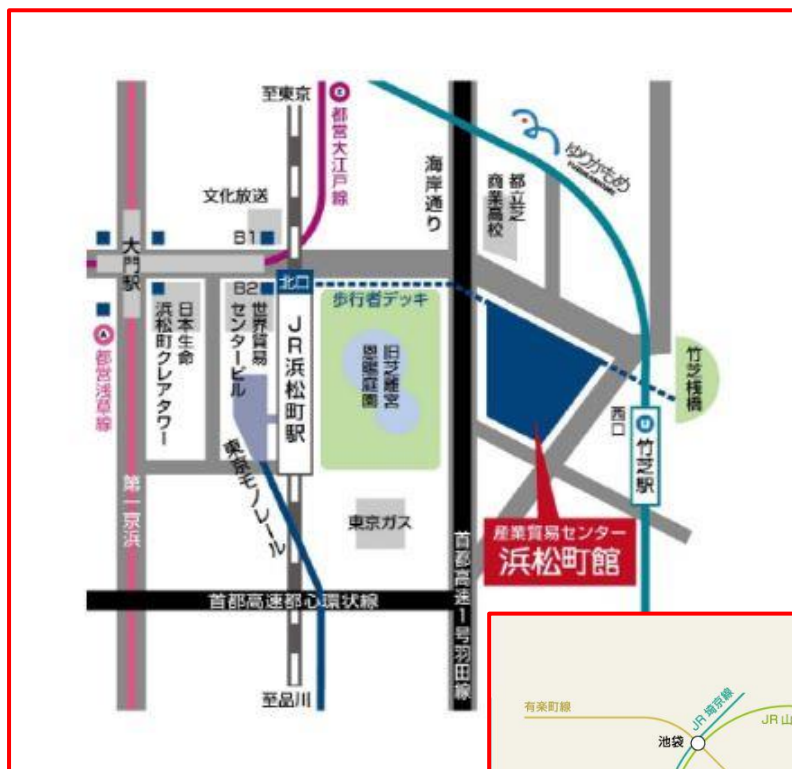
< 駐車場のご案内 >

第一及び第二駐車場があります。なお、割引券の配布は行いませんのでご了承ください。

2. 東京会場 東京都立産業貿易センター浜松町館（2階展示室）

住所 東京都港区海岸1-7-1

ホームページ <https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/hamamatsucho/access/>



< 公共交通機関のご案内 >

- JR 浜松町駅（北口）から徒歩5分
- 東京モノレール 浜松町駅（北口）から徒歩5分
- ゆりかもめ 竹芝駅から徒歩2分
- 都営浅草線 大門駅から徒歩7分
- 都営大江戸線 大門駅から徒歩7分

車いすで来場される方は、ゆりかもめ「竹芝駅」を利用してください。

< 車でお越しの場合 >

- 都心環状線「芝公園IC」出口より約10分、「汐留IC」出口より約10分
- 羽田線「芝浦IC」出口より約10分

< 駐車場のご案内 >

地下1階にビル共有の有料駐車場があります。（産業貿易センター専用の駐車場ではありません）

なお、割引券の配布は行いませんのでご了承ください。

VIII. 出展にあたっての注意事項

1. 出展申込

- 本出展要項をご確認いただき、期日までに必ずお申込みください。
- 期限を過ぎた申込は受付いたしません。
- 出展内容が交流会の趣旨に合わないとは協会が判断した場合、出展をお断りします。これにより生ずる損害に対し、協会は一切の責任を負いません。

2. 出展の取りやめ

- 出展の取りやめは出展の決定から原則10日以内とし、協会に申し出てください。
- 協会の判断により正式な取りやめを決定します。（なお、パンフレット等の作成状況によっては、出展取りやめの依頼をいただいても、情報が掲載されたままとなる場合があります）
- 協会に断りなく無断で出展取りやめをした場合には、今後の交流会の出展を認めない場合があります。

3. 提出物について

- パンフレットやWeb交流プラットフォーム作成のため、出展者情報や出展機器情報のご提出をお願いいたします。その他、事務局より資料等の請求があった場合には事務局の指示に従うようお願いいたします。

4. 出展の可否、小間位置の決定

- 障害の種別や支援機器の分野等、全体のバランスを勘案し、最終的には協会にて出展の可否を決定することといたします。また、小間位置の割り当ても協会にて行います。

5. 会場内の行為の制限

- 出展者は協会の承諾なしに、通路、休憩所など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。
- 来場者や他の展示者に迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴う行為や危険と認められる実演はできません。

6. 駐車場

- 会場によって車での搬出入の利用方法は異なるため、事務局の指示に従ってください。
- 期間中の駐車場は出展者で確保してください。なお、割引券は協会では発行しません。

7. 管理保全

- 協会は管理者としての注意をもって会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。協会は出展物の損害に対しての一切の保証を負いません。

8. 損害賠償

- 出展者及びその代理人が他社の小間、協会の運営設備又は展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、また、搬出入時や交流会開催期間中に発生した出展物の損傷・紛失等について、その補償は出展者の責任において行うものとし、協会は一切の責任を負いません。

- 出展物の輸送及び展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策を講じてください。

9. 消防・安全

- 出展者は、会場に適用される消防及び安全に係わる全ての法規、規則を厳守しなければなりません。

10. 交流会の中止

- 協会は天災などの不可抗力により、交流会の開催が困難と判断した場合、延期又は中止することがあります。また、その際に生じた損害について協会は責任を負わないものとします。
- 新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、会場開催を中止しW e b開催に切り替えることとします。

11. 法的保護等

- 交流会におけるアイディアの模倣及び交流時等に関するトラブルについて、協会は一切の責任を負いません。特許など特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

12. 法令、規約の厳守

- 出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、協会が定める一連の規約（募集要項、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。
- 万一、法令、規約に違反した場合、協会は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。これによって生ずる損害に対し、協会は一切の責任を負わないものとします。

13. アンケート調査、ご協力のお願い

- 交流会は国庫補助事業により開催するものです。
- 交流会参加の目的を明確化するとともに、その成果を評価する必要があります。事務局から依頼のあったアンケート調査には必ずご回答ください。

14. 写真等の撮影について

- 報道を含めた関係者を除き、会場開催、W e b開催共に講演中の撮影・録音・録画の行為は一切禁止とします。
- 交流会では、開発途中の機器等が出展されています。写真や動画を撮影する場合には、必ず協会と撮影する企業等の許可を得てください。
- 協会では交流会の様子を各方面へ広報するため、交流会の期間中、機器やシンポジウム等の様子を写真や動画で撮影しますので、予めご了承ください。なお、写真や動画の撮影を拒否する場合には予めお申し出ください。

IX. 招待する関係団体等、問い合わせ先

1. 関係団体等（予定）

（１）障害当事者団体

- ・ 公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ・ 一般社団法人 日本ALS協会
- ・ 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合
- ・ 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・ ポリオの会
- ・ ASD（自閉スペクトラム症）生活環境研究会
- ・ 特定非営利活動法人 日本失語症協議会
- ・ 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- ・ 社会福祉法人 全国盲ろう者協会

（２）開発支援機関等

- ・ 国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
- ・ 国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）

2. 交流会に関するお問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 担当者 宇田川、根石（ねいし）、五島
電話番号 03-3266-6883

電子メールアドレス shogai-kiki2@techno-aids.or.jp

※ 現在、新型コロナウイルスを予防するため、就業時間を8時～16時としております。

本交流会の業務の一部を委託する予定です。本年度の委託先が決定しだい委託先から直接ご連絡がありますので、ご対応ください。

◆昨年度の開催状況について(参考)

令和3年度の交流会の開催状況は、以下のとおりです。

- 専用ホームページ <http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/2021index.shtml>
- 開催結果の報告書 http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/202203needs_report.pdf

1. 東京会場 事前登録者 ※登録重複者は除く

	合計
東京会場事前登録（出展者も含める）	419名

2. 東京会場 来場者

会場	使う人	作る人	一般来場者・出展者
東京会場（12月7日～8日）	134名	125名	259名

※ 山口会場は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会場開催を中止とさせていただきます。
※

3. Web交流プラットフォーム アクセス数

	合計
Web交流プラットフォームトップ画面 総アクセス数 （令和3年10月1日～令和4年1月31日の期間）	9,781回

〈東京会場 交流風景〉

